

平成19年度

---

---

人権問題に関する  
市民意識調査

---

---

報告書

福 岡 市



## はじめに

福岡市では、「人権を尊重し、人の多様性を認め合うまち」を政策目標の一つとして、平成16年1月に「福岡市人権教育・啓発基本計画」を策定し、人権教育・啓発の取り組みを積極的に推進しているところであります。その結果、市民の人権問題に関する理解と認識が深まりつつあるなど、一定の成果を収めてまいりました。

しかしながら、残念なことに現在もお差別や偏見などによる様々な人権侵害が発生しているほか、新たな人権問題の発生など人権問題が多様化・複雑化していることから、人権問題を解決していくための取り組みをさらに推進していくことが求められています。

このような背景のもと、今後の効果的な人権教育・啓発の推進を図るとともに、本市が取り組むべき人権施策のあり方を検討していく上での基礎資料を得るために、平成19年11月、市内居住の満20歳以上の男女3,500名を対象に、「人権問題に関する市民意識調査」を実施いたしました。その結果について、本市が平成14年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の調査結果との比較も加え、報告書としてまとめました。

この報告書から明らかにされた市民意識の現状とその課題を十分に踏まえ、より一層の市民の人権意識の高揚を目指し、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、市政のすべての分野で人権に配慮した行政を確立するための取り組みを進めてまいります。

最後に、この報告書が、人権問題の解決の一助となることを願うとともに、本調査にご協力いただきました市民の皆様をはじめ、この調査に多大なご尽力をいただきました関係者の方々に対し、心からお礼申し上げます。

平成20年3月

福岡市市民局長 陶山 博道



# 目 次

## **第1部 調査の概要**

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 実施方針	1
3. 実施体制	1
4. 調査の対象	1
5. 調査の委託先	1
6. 調査結果の分析	2
7. 回収状況	2
8. 標本構成	2
9. 調査結果利用上の留意点	5

## **第2部 調査結果の分析**

II 調査結果の分析	6
第1章 人権問題全般について	7
1-1. 人権が尊重されているかどうか	7
2-1. 人権問題への関心	9
2-2. 関心を寄せる人権問題	11
3-1. 差別をされたと思った経験	13
3-2. 差別をした経験	14
3-3. 差別その他の人権侵害を受けた経験	16
3-4. 自分が人権侵害を受けた時の対処	18
3-5. 人権侵害に対する相談や救済に関する制度で必要なもの	21
4-1. 身元調査や信用調査についての考え方	22
5-1. 同和地区と同じ通学地域にある住宅購入に対する態度	23
5-2. 在日外国人への貸家に対する態度	25
6-1. 六曜（大安、仏滅、友引など）を気にする習慣	27
6-2. 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習	28
6-3. 血液型（性格判断など）を気にする傾向	29
6-4. 星占い（おひつじ座、おうし座など）を気にする傾向	30

<b>第2章 様々な人権問題について</b> .....	31
7-1. 被差別部落、同和地区の認知時期 .....	31
7-2. 被差別部落、同和地区の知識の提供者 .....	33
8. いまなお差別があると思うかどうか .....	35
9. 同和問題と自分とのかかわり .....	38
10. 同和問題解決への望ましい方向性 .....	40
11. 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること .....	43
12. 女性の人権を守るために必要だと思われること .....	45
13. 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること .....	47
14. 子どもの人権を守るために必要だと思われること .....	48
15. 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること .....	50
16. 高齢者の人権を守るために必要だと思われること .....	52
17. 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること .....	54
18. 障がい者の人権を守るために必要だと思われること .....	56
19. 外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること .....	58
20. 外国人の人権を守るために必要だと思われること .....	59
21. HIV（エイズウイルス）感染者などに関する事柄で、 人権上問題があると思われること .....	60
22. HIV（エイズウイルス）感染者などの人権を守るために 必要だと思われること .....	61
23. インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること .....	62
24. インターネットを使った人権侵害を防ぐために必要だと思われること .....	64
 <b>第3章 様々な人権問題の啓発について</b> .....	 65
25. 啓発活動に対する認知状況 .....	65
26. 「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）」の認知状況 .....	68
27-1. 講演会や人権講座への参加状況 .....	70
27-2. 参加した講演会や人権講座 .....	71
28. 人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの .....	73

## **資料編**

資料 1 各種詳細データ	76
資料 1-1 全体及び性別データ	76
資料 1-2 年代別データ	86
資料 1-3 居住年数別データ	96
資料 1-4 区別データ	106
資料 2 クロス分析による相関係数	116
資料 2-1 「人権問題への関心」との相関	117
資料 2-2 「身元調査や信用調査についての考え方」との相関	119
<b>【付録】</b>	
「人権問題に関する市民意識調査」へのご協力のお願ひ	120
人権問題に関する市民意識調査【調査票】	121





## 第1部 調査の概要



# 第1部 調査の概要

---

---

## I 調査の概要

---

---

### 1. 調査の目的

人権問題に関する市民の意識を把握し、啓発事業等の人権施策の一層効果的な推進を図るとともに、今後本市が取り組むべき人権行政のあり方を検討する上での基礎資料を得るために実施した。

### 2. 実施方針

今回の調査は、人権問題に関する意識調査とするが、前回までの同和問題に関する意識調査のうち、市民意識の経年変化を把握する必要があると思われるものについては、前回までの調査との比較を行うものとする。

### 3. 実施体制

市民意識調査を実施するにあたり、学識経験者等で構成された「人権行政に関する懇話会」に、調査項目について、意見を求めながら検討を行った。

また、それぞれの人権問題に関する調査項目について、「福岡市人権教育・啓発推進本部」を中心として、関係部局と協議を行った。

なお、同和問題に関する調査項目については、関係部署や関係団体等により組織される「人権問題に関する市民意識調査懇談会」を設置し、調査票作成について協議を行った。

### 4. 調査の対象

(1) 調査対象者 福岡市内に居住する満20歳以上の男女 3,500人

(2) 抽出方法 住民基本台帳及び外国人登録台帳による無作為抽出

今回の調査においては、福岡市全体から3,500標本を抽出することとし、住民基本台帳及び外国人登録台帳（満20歳以上の男女）から電算処理で無作為抽出した。

(3) 調査方法 郵送法

調査票（付録参照）による郵送調査とした。実施にあたっては、調査票に依頼状（付録参照）及び返信用封筒を同封して、平成19年11月30日に調査対象者あてに郵送し、回答の期限を12月17日とした。その後、12月10日に、調査対象者全員に対して催促状を郵送し協力を求め、12月末日までに回収された有効調査票について集計作業を行った。

### 5. 調査の委託先

株式会社 サーベイリサーチセンター 九州事務所

## 6. 調査結果の分析

調査結果の分析は、石瀧豊美（イシタキ人権学研究所長）が担当した。

分析内容については、調査結果に基づく分析者の考察を、「第2部 調査結果の分析」において、調査結果と併せて整理した。

なお、この分析結果については、今後のより効果的な人権教育・啓発の推進、さらには本市が取り組むべき人権行政のあり方の検討に際し、有効活用を図っていく。

## 7. 回収状況

3,500 標本に対して、調査票を送付し、平成19年12月末日までに返送されてきた調査票は1,864であったが、無効調査票が1あったため、集計・分析の対象とした有効調査票は1,863であり、回収率は53.2%であった。なお、標本として抽出された調査対象者に到達しないで返送されてきた調査票は47あったため、調査票が到達したと考えられる3,453標本に対する回収率は54.0%であった。

※過去の調査における回収率は、下表のとおり。

表 1-1 回収状況

区分	標本数	到達 標本数	不到達 標本数	有効回収 調査票数	無効 調査票数	標本数に対する 回収率	到達標本数に 対する回収率
今回	3,500	3,453	47	1,863	1	53.2%	54.0%
14年度	3,000	2,941	59	1,327	39	44.2%	45.1%
7年度	2,000	1,972	28	1,285	30	64.3%	65.2%
元年度	2,240	2,142	98	1,070	70	47.8%	50.0%

(注1) 14年度：平成14年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」

(注2) 7年度：平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」

(注3) 元年度：平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分

## 8. 標本構成

図 1-1 回答者の性別

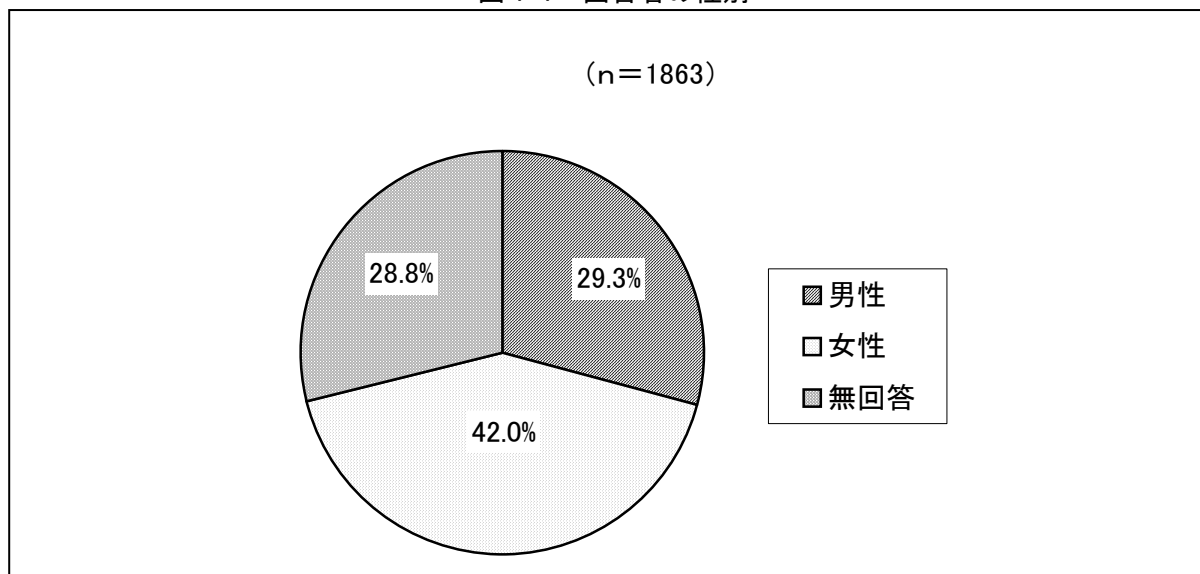


図 1-2 回答者の年齢別

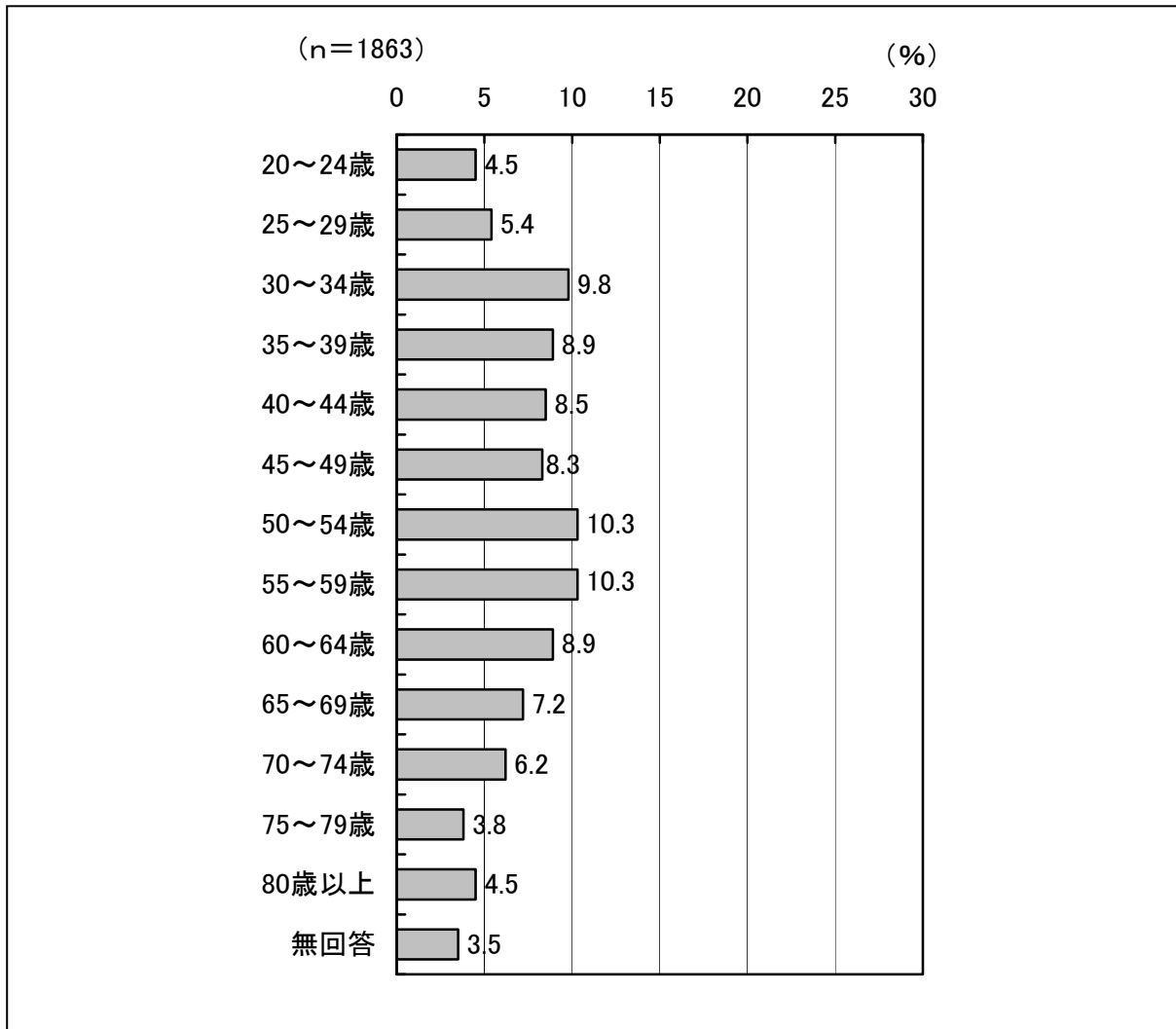


図 1-3 回答者の職業別

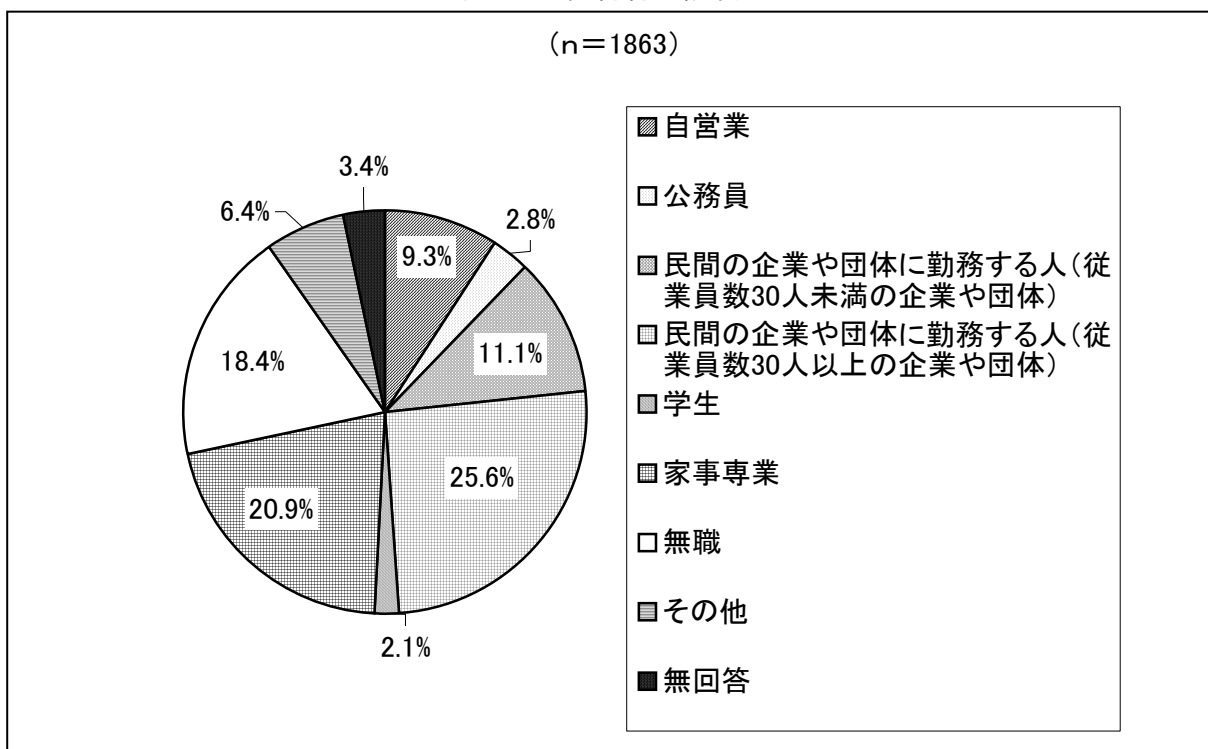


図 1-4 回答者の市内居住年数別

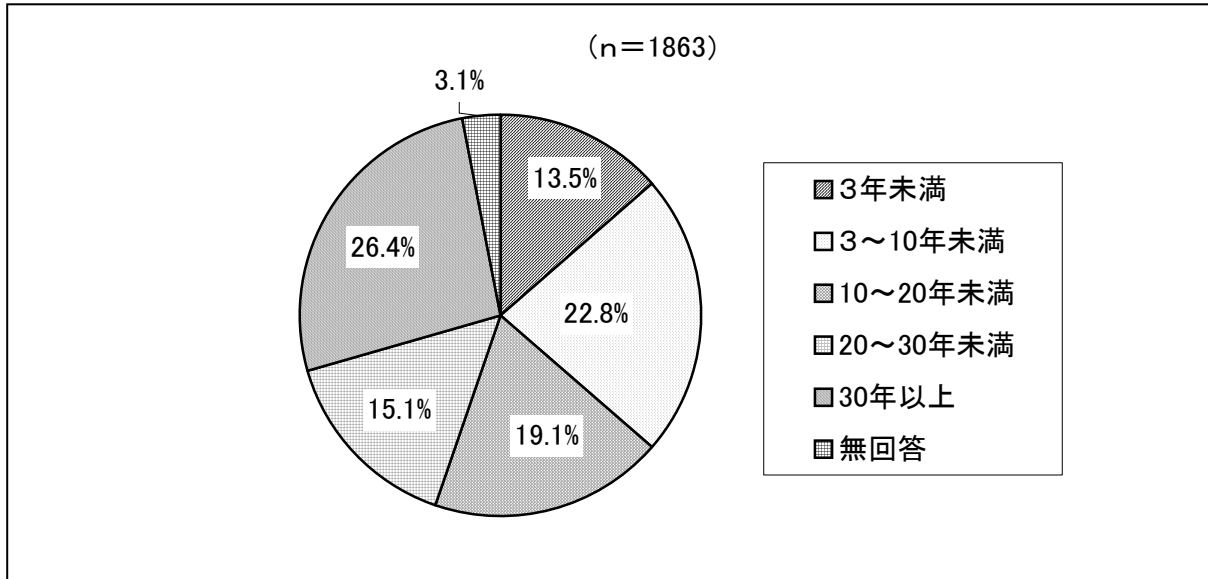
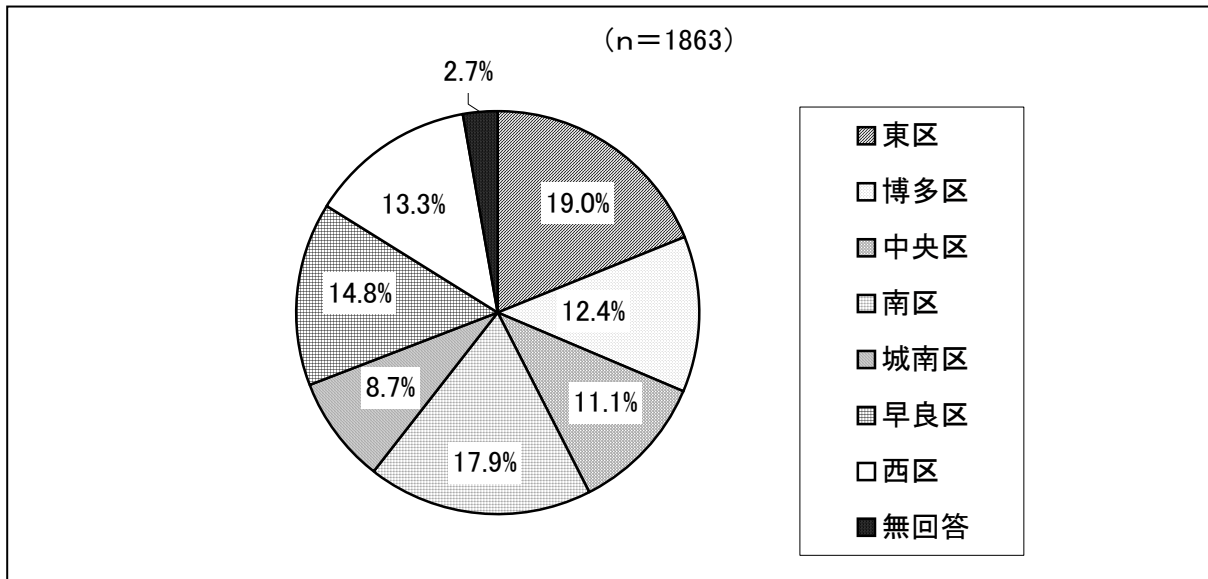


図 1-5 回答者の居住区別



## 9. 調査結果利用上の留意点

- (1) 数字は、百分比のポイント以下2位を四捨五入しているので、回答比率の合計は、必ずしも100%ちょうどになるとは限らない。
- (2) 2つ以上の回答を要する(複数回答)質問の場合、その回答比率の合計は、原則として100%を超える。
- (3) 数表、図表、文中に示すnは、比率算出上の基数(標本数)である。
- (4) 本文及び図表、数表に示す項目コメント文はスペース等の関係で省略している場合があるので、付録の調査票を参照のこと。
- (5) 数表、図表、文中の元年度とは、平成元年度福岡県「同和問題意識調査」福岡市分を示し、7年度とは平成7年度福岡市「同和問題に関する市民意識調査」、14年度とは平成14年度福岡市「人権・同和問題に関する市民意識調査」を示す。





## 第2部 調査結果の分析



## 第2部 調査結果の分析

---

---

### Ⅱ 調査結果の分析

---

---

有効調査票の集計作業による結果を基に考察を行った。なお、前回までの調査と同じ内容の質問項目（問1、問2、問3－エ、問4、問5、問6－イ・エ、問7～問10、問25、問26、問28）については、前回までの結果との比較を加え考察した。

また、分析にあたっては、調査結果を全般的に見て分析すると同時に、調査結果を今後の施策等に反映させることが重要と考えられることから、性別・年代別による回答の傾向・特性を明確にすることや、質問項目相互の関連性を押さえることに努めた。

従って、ここでは、各質問項目の調査結果に加え、回答者の性別や年代別による回答の傾向も踏まえながら考察を行った。（※性別及び年代別データの特徴的なものについては本文中に表示しているが、各データの詳細については、資料1－1（76～85ページ）及び資料1－2（86～95ページ）参照。）

また、それぞれの質問項目と強い関連性を持っていると考えられる2つの質問項目、1つは「人権問題への関心（問2－ア）、もう1つは「身元調査や信用調査についての考え方（問4）」を、その他の質問項目とかけ合わせ、互いの関連性（相関関係）が強く表れている質問項目をとりあげ、クロス分析を行った。（※詳細データについては、資料2－1（117～118ページ）及び資料2－2（119ページ）参照。）

# 第1章 人権問題全般について

## 1-1. 人権が尊重されているかどうか

問1. 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。  
 (○印は1つ)

図2-1-1 人権が尊重されているかどうか

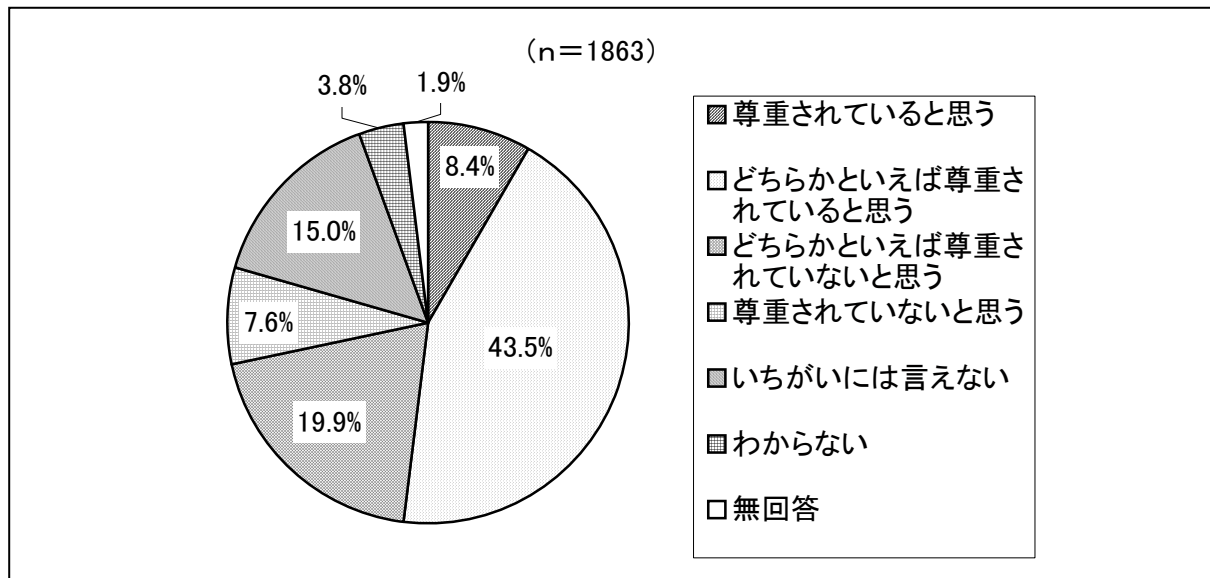


表2-1-1 人権が尊重されているかどうか

選択肢	今回	14年度
尊重されていると思う	8.4	9.5
どちらかといえば尊重されていると思う	43.5	43.0
どちらかといえば尊重されていないと思う	19.9	16.3
尊重されていないと思う	7.6	8.4
いちがいには言えない	15.0	17.2
わからない	3.8	4.4
無回答	1.9	1.1

「どちらかといえば尊重されていると思う」と回答する割合が 43.5%と最も高く、「どちらかといえば尊重されていないと思う」が 19.9%、「いちがいには言えない」が 15.0%、「尊重されていると思う」が 8.4%と続いている。

「尊重されていると思う」「どちらかといえば尊重されていると思う」を合わせると 51.9%となり、全体の過半数が、人権が尊重されている社会と感じている。

逆に、「どちらかといえば尊重されていないと思う」「尊重されていないと思う」を合わせると 27.5%となり、尊重されていないと感じる割合も全体の4分の1を占めている。

前回との比較では、多少の増減はあるものの、顕著な差はみられない。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、『尊重されている』（「尊重されていると思う」＋「どちらかといえば尊重されていると思う」という回答は、男性の割合が高く（男性 56.5%、女性 48.3%）、「いちがいには言えない」については、女性の割合が高くなっている（男性 9.7%、女性 19.6%）。

また、年代別による特徴では、60代以上で、『尊重されている』と回答する割合が高い（60代 60.0%、70代以上 59.7%）。

## 2-1. 人権問題への関心

問2. 人権問題に関する意識についてお尋ねします。

ア あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。(○印は1つ)

図 2-1-2 人権問題への関心

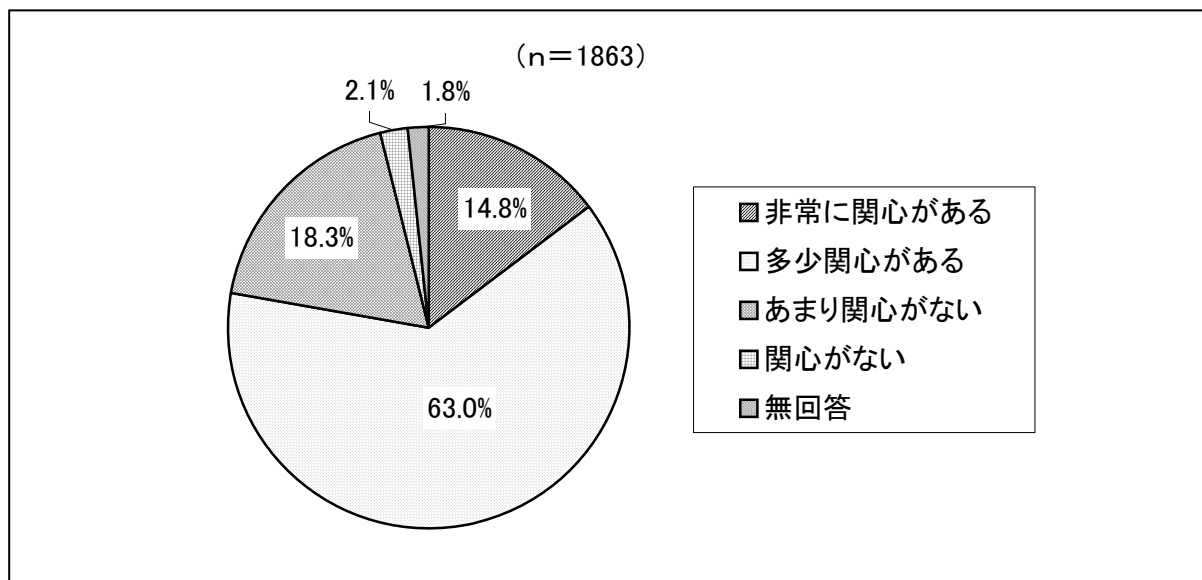


表 2-1-2 人権問題への関心

選択肢	今回	14年度
非常に興味がある	14.8	12.3
多少興味がある	63.0	62.2
あまり興味がない	18.3	20.8
関心がない	2.1	3.6
無回答	1.8	1.1

「多少興味がある」が63.0%と最も割合が高く、「あまり興味がない」が18.3%、「非常に興味がある」が14.8%、「関心がない」が2.1%と続いている。

「非常に興味がある」「多少興味がある」を足すと77.8%となり、関心を持っていると回答した人が7割以上を占めていることがわかる。

前回と比較すると、「非常に興味がある」「多少興味がある」と回答する割合が、それぞれ12.3%から14.8%、62.2%から63.0%に増加しており、人権問題への市民の関心が高まっていることがうかがえる。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、顕著な差はみられない。

年代別による特徴では、50代、60代で『関心がある』（「非常に関心がある」＋「多少関心がある」）が8割を超えており（50代85.5%、60代82.0%）、他の年代に比べ割合が高くなっている。

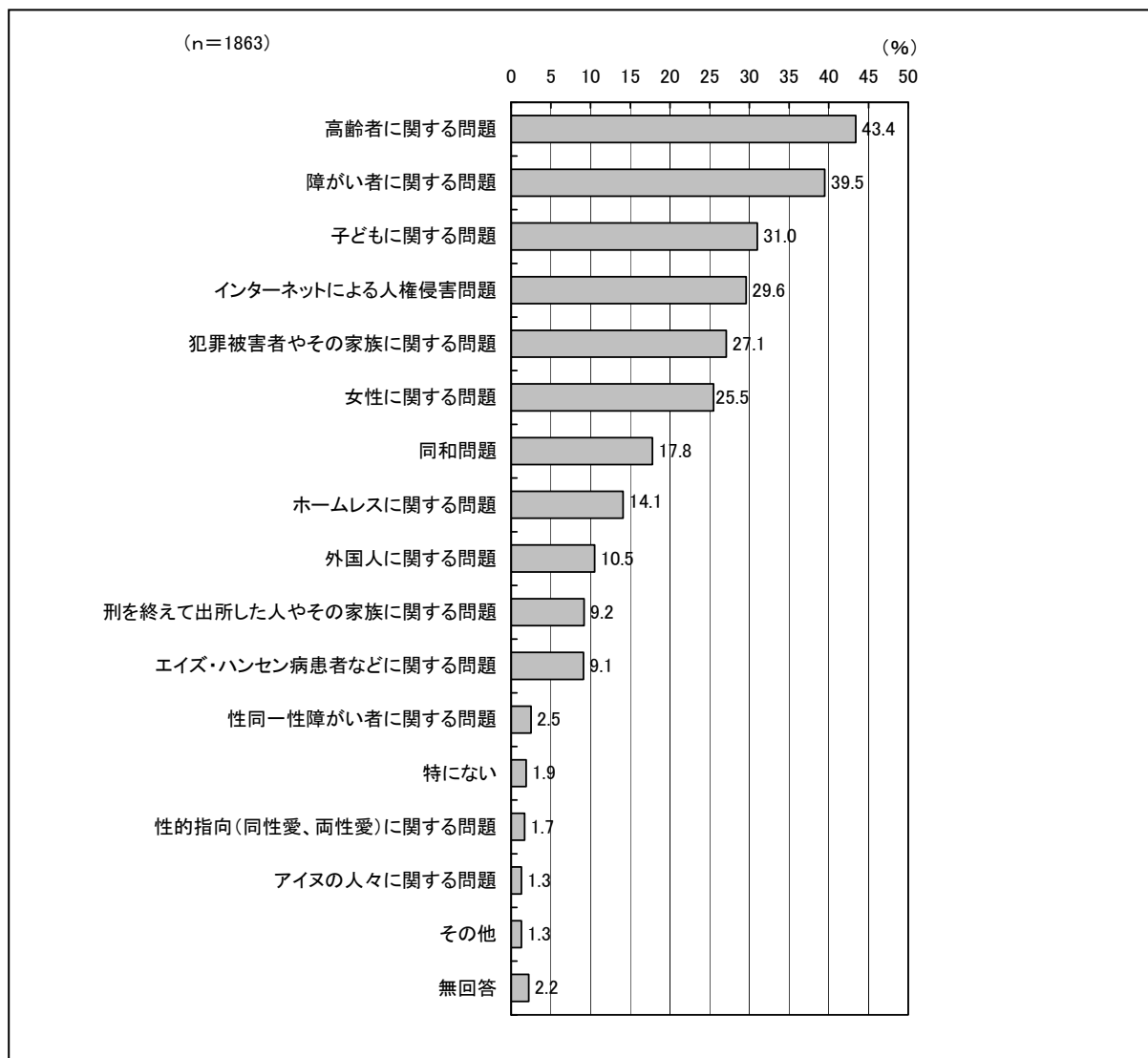
### 【分析者の考察】

この年代がいわゆる「団塊の世代」を含んでいる点が注目される。性別にかかわらず、若い頃から社会への関心を持ち続け、その一端が「人権問題への関心」の高さとも考えられるからである。地域や職場での啓発の場面で、リーダー的役割を期待できる年代層だと言える。

## 2-2. 関心を寄せる人権問題

イ 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。次の中で、あなたが関心を寄せるものを3つ以内で選んでください。(○印は3つ以内)

図 2-1-3 関心を寄せる人権問題



「高齢者に関する問題」が43.4%と最も高く、「障がい者に関する問題」が39.5%、「子どもに関する問題」が31.0%、「インターネットによる人権侵害問題」が29.6%、「犯罪被害者やその家族に関する問題」が27.1%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「同和問題」(男性26.6%、女性13.8%)、「外国人に関する問題」(男性13.6%、女性7.9%)で男性の割合が高くなっており、これに対し「女性に関する問題」(男性15.8%、女性34.8%)では女性の割合が高くなっている。



また、年代別による特徴をみると、「インターネットによる人権侵害問題」については40代以下（20代37.0%、30代34.2%、40代34.2%）、「女性に関する問題」については30代以下で割合が高くなっており（20代33.2%、30代30.5%）、逆に「高齢者に関する問題」では60代以上で関心が高くなっている（60代60.7%、70代以上63.1%）。このほか「障がい者に関する問題」では、40代において高い割合を占めている（45.0%）。

このように、人権問題の関心については、幅広い範囲で様々な分野にわたっているが、性別や年代により関心の程度や関心を寄せる分野に差がみられ、特に自分と直接関連のある分野について関心が高くなる傾向があることがうかがえる。

また、マスメディア等に多く取り上げられる分野についても、関心が高くなる傾向にあるのではないかと考えられる。

なお、クロス分析において、「人権問題への関心（問2ーア）」及び後で述べる「身元調査や信用調査についての考え方（問4）」との間に相関関係がみられた。

#### ○「人権問題への関心（問2ーア）」との相関

人権問題に「関心がある」と回答した人ほど、「同和問題」に関心があるという傾向がみられる。

#### ○「身元調査や信用調査についての考え方（問4）」との相関

身元調査や信用調査は「絶対にやめるべきだ」「やめた方がよい」と回答した人、つまり身元調査や信用調査を否定する意識が高い人ほど、「同和問題」「女性に関する問題」「障がい者に関する問題」に関心があるという傾向がみられる。

#### 【分析者の考察】

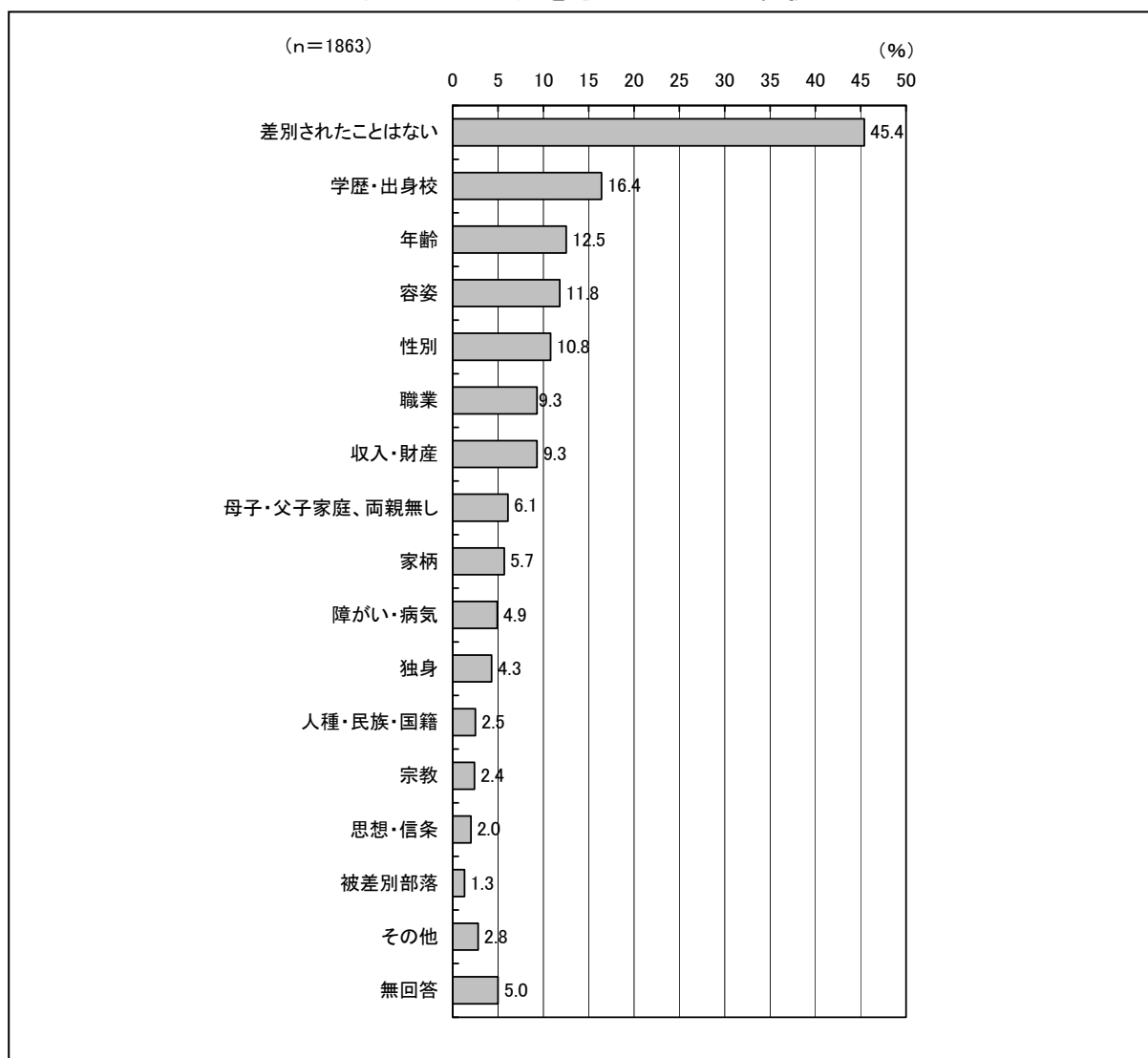
これは「同和問題」の深刻さを知ることによって、人権問題一般への関心を開かれたとも見ることができ、今後の施策立案で注目すべき点である。

### 3-1. 差別をされたと思った経験

問3. 差別その他の人権侵害に対するお考えやご経験についてお尋ねします。

ア あなたは差別をされたと思ったことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をされたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。(○印はいくつでも)

図 2-1-4 差別をされたと思った経験



### 3-2. 差別をした経験

イ あなたは差別をしたことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をしたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。(○印はいくつでも)

図 2-1-5 差別をした経験

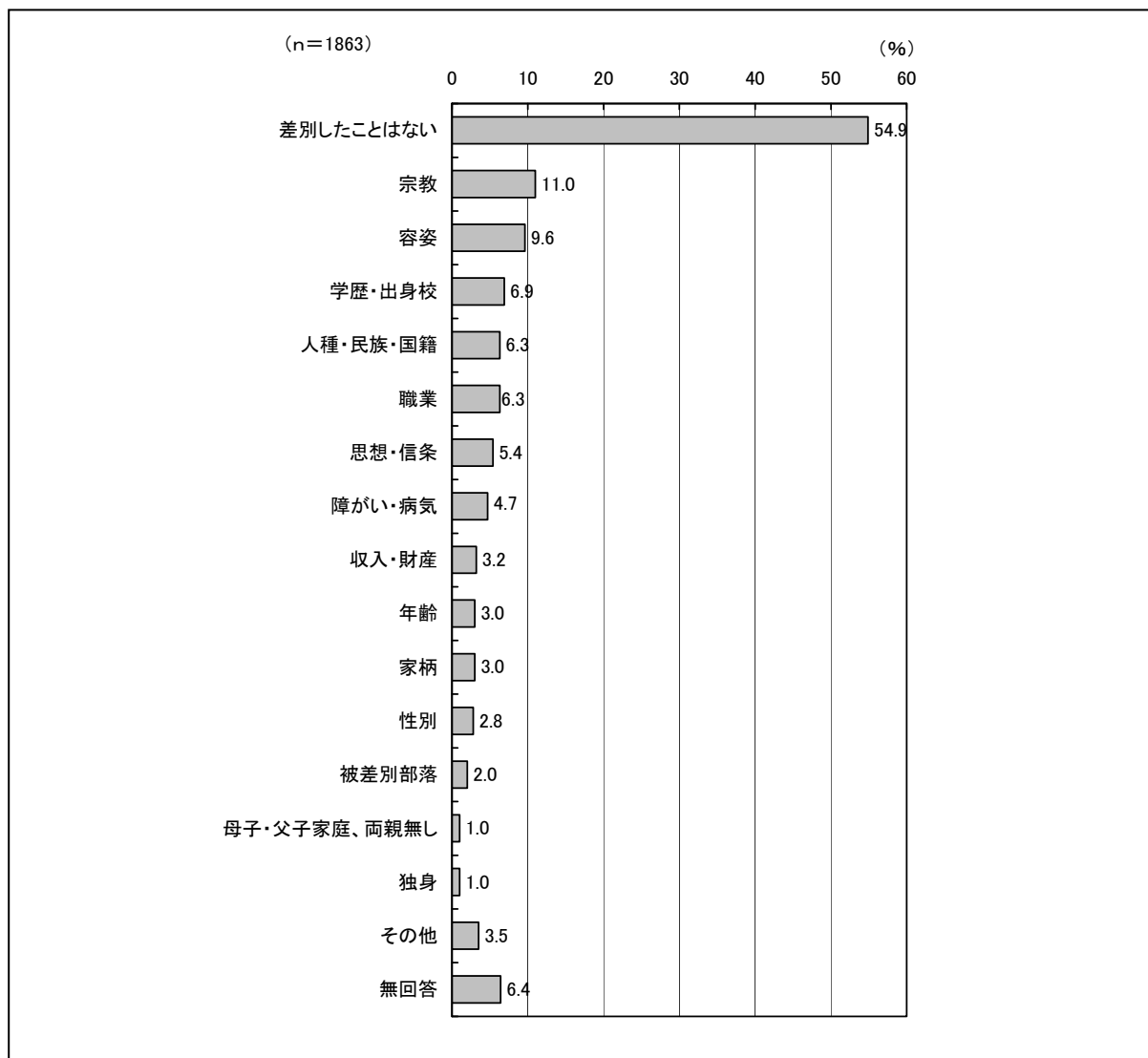


図 2-1-4、図 2-1-5 のとおり、「差別されたことはない」が 45.4%、「差別したことはない」が 54.9%と、それぞれ割合が最も高くなっている。しかしながら、それぞれ理由は違うものの、「差別された」経験は約 5 割、「差別した」経験は約 4 割の回答があった。

また、差別された場合と、差別した場合の理由の割合は若干異なっている。差別された理由として割合が高いものは、「学歴・出身校」が 16.4%、「年齢」が 12.5%、「容姿」が 11.8%と続いているが、差別した理由としての割合はそれぞれ 6.9%、3.0%、9.6%と低くなっている。

これに対し、差別した場合の理由として割合が高いものは、「宗教」が 11.0%、「容姿」が 9.6%、「学歴・出身校」が 6.9%、「人種・民族・国籍」「職業」が 6.3%と続いているが、差別された理由としての割合はそれぞれ 2.4%、11.8%、16.4%、2.5%、9.3%であり、「宗教」「人種・民族・国籍」については低くなっている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「差別されたことはない」では男性の割合が高く（男性 51.2%、女性 42.1%）、差別された理由としては、「年齢」（男性 6.4%、女性 15.2%）、「性別」（男性 2.4%、女性 18.2%）で女性の割合が高くなっている。また、差別した理由では、「容姿」（男性 12.5%、女性 8.7%）で男性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、差別された理由としては、「学歴・出身校」の割合が 40 代で高く（21.4%）、「性別」では 30 代の割合が高く（17.0%）、「容姿」では年齢が低いほど割合が高くなっている。

一方で、差別した理由としては、「障がい・病気」で 20 代の割合が高くなっている（10.3%）ほか、「容姿」では年齢が低いほど割合が高くなっている。

このように差別された、もしくは差別した経験については、学歴・出身校、性別、容姿や思想・信条など広い範囲にわたっているが、差別された場合と、差別した場合とでは、その理由に若干違いがみられる。

### 【分析者の考察】

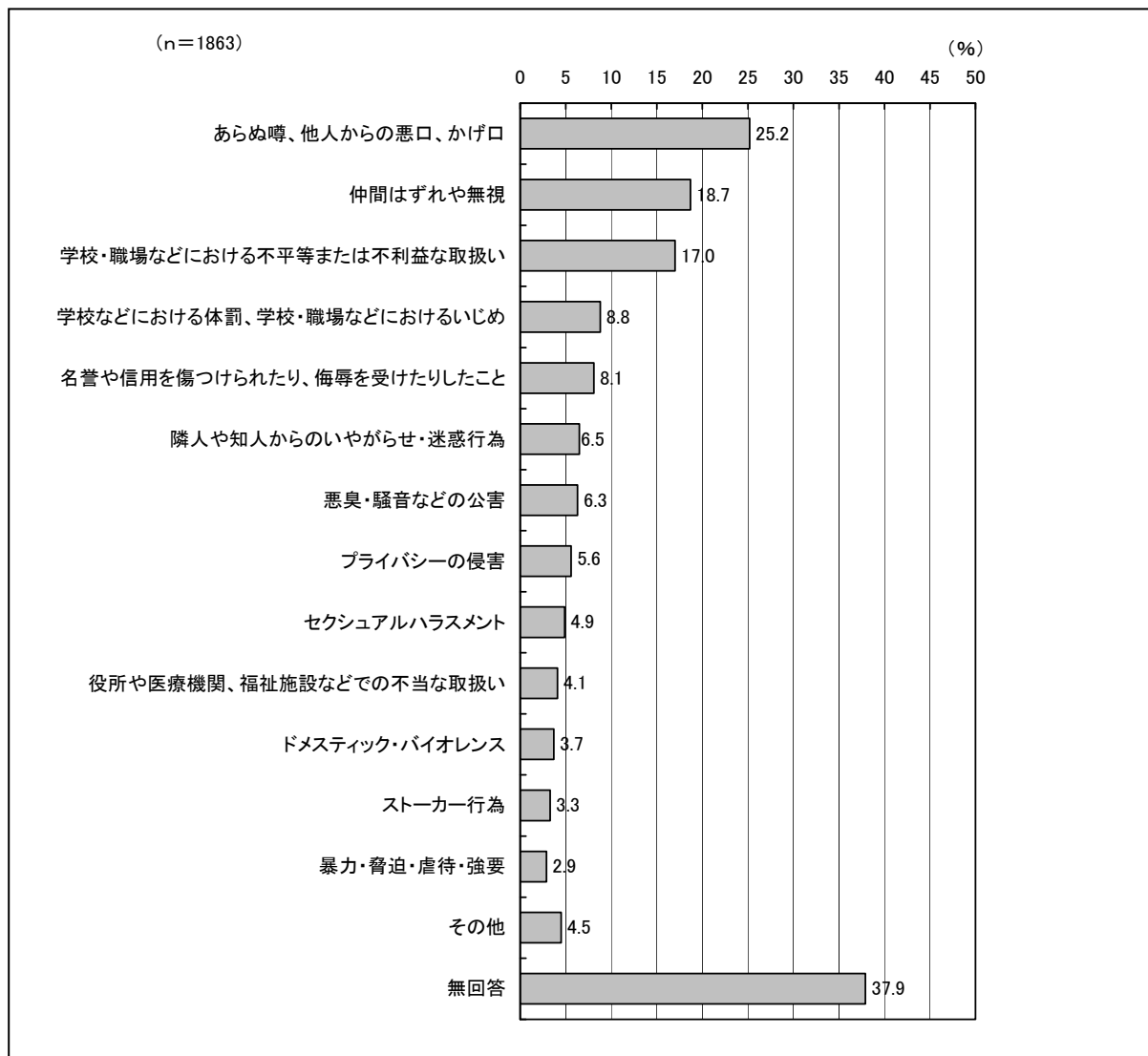
「差別をされたと思った経験」で 5.0%、「差別をした経験」で 6.4%が無回答だった。この人々は「差別」の定義、言い換えれば「差別」と「非差別（差別ではない）」の違いについてきちんとした認識を持っていないとも考えられる。その意味では、「差別されたことはない」の 45.4%、「差別したことはない」の 54.9%も、ほんとうは「差別」について無自覚な可能性もある。

「差別をされたと思った経験」がある、「差別をした経験」があると答えた人々は、その理由がさまざまではあったが、少なくとも「差別」について自覚的であった。「差別」は鋭いアンテナを持っていないと、見えない、気付かないものである。「差別」について、確固とした考えを持ち、自立した判断ができるかどうかについては、なお課題が残っていることを意味している。「差別されたことはない」、「差別したことはない」という回答が多いことは望ましいのだが、その中には差別されていても気付かない、差別していても気付かない人たちが含まれていることにはなお留意したい。

### 3-3. 差別その他の人権侵害を受けた経験

ウ あなたは差別その他の人権侵害を受けたことがありますか。ある場合、どんな人権侵害行為を受けましたか。差し支えなければ、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。(○印はいくつでも)

図 2-1-6 差別その他の人権侵害を受けた経験



「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が 25.2%と最も高く、「仲間はずれや無視」が 18.7%、「学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い」が 17.0%、「学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ」が 8.8%と続いている。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」(男性 23.5%、女性 29.2%)、「仲間はずれや無視」(男性 15.2%、女性 23.3%)、「セクシュアルハラスメント」(男性 0.7%、女性 8.8%)、「ドメスティック・バイオレンス」(男性 0.4%、女性 5.8%)、「ストーカー行為」(男性 0.6%、女性 4.9%)などで女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」がいずれの年代でも最も多く回答されているが、その割合は年齢が低いほど高くなっている。このほか、「仲間はずれや無視」、「学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ」については30代以下（それぞれ（20代41.8%、30代30.5%）、（20代13.6%、30代15.2%））、「学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い」では20代（22.8%）の割合が高くなっている。

#### 【分析者の考察】

ここでの「無回答」の多さ（37.9%）は、「3-1. 差別をされたと思った経験」で「差別されたことはない」と答えた人たち（45.4%）に対応するものであろう。

### 3-4. 自分が人権侵害を受けたときの対処

エ もしも、差別を受けるなど人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。主なものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図 2-1-7 自分が人権侵害を受けたときの対処

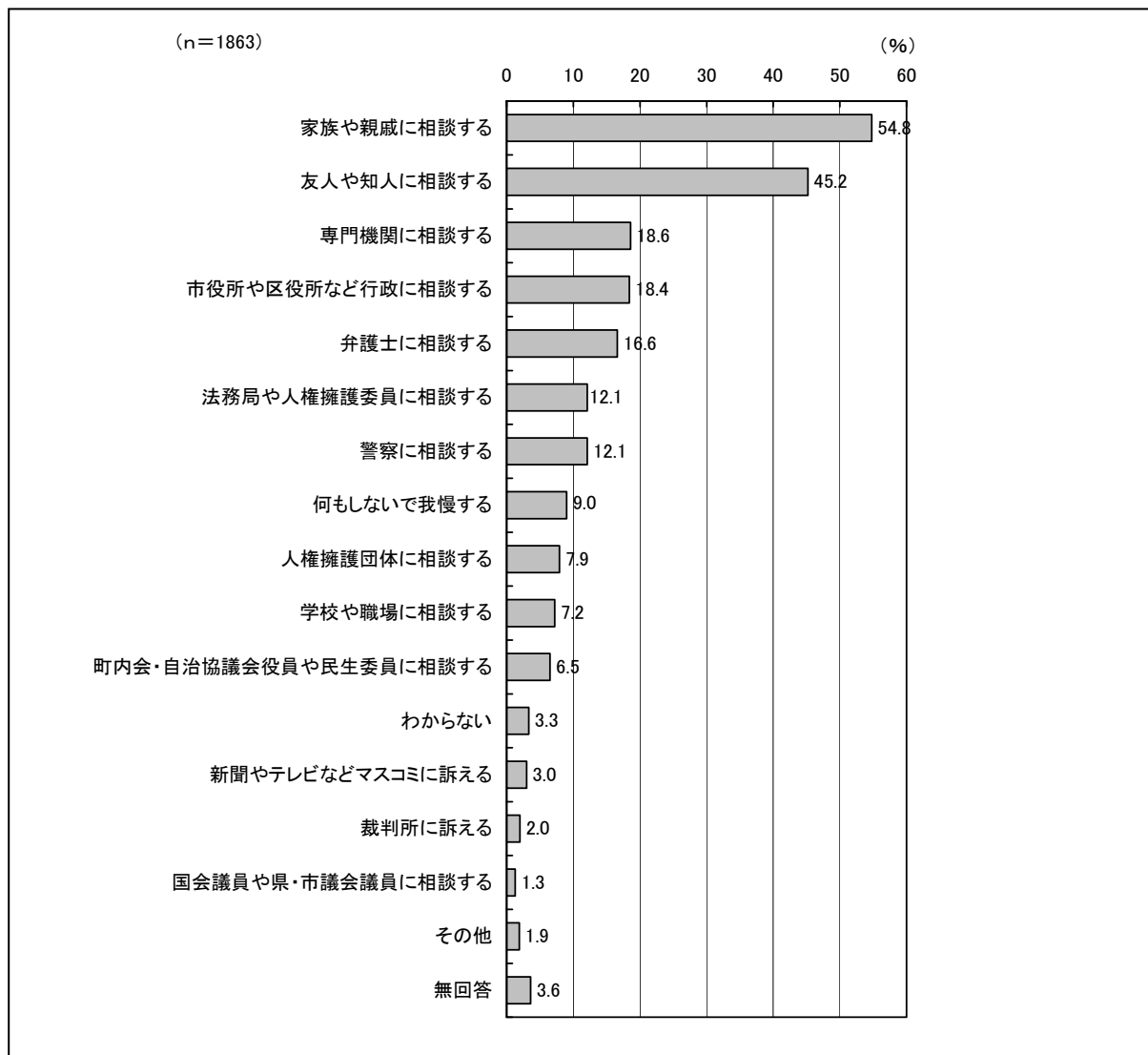


表 2-1-3 自分が人権侵害を受けたときの対処（割合順）

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
家族や親戚に相談する	54.8	55.2	61.5	35.1
友人や知人に相談する	45.2	43.1	42.5	21.5
専門機関に相談する	18.6	—	—	—
市役所や区役所など行政に相談する	18.4	22.8	34.5	7.6
弁護士に相談する	16.6	—	—	—
法務局や人権擁護委員に相談する	12.1	22.9	35.3	20.7
警察に相談する	12.1	—	—	—
何もしないで我慢する	9.0	4.1	1.1	9.8
人権擁護団体に相談する	7.9	23.9	—	—
学校や職場に相談する	7.2	—	—	—
町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	6.5	6.9	11.2	5.5
わからない	3.3	—	—	—
新聞やテレビなどマスコミに訴える	3.0	11.6	7.2	7.5
裁判所に訴える	2.0	11.7	13.7	—
国会議員や県・市議会議員に相談する	1.3	1.7	1.8	2.0
その他	1.9	3.5	2.3	4.1
無回答	3.6	2.3	3.0	11.7

「家族や親戚に相談する」が 54.8%と最も割合が高く、「友人や知人に相談する」が 45.2%、「専門機関に相談する」が 18.6%、「市役所や区役所など行政に相談する」が 18.4%と続いている。

前回との比較では、「市役所や区役所など行政に相談する」が 22.8%から 18.4%、「法務局や人権擁護委員に相談する」が 22.9%から 12.1%、「人権擁護団体に相談する」が 23.9%から 7.9%に減少している。

なお、今回の調査から新たに加えた選択肢があり、前回との単純な比較はできないことに留意する必要がある。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「弁護士に相談する」（男性 21.7%、女性 13.4%）、「法務局や人権擁護委員に相談する」（男性 17.4%、女性 7.5%）では男性の割合が高く、「家族や親戚に相談する」（男性 45.9%、女性 64.8%）、「友人や知人に相談する」（男性 40.7%、女性 51.2%）、「専門機関に相談する」（男性 15.8%、女性 21.5%）では女性の割合が高くなっており、女性では身近な人への相談が男性に比べ高い割合を占めている。



年代別による特徴では、「家族や親戚に相談する」については30代以下（20代67.4%、30代67.0%）、「友人や知人に相談する」については40代以下（20代63.6%、30代52.3%、40代53.4%）、「学校や職場に相談する」で30代（12.1%）の割合が高くなっている。また、「市役所や区役所など行政に相談する」、「法務局や人権擁護委員に相談する」では60代以上（それぞれ（60代28.7%、70代以上29.9%）、（60代18.0%、70代以上17.5%））、「町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する」では70代以上（18.7%）の割合が高くなっている。このほか、「専門機関に相談する」では50代の割合が高くなっている（24.2%）。

このように、人権侵害を受けた場合、身近な家族や親戚に相談する割合は、新たな選択肢が加わっているにもかかわらず、前回同様に高く、また、友人や知人に相談する割合については増加している。

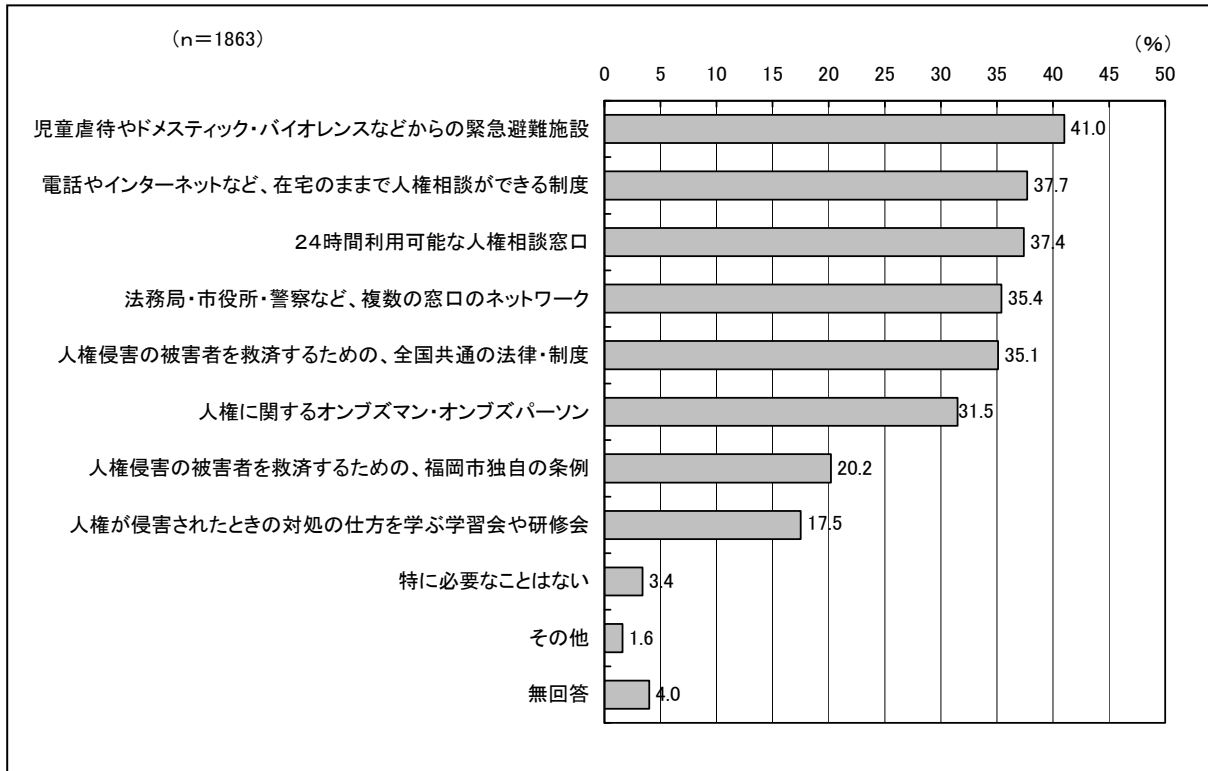
#### 【分析者の考察】

選択肢が増えたにもかかわらず、「何もしないで我慢する」が前回の4.1%から9.0%へと倍以上になっていることに注目すべきであろう。我慢することは勇気のいることのように見えて、相談しても「どうせ何も変わらない」など、実は社会への不信のあらわれでもある。現実の中では絶望してもっとも助けを要する人たちではなかろうか。自分の人権に鈍感であること（権利の放棄）は他人の人権に対する無関心、無理解にもつながりかねない。「何もしないで我慢する」人たちの割合が減るような施策が望まれる。

### 3-5. 人権侵害に対する相談や救済に関する制度で必要なもの

オ 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、あなたが必要と思うものは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。(○印はいくつでも)

図 2-1-8 人権侵害に対する相談や救済に関する制度で必要なもの



「児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどからの緊急避難施設」が41.0%で最も割合が高く、「電話やインターネットなど、在宅のままで人権相談ができる制度」が37.7%、「24時間利用可能な人権相談窓口」が37.4%、「法務局・市役所・警察など、複数の窓口のネットワーク」が35.4%と続いている。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどからの緊急避難施設」について女性の割合が高く（男性34.9%、女性50.1%）、半数以上の回答を得ている。

年代別による特徴では、「児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどからの緊急避難施設」で40代以下（20代57.1%、30代50.9%、40代51.8%）、「電話やインターネットなど、在宅のままで人権相談ができる制度」では20代及び40代（20代48.9%、40代42.5%）、「人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度」で20代（40.2%）の割合が高くなっている。また、「24時間利用可能な人権相談窓口」では40代及び50代（40代43.8%、50代43.0%）、「人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会」では50代（22.4%）の割合が高い。

#### 4-1. 身元調査や信用調査についての考え方

問4. あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについて、どのように考えますか。(○印は1つ)

図 2-1-9 身元調査や信用調査についての考え方

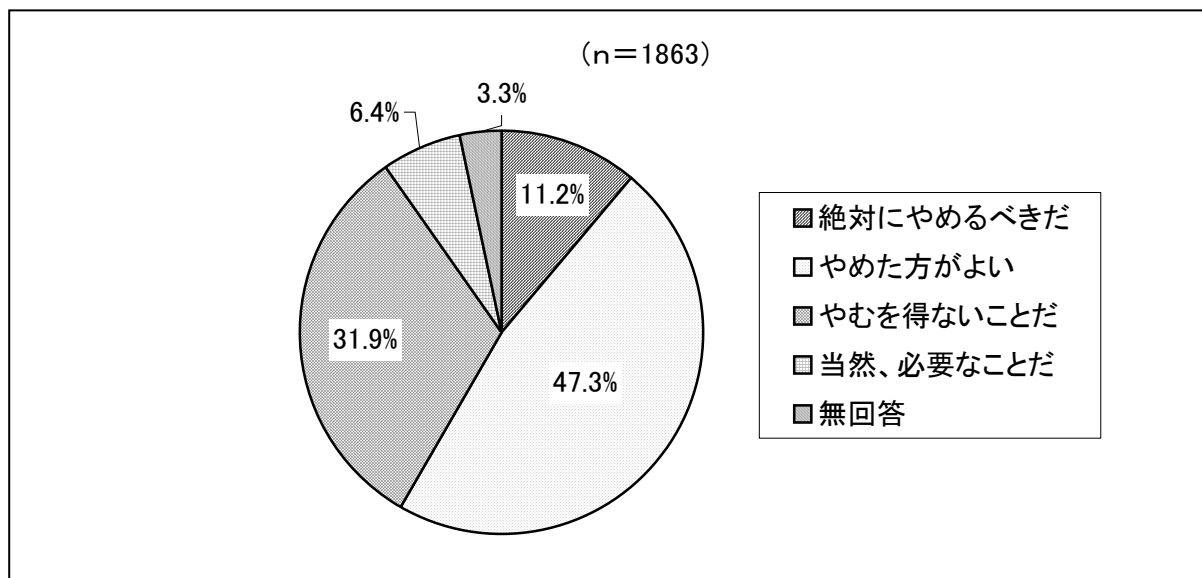


表 2-1-4 身元調査や信用調査についての考え方

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
絶対にやめるべきだ	11.2	11.6	14.0	10.2
やめた方がよい	47.3	47.9	44.2	26.2
やむを得ないことだ	31.9	32.2	34.3	56.0
当然、必要なことだ	6.4	5.6	4.2	—
無回答	3.3	2.7	3.3	7.7

「やめた方がよい」が47.3%と最も割合が高く、「やむを得ないことだ」が31.9%、「絶対にやめるべきだ」が11.2%、「当然、必要なことだ」が6.4%と続いている。

前回との比較では、多少の増減はあるものの、顕著な差はみられない。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「絶対にやめるべきだ」については、男性の割合が高くなっている(男性15.2%、女性9.3%)。

年代別による特徴では、年齢が低いほど、「絶対にやめるべきだ」とする割合が高い一方で、60代以上においては、調査に対して肯定的な意見(「やむを得ないことだ」+「当然、必要なことだ」)の割合が4割を超えている(60代41.7%、70代55.3%)。

### 5-1. 同和地区と同じ通学地域にある住宅購入に対する態度

問5. 私たちは、よく差別という言葉を目にしたり、口にしたりしますが、差別ということについては、いろいろな考え方があるようです。あなたは差別について、どのように考えますか。次のアとイのそれぞれについて、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。  
(○印はそれぞれ1つ)

ア. Aさんはある町で、手頃な家を見つけたので買おうとしました。ところが、その町には、差別を受けている地区（同和地区）があり、新しい家はその同和地区と同じ通学区域（校区）にあることがわかりました。そこで、子どもがいるAさんは、その家を買うのを見合わせました。このようなAさんの態度について、あなたはどのように考えますか。

図 2-1-10 同和地区と同じ通学地域にある住宅購入に対する態度

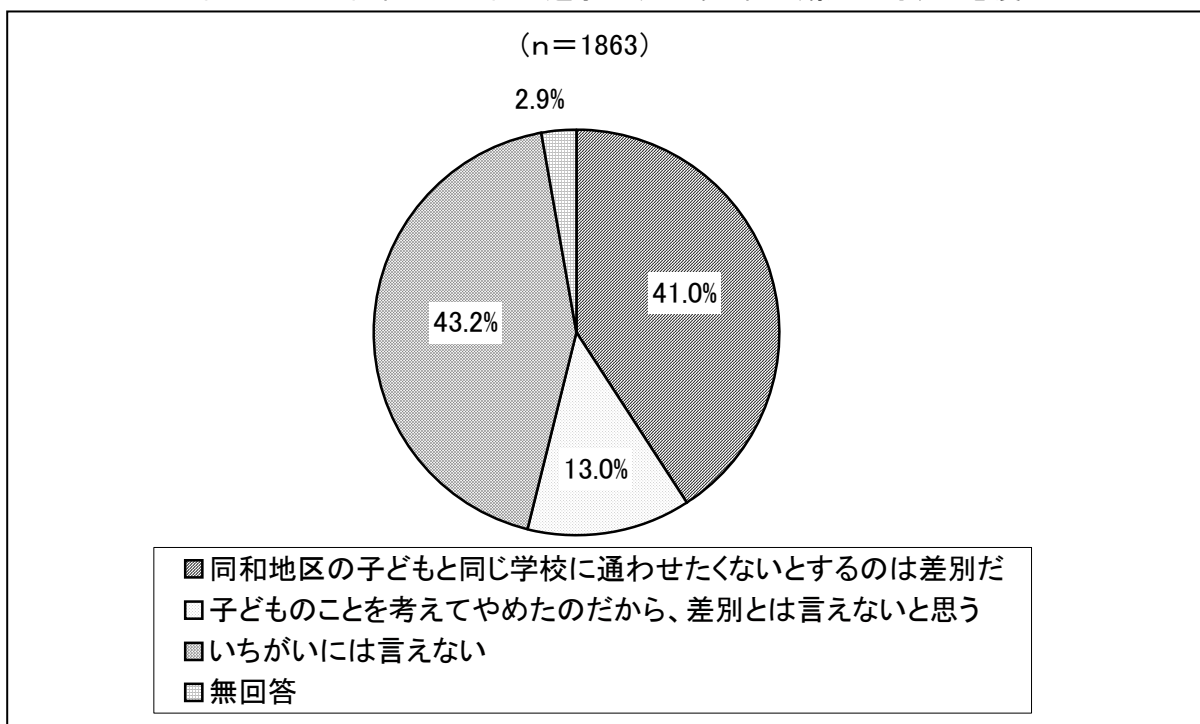


表 2-1-5 同和地区と同じ通学地域にある住宅購入に対する態度

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
同じ学校に通わせたくないとするのは差別	41.0	43.2	46.0	42.0
子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えない	13.0	10.2	6.2	20.8
いちがいいには言えない	43.2	44.3	46.1	30.5
無回答	2.9	2.3	1.7	6.7

「いちがいいには言えない」が43.2%と最も割合が高く、「同じ学校に通わせたくないとするのは差別」が41.0%、「子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えない」が13.0%と続いている。

前回との比較では、「同じ学校に通わせたくないとするのは差別」と回答した割合は 43.2%から 41.0%に減少し、一方で「子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えない」が 10.2%から 13.0%に増加している。また、「いちがいには言えない」は 44.3%から 43.2%に減少しているものの、依然としてその割合が高い。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えない」については、男性の方がその割合が高く（男性 16.0%、女性 11.3%）、「いちがいには言えない」については、女性の方がその割合が高くなっている（男性 41.3%、女性 46.3%）。

年代別による特徴では、「同じ学校に通わせたくないとするのは差別」の割合が 50 代（46.4%）で高くなっている。

なお、居住年数との関係を見ると、居住年数が短いほど「同じ学校に通わせたくないとするのは差別」の割合が低くなっている。

#### 【分析者の考察】

「子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えない」は、実は差別的態度を容認する意見なのだが、そのことに気付いていない。「いちがいには言えない」も、差別であることに気付いていない点では同じである。「差別」について明快な判断ができない現実があらわれていると言える。

## 5-2. 在日外国人への貸家に対する態度

イ. ある外国人が、貸家を探していました。適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように考えますか。

図 2-1-11 在日外国人への貸家に対する態度

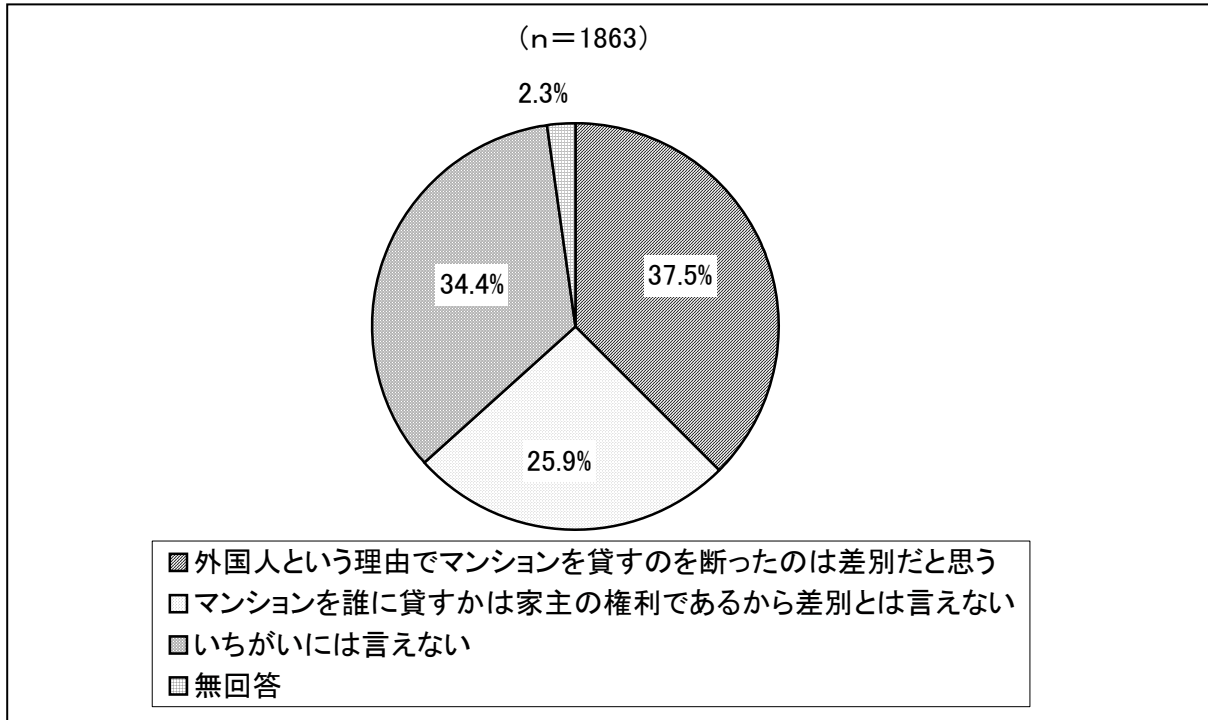


表 2-1-6 在日外国人への貸家に対する態度

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
外国人という理由で断ったのは差別	37.5	40.5	38.1	33.9
家主の権利であるから差別とは言えない	25.9	25.4	28.0	40.8
いちがいには言えない	34.4	31.9	32.3	21.7
無回答	2.3	2.2	1.6	3.6

「外国人という理由で断ったのは差別」が 37.5%と最も割合が高く、「いちがいには言えない」が 34.4%、「家主の権利であるから差別とは言えない」が 25.9%と続いている。

前回と比較すると、「外国人という理由で断ったのは差別」の割合が 40.5%から 37.5%に減少し、「いちがいには言えない」と回答した人の割合は前回の 31.9%から 34.4%と増えている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「家主の権利であるから差別とは言えない」では女性の割合が高くなっている（男性 22.8%、女性 27.9%）。

年代別による特徴では、「外国人という理由で断わったのは差別」と回答する割合が、年齢が低いほど高くなっている。

**【分析者の考察】**

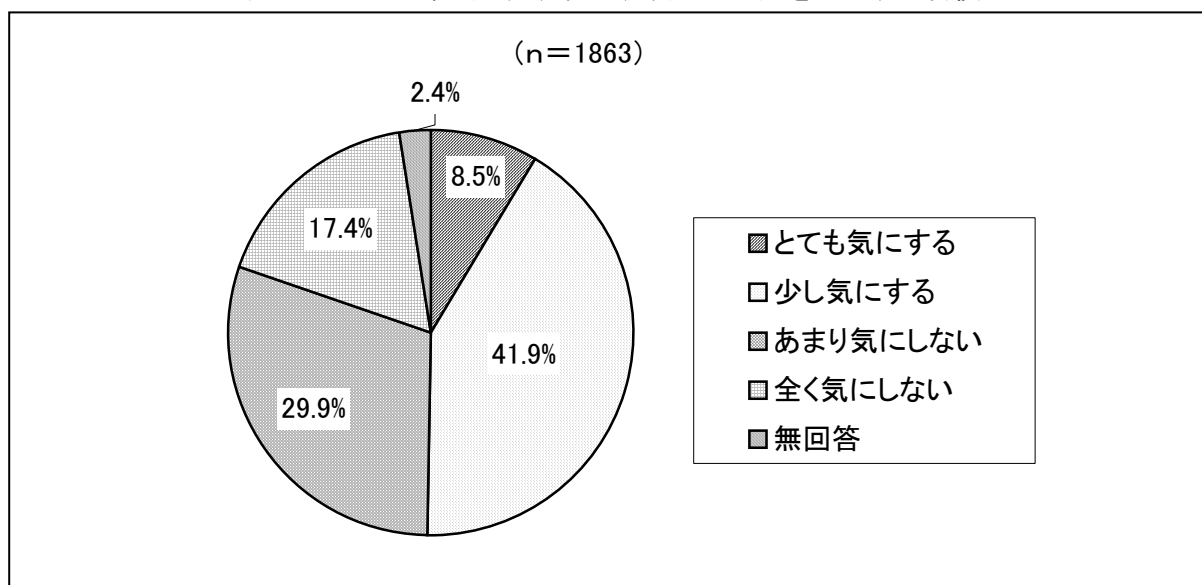
ここでも前問と同じ傾向（「差別」について明快な判断ができない）があらわれていて、「差別とは言えない」「いちがいには言えない」を合わせると、前問では 56.2%であったものが、ここでは 60.3%である。どちらかと言えば、理由をつけて「差別」を肯定しがちな態度が見えてくるのである。

## 6-1. 六曜（大安、仏滅、友引など）を気にする習慣

問6. 私たちの周りには、いろいろな風習などがありますが、次にあげるものについて、あなたのお考えに近いものに○印をつけてください。（○印はそれぞれ1つ）

### ア. 六曜（大安、仏滅、友引など）を気にする習慣

図 2-1-12 六曜（大安、仏滅、友引など）を気にする習慣



「少し気にする」が41.9%と最も割合が高く、「あまり気にしない」が29.9%、「全く気にしない」が17.4%、「とても気にする」が8.5%と続いている。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、『気にする』（「とても気にする」+「少し気にする」）という回答は、女性の割合が高く、5割を超えている（男性47.1%、女性52.7%）。

年代別による特徴では、50代以上で、いずれも『気にする』割合が5割を超えている（50代53.4%、60代59.0%、70代以上52.9%）。

#### 【分析者の考察】

以下の設問についてもそうだが、星占いを除いて「全く気にしない」人の割合が少ない。ここでは非合理的なもの（因習的なもの）を肯定するかどうかを聞いているわけである。まだまだ非合理的なものにとらわれていて、合理的な態度を貫くことがむずかしいという傾向があらわれている。もっともこれらは個人の精神生活の分野であり、社会全体で一律に否定するというわけにはいかない。啓発の柱としては「合理的」「論理的」なものの考え方を推奨し、その結果として「全く気にしない」人の割合が増加するかどうか、ということになるだろう。「星占い」で「全く気にしない」の割合が高いのは、外来のもので、単に社会への定着度が低いということによるとも考えられる。「血液型（性格判断など）」に見られるように、社会啓発の方向とは逆に、一部のマスメディアが「気にする」方向にあおっているという風潮も影響しているであろう。



## 6-2. 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習

### イ. 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習

図 2-1-13 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習

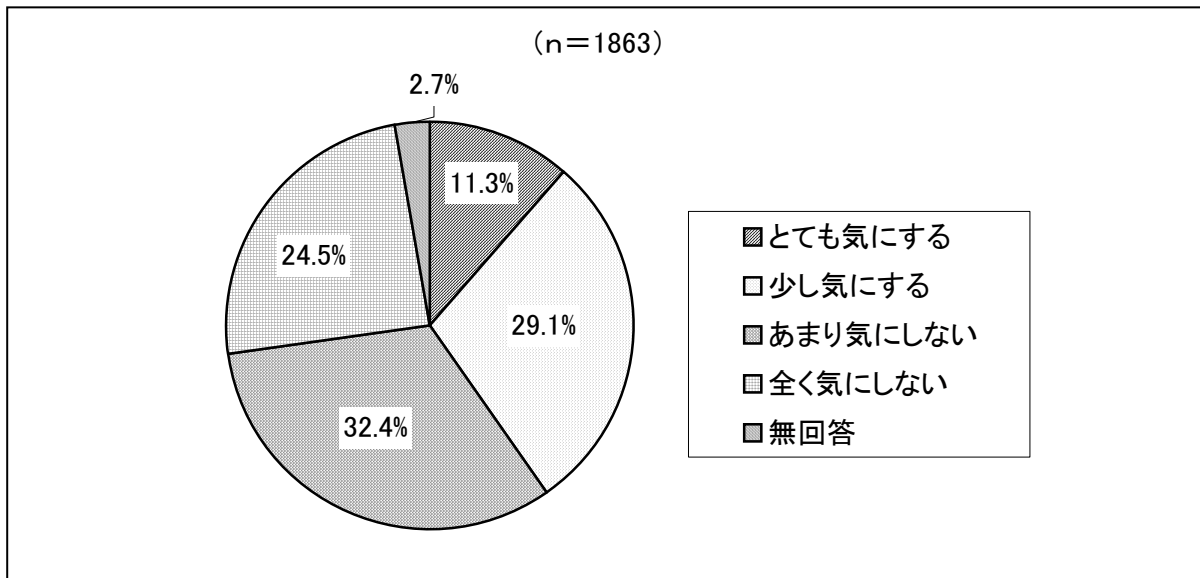


表 2-1-7 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習

選択肢	今回	14年度	7年度
とても気にする	11.3	12.9	22.1
少し気にする	29.1	29.9	41.1
あまり気にしない	32.4	32.6	25.8
全く気にしない	24.5	22.5	9.9
無回答	2.7	2.1	1.1

「あまり気にしない」が32.4%と最も割合が高く、「少し気にする」が29.1%、「全く気にしない」が24.5%、「とても気にする」が11.3%と続いている。

前回と比較すると、全体的に「きよめ」の塩を気にする人が減り、気にしない人が増えたことがわかる。

#### 【属性別特徴】

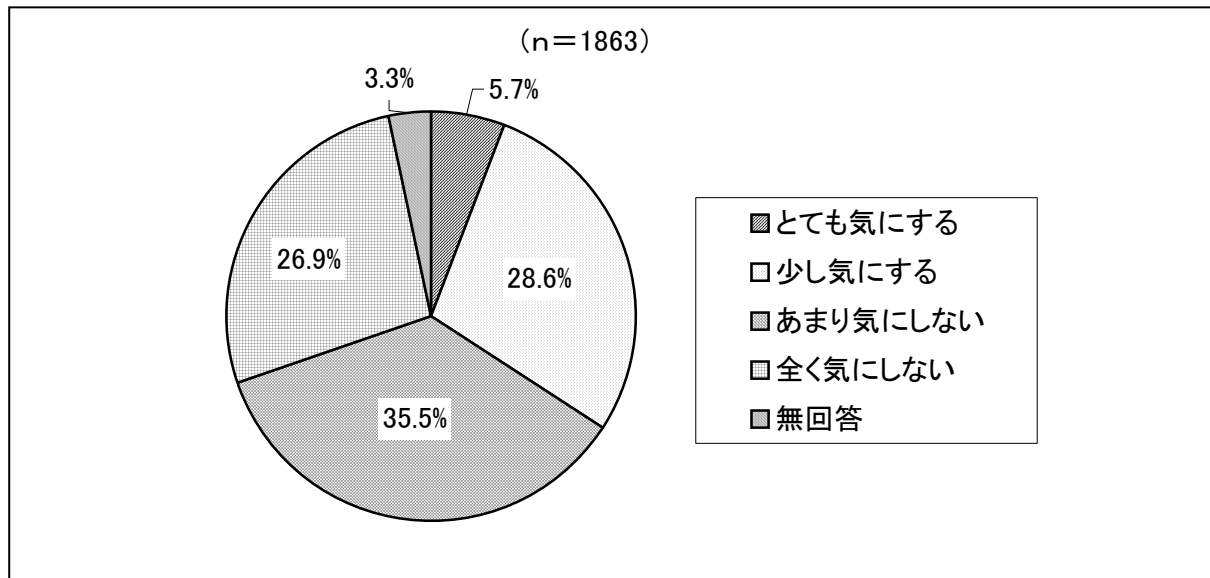
性別による特徴をみると、顕著な差はみられない。

年代別による特徴では、30代以下で、『気にする』（「とても気にする」+「少し気にする」）と回答した割合が5割近くにのぼっている（20代49.4%、30代46.8%）。

### 6-3. 血液型（性格判断など）を気にする傾向

#### ウ. 血液型（性格判断など）を気にする傾向

図 2-1-14 血液型（性格判断など）を気にする傾向



「あまり気にしない」が35.5%と最も割合が高く、「少し気にする」が28.6%、「全く気にしない」が26.9%、「とても気にする」が5.7%と続いている。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、『気にする』（「とても気にする」+「少し気にする」）（男性 27.2%、女性 42.6%）という回答は女性の割合が高く、「全く気にしない」では男性の割合が高くなっている（男性 35.0%、女性 20.8%）。

年代別による特徴では、20代及び30代で『気にする』割合が高くなっている（20代 54.9%、30代 47.5%）。

6-4. 星占い（おひつじ座、おうし座など）を気にする傾向

エ. 星占い（おひつじ座、おうし座など）を気にする傾向

図 2-1-15 星占い（おひつじ座、おうし座など）を気にする傾向

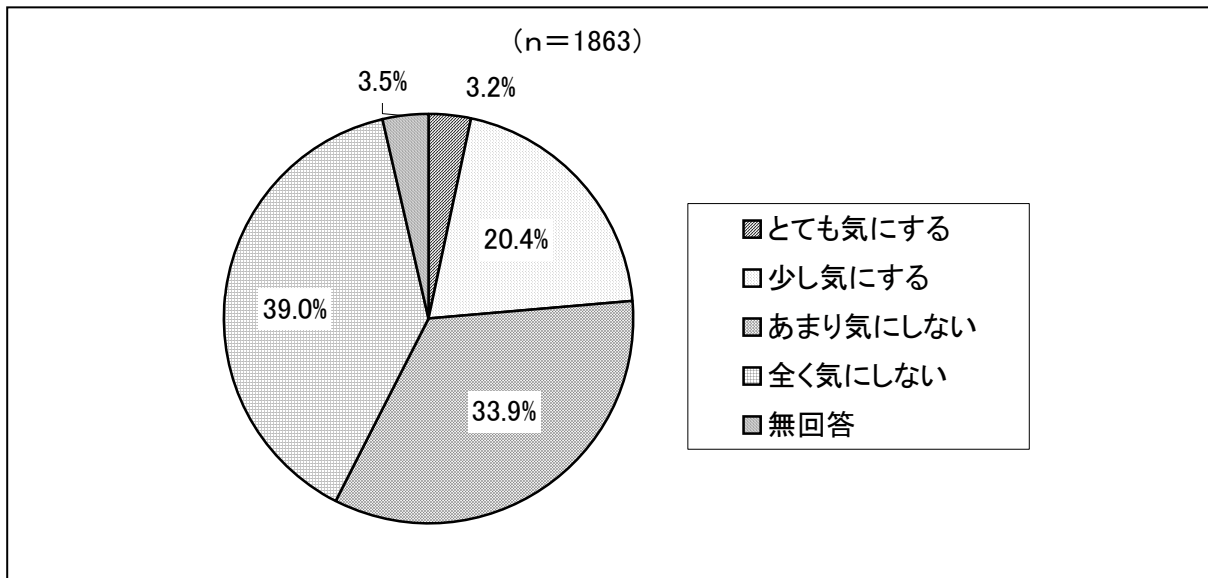


表 2-1-8 星占い（おひつじ座、おうし座など）を気にする傾向

選択肢	今回	14年度	7年度
とても気にする	3.2	4.8	4.0
少し気にする	20.4	20.7	21.7
あまり気にしない	33.9	31.1	36.2
全く気にしない	39.0	40.7	36.7
無回答	3.5	2.6	1.3

「全く気にしない」が39.0%と最も割合が高く、「あまり気にしない」が33.9%、「少し気にする」が20.4%、「とても気にする」が3.2%と続いている。

前回と比較すると、全体的に星占いを気にする人が減り、気にしない人が増えたことがわかる。

【属性別特徴】

性別による特徴をみると、『気にする』（「とても気にする」+「少し気にする」）という回答は女性の割合が高く（男性18.6%、女性29.3%）、「全く気にしない」については、男性の割合が高い（男性46.1%、女性34.3%）。

年代別による特徴では、『気にする』割合が30代以下において高くなっている（20代38.0%、30代35.3%）。

## 第2章 様々な人権問題について

### 7-1. 被差別部落、同和地区の認知時期

問7. 日本の社会に、被差別部落、同和地区などと呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを、あなたが初めて知らされたのはいつごろでしょうか。(○印は1つ)

図 2-2-1 被差別部落、同和地区の認知時期

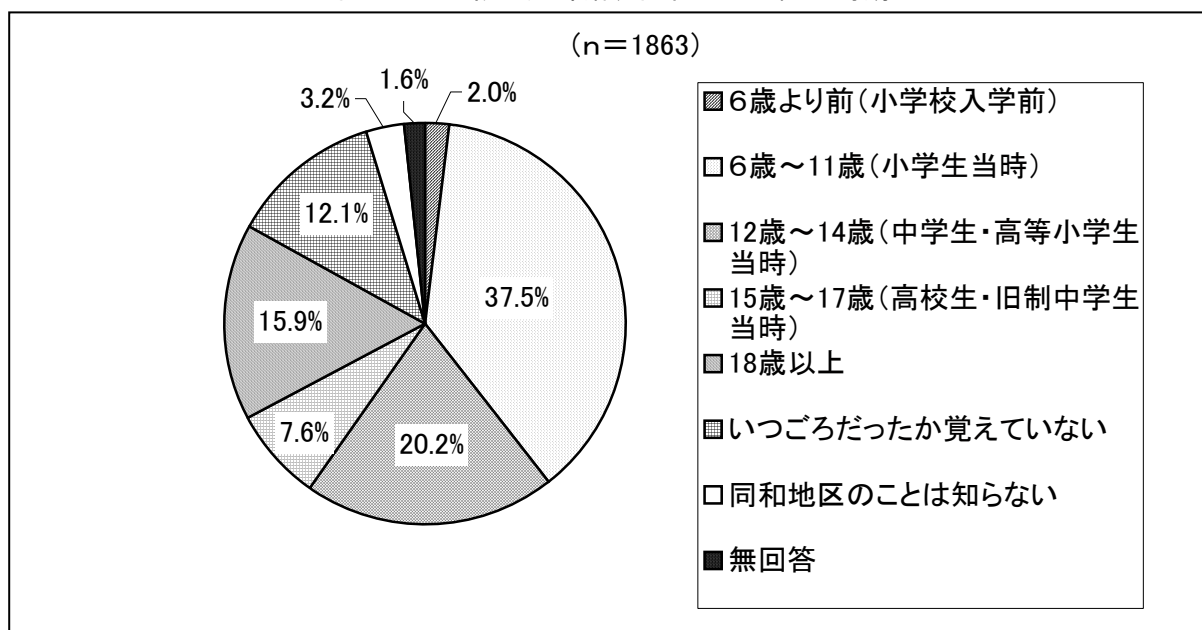


表 2-2-1 被差別部落、同和地区の認知時期

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
6歳より前(小学校入学前)	2.0	1.7	1.6	2.9
6歳～11歳(小学生当時)	37.5	37.3	33.4	31.2
12歳～14歳(中学生・高等小学生当時)	20.2	18.7	21.9	19.8
15歳～17歳(高校生・旧制中学生当時)	7.6	7.2	7.3	10.0
18歳以上	15.9	17.0	17.9	19.5
いつごろだったか覚えていない	12.1	13.3	14.5	10.6
同和地区のことは知らない	3.2	3.9	3.1	4.7
無回答	1.6	1.0	0.2	1.3

「6歳～11歳(小学生当時)」が37.5%と最も割合が高く、「12歳～14歳(中学生・高等小学生当時)」が20.2%、「18歳以上」が15.9%と続いている。

前回との比較では、多少の増減はあるものの、顕著な差はみられない。

このような結果から、同和問題に関する認知時期は、小・中学生当時である傾向が強いことがうかがえる。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「6歳～11歳（小学生当時）」で女性の割合が高くなっている（男性 35.8%、女性 43.6%）。

年代別による特徴では、年齢が低いほど「6歳～11歳（小学生当時）」に知った割合が高い傾向にあり、特に30代以下において割合が高い（20代 63.0%、30代 69.0%）。一方で、年代が高くなるほど知らされた時期が遅くなる傾向にある。

このように、特に30代以下で、同和問題に関する認知時期が小学生当時である割合が高く、同和問題が教科書に位置づけられた昭和40年代後半の時期を境にして、小学生時点での認知割合が増加していると思われる。

#### 【分析者の考察】

「知らない」と答えた人の割合がごくわずかであることは注目される。「2-2. 関心を寄せる人権問題」では「同和問題」は第7位だった。ほとんどの人が「知っている」が、現実の社会ではあまり「身近な問題として感じていない」という傾向にある。

## 7-2. 被差別部落、同和地区の知識の提供者

問7-1. (問7で1~6に○印をつけられた方にお尋ねします。)

あなたが初めて差別を受けている地区(同和地区)があることを知らされたのは、何によってでしょうか。一番最初に知らされたものを1つだけ選んでください。(○印は1つ)

図 2-2-2 被差別部落、同和地区の知識の提供者

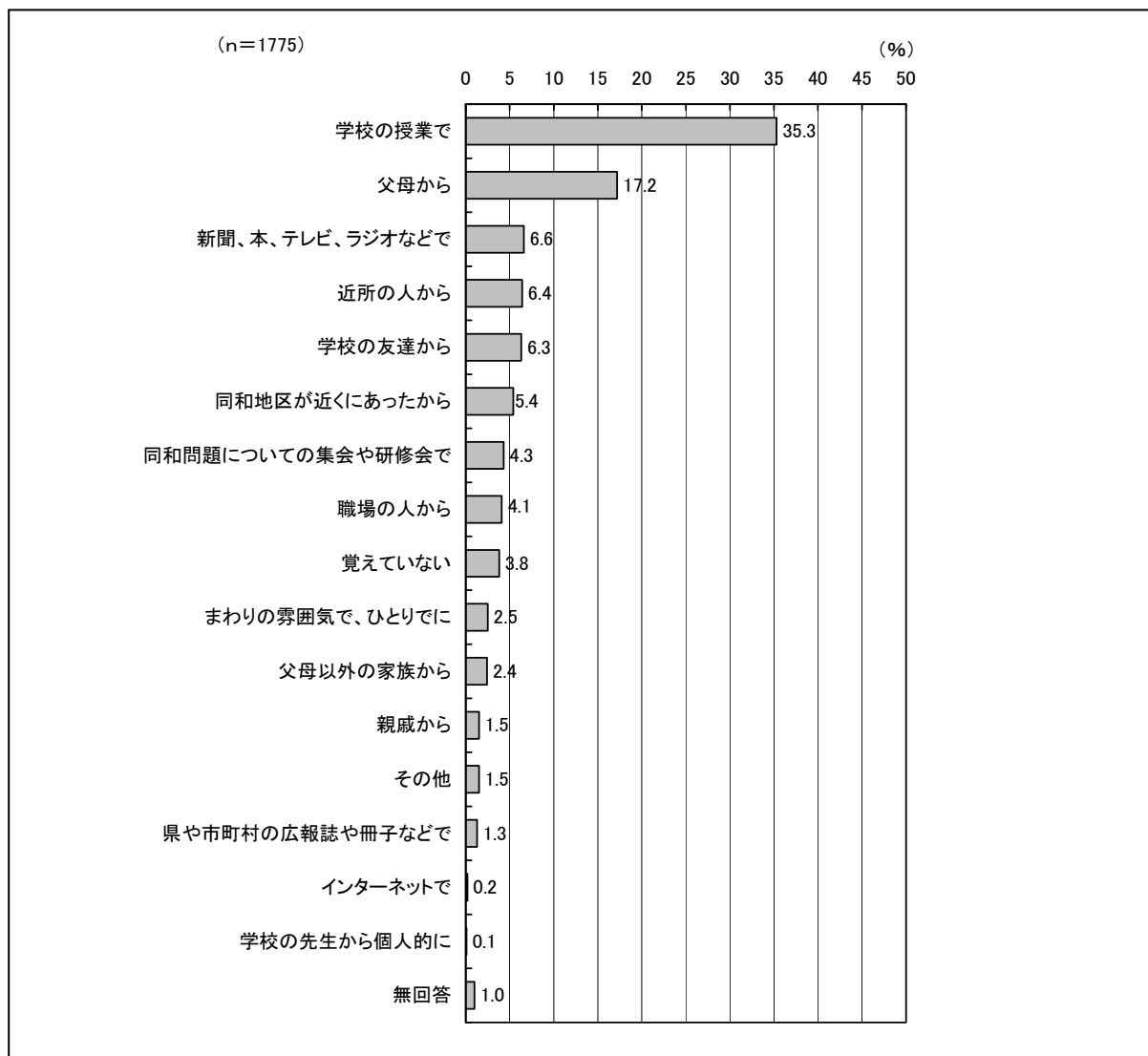


表 2-2-2 被差別部落、同和地区の知識の提供者

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
父母から	17.2	16.7	17.1	19.9
父母以外の家族から	2.4	2.8	3.4	3.5
親戚から	1.5	2.1	1.8	2.2
近所の人から	6.4	4.6	5.4	7.3
職場の人から	4.1	4.2	4.0	4.9
学校の授業で	35.3	29.6	26.9	12.8
学校の先生から個人的に	0.1	0.2	0.6	1.5
学校の友達から	6.3	6.3	7.8	10.3
同和地区が近くにあったから	5.4	5.0	6.7	4.6
同和問題についての集会や研修会で	4.3	5.9	4.6	4.4
新聞、本、テレビ、ラジオなどで	6.6	6.8	6.8	6.8
県や市町村の広報誌や冊子などで	1.3	2.2	2.0	2.7
まわりの雰囲気、ひとりでの	2.5	2.0	3.1	4.4
インターネットで	0.2	0.1	—	—
その他	1.5	1.7	2.6	2.0
覚えていない	3.8	5.6	6.7	8.1
無回答	1.0	4.1	0.6	4.8

「学校の授業で」が 35.3%、「父母から」が 17.2%と、この 2 つの割合が特に高く、「新聞、本、テレビ、ラジオなどで」が 6.6%と続いている。

前回と比較すると、「学校の授業で」と回答した割合が、29.6%から 35.3%に増加している。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「学校の授業で」では女性の割合が高くなっている（男性 29.5%、女性 46.9%）。

年代別による特徴では、年齢が低いほど、「学校の授業で」の割合が高く、特に 20 代で 82.7%、30 代で 71.9%となっている。これに対し、年齢が高いほど、「父母から」「近所の人から」「学校の友達から」の割合が高い傾向にある。

このように、特に 30 代以下で、同和地区に関して学校の授業で初めて知った人の割合が高く、同和問題が教科書に位置づけられた昭和 40 年代後半の時期を境にして、小学生時点での認知割合が増加していると思われる。

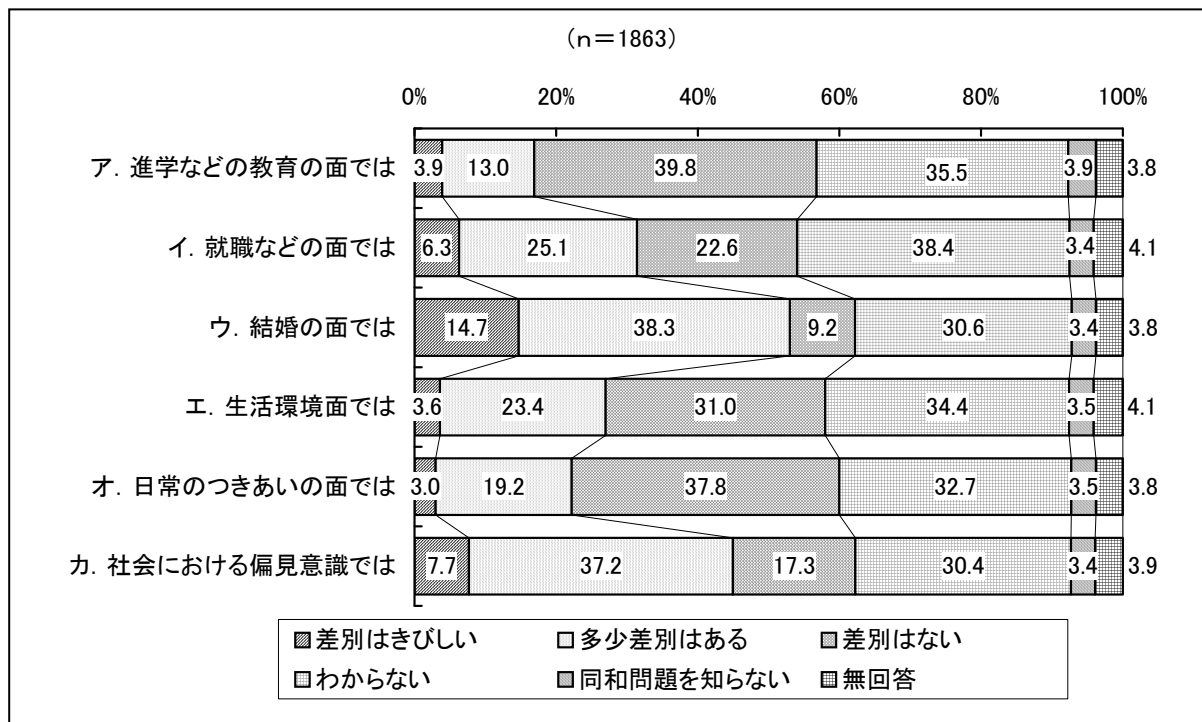
#### 【分析者の考察】

「学校の授業で」という回答と、「父母から」「同和地区が近くにあったから」などの回答とは、提供された情報の質が異なるであろうことにも留意したい。

## 8. いまなお差別があると思うかどうか

問8. 被差別部落、同和地区などと呼ばれている地区やその地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。アからカまでのそれぞれに○印をつけてください。(○印はそれぞれ1つ)

図 2-2-3 いまなお差別があると思うかどうか



※7年度は「社会における偏見意識では」の項目はなかった。

表 2-2-3 進学などの教育の面での差別

選択肢	今回	14年度	7年度
差別はきびしい	3.9	3.1	1.4
多少差別はある	13.0	14.1	14.6
差別はない	39.8	45.5	57.3
わからない	35.5	28.7	21.9
同和問題を知らない	3.9	4.7	1.6
無回答	3.8	3.8	3.3



表 2-2-4 就職などの面での差別

選択肢	今回	14年度	7年度
差別はきびしい	6.3	7.3	6.8
多少差別はある	25.1	34.4	38.1
差別はない	22.6	21.3	26.6
わからない	38.4	29.3	23.5
同和問題を知らない	3.4	4.2	1.6
無回答	4.1	3.5	3.4

表 2-2-5 結婚の面での差別

選択肢	今回	14年度	7年度
差別はきびしい	14.7	20.2	19.7
多少差別はある	38.3	39.1	49.3
差別はない	9.2	9.8	9.3
わからない	30.6	23.3	18.0
同和問題を知らない	3.4	3.9	1.1
無回答	3.8	3.6	2.6

表 2-2-6 生活環境面での差別

選択肢	今回	14年度	7年度
差別はきびしい	3.6	4.3	3.6
多少差別はある	23.4	25.5	34.7
差別はない	31.0	31.9	32.4
わからない	34.4	30.3	24.9
同和問題を知らない	3.5	4.2	4.2
無回答	4.1	3.8	3.2

表 2-2-7 日常のつきあいの面での差別

選択肢	今回	14年度	7年度
差別はきびしい	3.0	3.2	2.3
多少差別はある	19.2	20.2	27.9
差別はない	37.8	39.1	40.2
わからない	32.7	29.2	25.2
同和問題を知らない	3.5	4.4	1.5
無回答	3.8	3.9	2.9

表 2-2-8 社会における偏見意識での差別

選択肢	今回	14年度
差別はきびしい	7.7	9.2
多少差別はある	37.2	40.4
差別はない	17.3	16.8
わからない	30.4	25.5
同和問題を知らない	3.4	4.4
無回答	3.9	3.7

「差別はきびしい」と回答した人の割合は、結婚の面で14.7%と最も高く、「差別はきびしい」「多少差別はある」を足した割合でも53.0%となっており、結婚に関しては依然として半数以上の人が差別はあると感じていることがわかる。

また、「差別はない」と回答した人の割合は、進学などの教育の面で39.8%と最も高くなっている。

前回と比較すると、「差別はきびしい」「多少差別はある」を合計した割合は、前回に比べ減少してきている。また、「多少差別はある」と回答した人の割合では、特に就職などの面で34.4%から25.1%と大きく減少している。

ただし、全体において、「わからない」という回答の割合も前回より増加している。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、全体において女性に比べ男性で「差別はない」と回答する割合が高くなっており、特に就職（男性26.4%、女性19.7%）、結婚（男性13.4%、女性6.1%）、生活環境面（男性34.5%、女性27.5%）などではその差が大きくなっている。

年代別による特徴では、「差別はない」と回答する割合が50代以上において高い傾向にあり、進学、生活環境、日常の付き合い、社会における偏見意識などで、その傾向が顕著である。（それぞれ(50代45.6%、60代46.3%、70代以上42.5%) (50代33.6%、60代41.0%、70代以上36.2%) (50代41.7%、60代47.7%、70代以上44.0%) (50代18.0%、60代22.0%、70代以上27.6%)）

このように、同和地区や同和地区の人に対する差別の認識については、全体的に減少していることから、これまでの取り組みに一定の成果があったことが推測される。ただし、現在でも結婚問題では5割、社会における偏見意識では4割以上が、差別は「ある」と回答しており、差別が残っているという認識は現在も高いことがうかがえる。

## 9. 同和問題と自分とのかかわり

問9. では、あなた自身は同和問題とのかかわりについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。(○印は1つ)

図 2-2-4 同和問題と自分とのかかわり

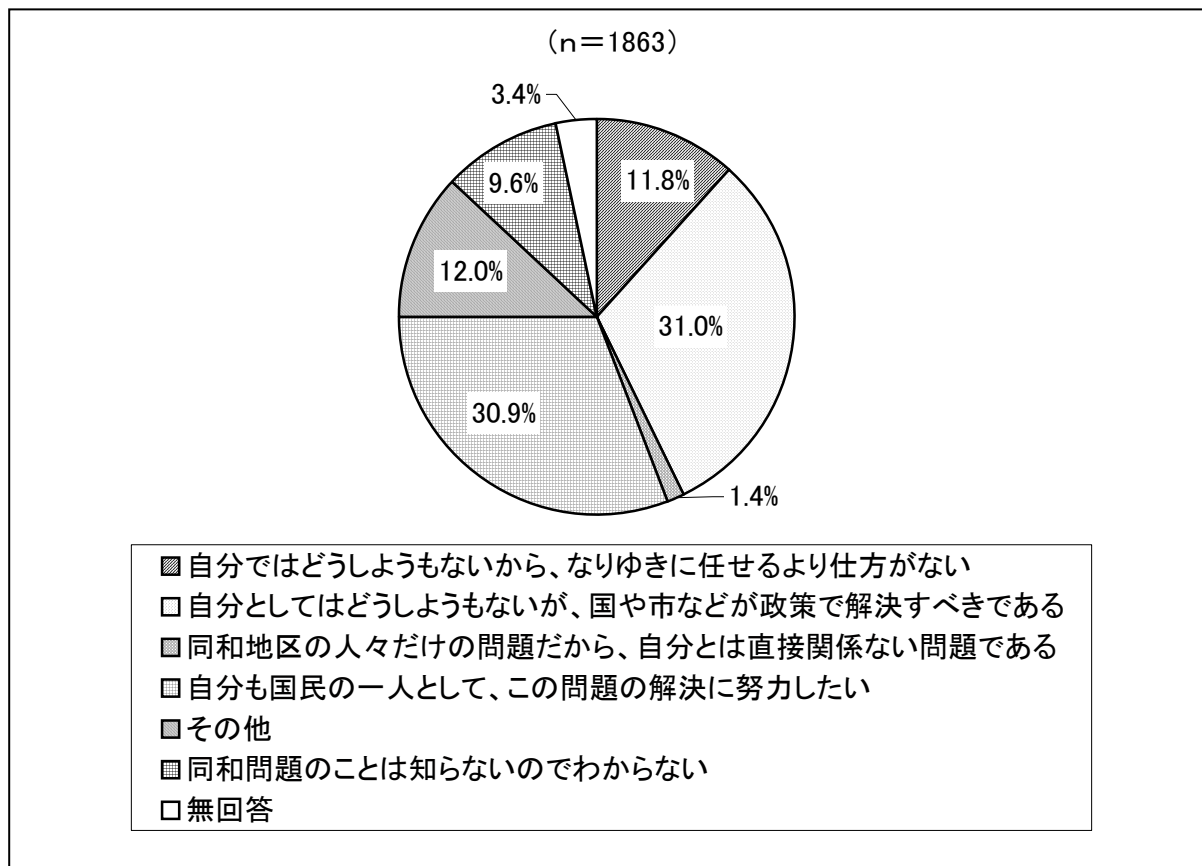


表 2-2-9 同和問題と自分とのかかわり

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
自分ではどうしようもないから、 なりゆきに任せるより仕方がない	11.8	14.8	18.0	10.8
自分としてはどうしようもないが、 国や市などが政策で解決すべきである	31.0	20.6	18.1	10.7
同和地区の人々だけの問題だから、 自分とは直接関係ない問題である	1.4	2.1	1.9	2.1
自分も国民の一人として、 この問題の解決に努力したい	30.9	35.5	37.4	33.4
その他	12.0	10.9	9.0	21.7
同和問題のことは知らないのでわからない	9.6	10.2	10.5	13.0
無回答	3.4	5.7	5.1	8.1

「自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである」と回答した人が31.0%と最も割合が高く、「自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい」が30.9%、「その他」が12.0%、「自分ではどうしようもないから、なりゆきに任せるより仕方がない」が11.8%と続いている。

前回と比較すると、「自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである」が20.6%から31.0%と増加しており、「自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい」が35.5%から30.9%と減少している。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、顕著な違いはみられない。

年代別による特徴では、「自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい」と回答する割合は、50代において高い(35.9%)。また、「同和問題のことは知らないのでわからない」については、70代以上でその割合が高くなっている(15.3%)。

## 10. 同和問題解決への望ましい方向性

問10. あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。  
重要だと思われるものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図 2-2-5 同和問題解決への望ましい方向性

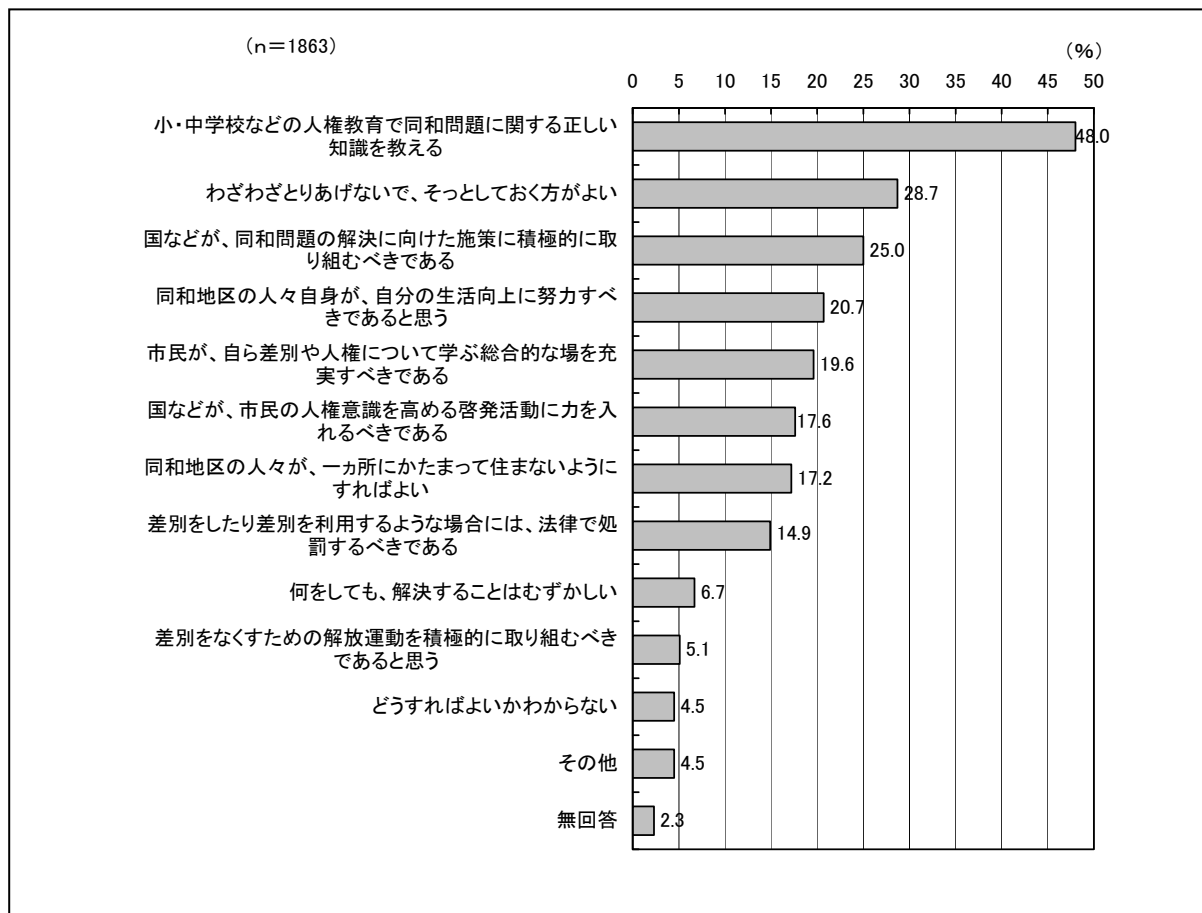


表 2-2-10 同和問題解決への望ましい方向性

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
小・中学校などの人権教育で同和問題に関する正しい知識を教える	48.0	—	—	—
わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	28.7	34.5	36.3	37.2
国などが、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきである	25.0	29.0	30.7	—
同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う	20.7	31.8	37.4	37.8
市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきである	19.6	29.2	25.1	—
国などが、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきである	17.6	25.8	28.6	33.3
同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよい	17.2	24.2	26.9	25.9
差別をしたり差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきである	14.9	17.9	15.1	15.9
何をしても、解決することはむずかしい	6.7	8.1	1.2	—
差別をなくすための解放運動を積極的に取り組むべきであると思う	5.1	9.3	11.0	—
どうすればよいかわからない	4.5	4.7	3.2	10.9
その他	4.5	4.9	3.4	2.3
無回答	2.3	2.1	1.9	7.8

「小・中学校などの人権教育で同和問題に関する正しい知識を教える」が48.0%と最も割合が高く、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」が28.7%、「国などが、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきである」が25.0%、「同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う」が20.7%と続いている。

前回と比較すると、異なる項目もあるので一概には言えないが、今回新たな選択肢の「小・中学校などの人権教育で同和問題に関する正しい知識を教える」以外の項目はすべて減少している。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「国などが、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきである」（男性30.6%、女性22.5%）、「同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う」（男性23.5%、女性18.3%）、「国などが、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきである」（男性21.7%、女性16.1%）などでは男性の割合が高く、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」では女性の割合が高くなっている（男性24.6%、女性29.4%）。

年代別による特徴では、「小・中学校などの人権教育で同和問題に関する正しい知識を教える」については20代において回答する割合が高くなっており（57.1%）、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」については60代以上（60代36.0%、70代以上37.3%）、「同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う」については60代（26.3%）において回答する割合が高くなっている。このほか「市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきである」では40代及び50代の割合が高くなっている（40代24.3%、50代27.3%）。

なお、クロス分析において、「人権問題への関心（問2ーア）」との間に相関関係がみられた。

#### ○「人権問題への関心（問2ーア）」との相関

人権問題に「関心がない」と回答した人ほど、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」「何をしても、解決することはむずかしい」「どうすればよいかわからない」と考える割合が高い。逆に「関心がある」と回答した人ほど、「国などが、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきである」「小・中学校などの人権教育で同和問題に関する正しい知識を教える」「国などが、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきである」「差別をなくすための解放運動を積極的に取り組むべきであると思う」「差別をしたり差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきである」と考える割合が高くなっている。

#### 【分析者の考察】

選択肢が増えていることもあるが、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」「同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う」「同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよい」で、いずれも前回より低くなっている点に注目したい。

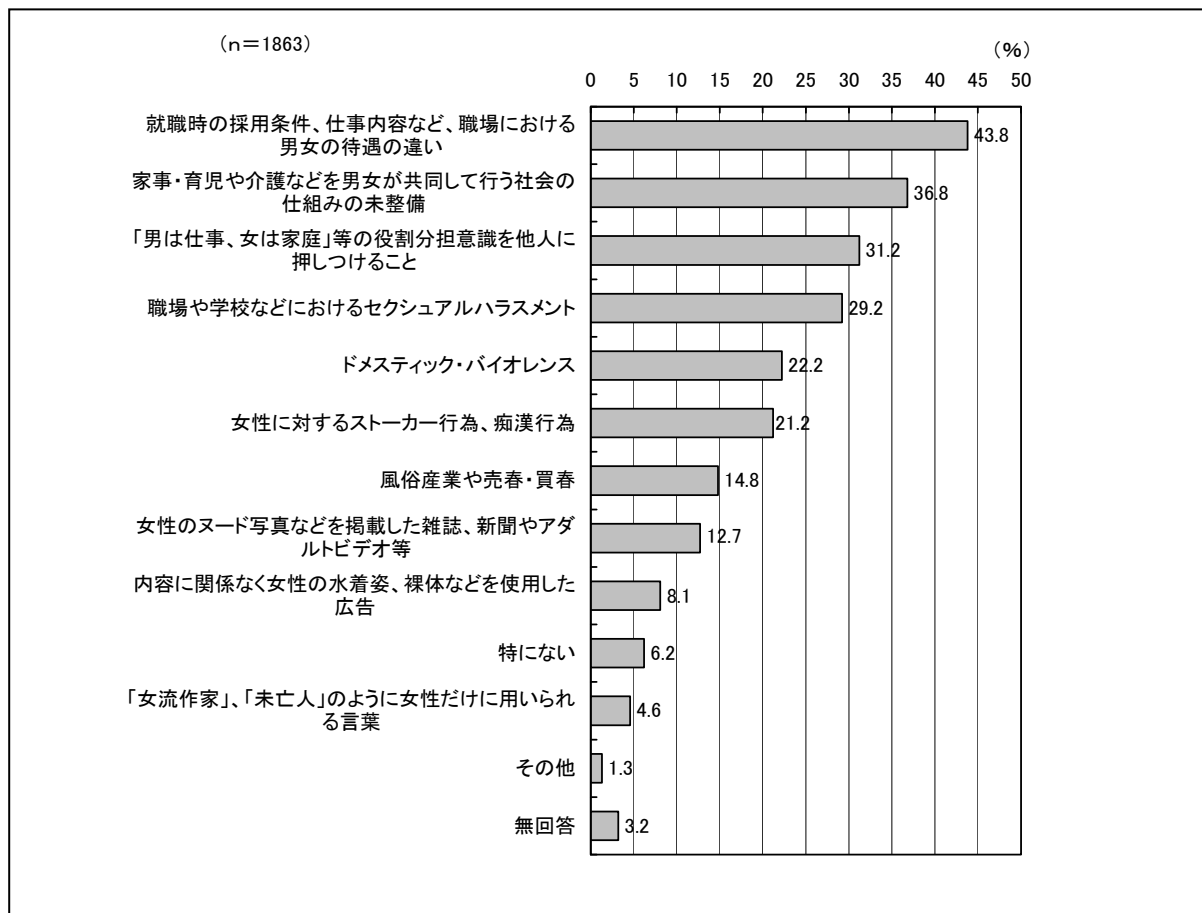
「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」は「寝た子を起こすな」と言われる問題で、人権教育、人権啓発への否定的な態度である。「同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよい」は同和問題には属地的な側面と属人的な側面があることを見落としている。それぞれに対応するのが部落住民、部落出身者という表現である。他へ移り住んでも差別がつきまとうのが同和問題（部落問題）なのである。

「同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う」という考え方は、差別の責任を差別される側に押しつける態度である。これは差別意識や社会の差別構造から目を背けることへつながる。その意味で、今回の調査ではこの3点について割合が低く、「小・中学校などの人権教育で同和問題に関する正しい知識を教える」の割合が高いのは、人権教育、人権啓発の重要性を認識し、肯定的な態度を取る人が多かったことを意味している。

## 1 1. 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 1 1. あなたが、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図 2-2-6 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われること



「就職時の採用条件、仕事内容など、職場における男女の待遇の違い」が 43.8%と最も割合が高く、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」が 36.8%、「男は仕事、女は家庭」等の役割分担意識を他人に押しつけること」が 31.2%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」(男性 35.6%、女性 41.0%)、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ等」(男性 8.6%、女性 13.0%)では女性の割合が高く、「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント」(男性 34.1%、女性 27.9%)、「女性に対するストーカー行為、痴漢行為」(男性 26.1%、女性 19.4%)では男性の割合が高くなっている。

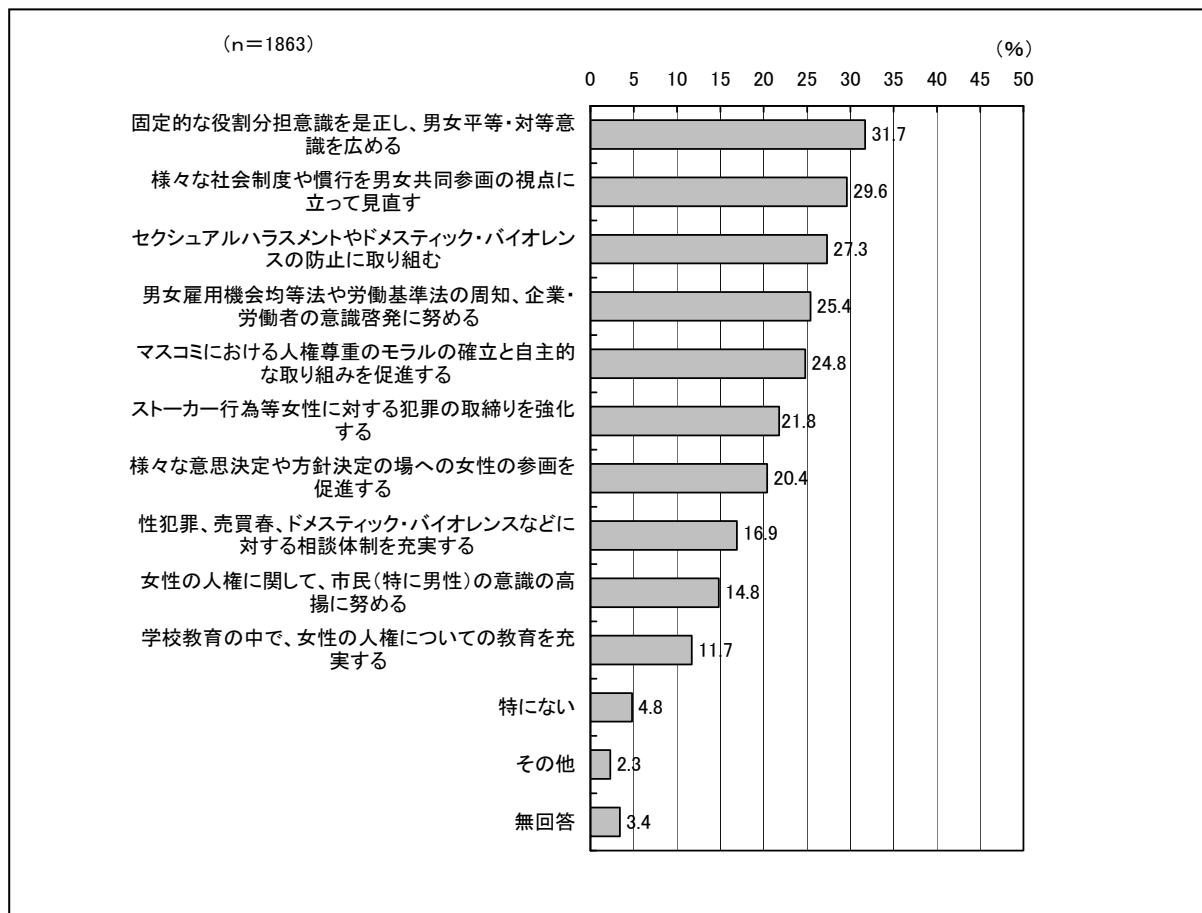


年代別による特徴では、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備」では30代（48.0%）で、また、「就職時の採用条件、仕事内容など、職場における男女の待遇の違い」では年齢が低いほどその割合が高くなる傾向にある。このほかでも「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント」は20代（39.1%）、「ドメスティック・バイオレンス」では40代（29.1%）で割合が高くなっている。

## 12. 女性の人権を守るために必要だと思われること

問12. 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図2-2-7 女性の人権を守るために必要だと思われること



「固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める」と回答した人が31.7%と最も割合が高く、「様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す」が29.6%、「セクシュアルハラスメントやドメスティック・バイオレンスの防止に取り組む」が27.3%と続いている。

### 【属性別特徴】

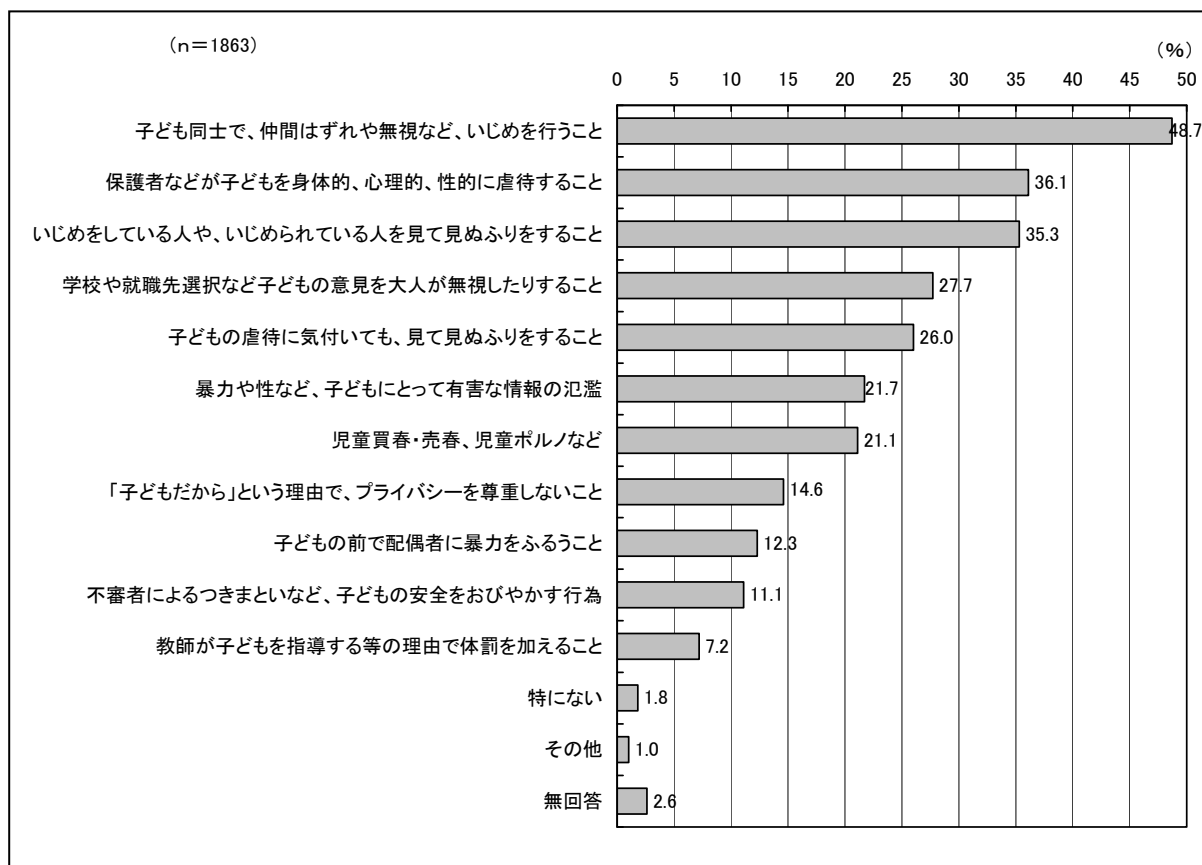
性別による特徴をみると、「様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す」(男性34.3%、女性28.5%)では男性の割合が高く、「マスコミにおける人権尊重のモラルの確立と自主的な取り組みを促進する」(男性19.4%、女性27.7%)では女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す」については70代以上(37.3%)、「マスコミにおける人権尊重のモラルの確立と自主的な取り組みを促進する」では50代及び60代(50代34.4%、60代32.3%)で割合が高く、「セクシュアルハラスメントやドメスティック・バイオレンスの防止に取り組む」については20代及び40代(20代38.0%、40代34.8%)、「ストーカー行為等女性に対する犯罪の取締りを強化する」については20代(31.0%)、「性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談体制を充実する」については30代以下(20代23.4%、30代22.7%)の割合が高くなっている。

### 13. 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問13. あなたが、子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図2-2-8 子どもに関する事柄で、人権上問題があると思われること



「子ども同士で、仲間はずれや無視など、いじめを行うこと」が48.7%と最も割合が高く、「保護者などが子どもを身体的、心理的、性的に虐待すること」が36.1%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」が35.3%と続いている。

#### 【属性別特徴】

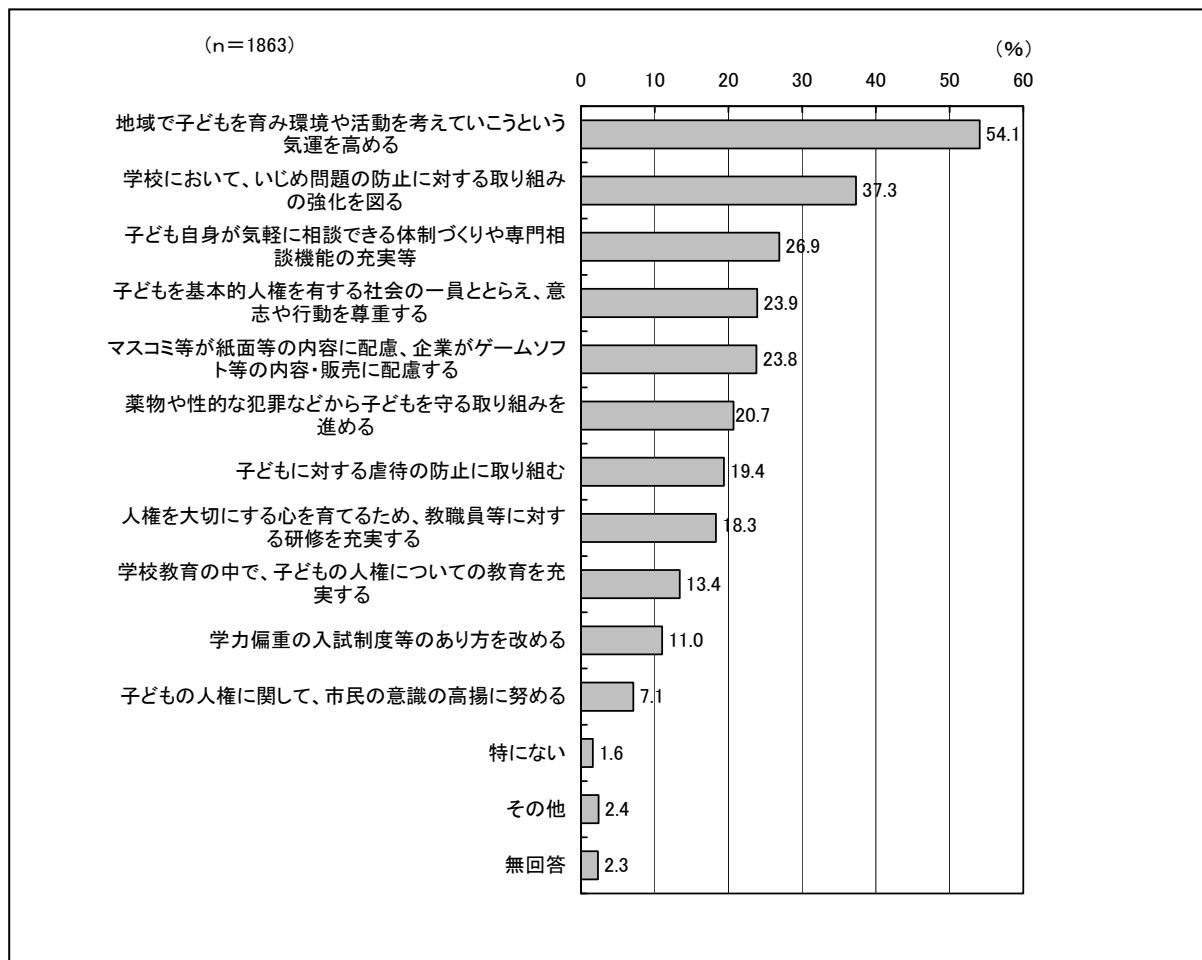
性別による特徴をみると、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(男性41.5%、女性31.3%)では男性の割合が高く、一方では、「保護者などが子どもを身体的、心理的、性的に虐待すること」(男性31.4%、女性44.1%)、「児童買春・売春、児童ポルノなど」(男性18.3%、女性26.6%)、「教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること」(男性4.2%、女性9.5%)などでは女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「保護者などが子どもを身体的、心理的、性的に虐待すること」の割合は、50代以下で高くなっている(20代44.6%、30代45.1%、40代43.5%、50代40.9%)。また、「暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫」では50代(27.9%)、「児童買春・売春、児童ポルノなど」では40代(28.1%)の割合が高くなっている。

#### 14. 子どもの人権を守るために必要だと思われること

問14. 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。(〇印は3つまで)

図2-2-9 子どもの人権を守るために必要だと思われること



「地域で子どもを育み環境や活動を考えていこうという気運を高める」と回答した人が54.1%と最も割合が高く、「学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る」が37.3%、「子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実等」が26.9%と続いている。

#### 【属性別特徴】

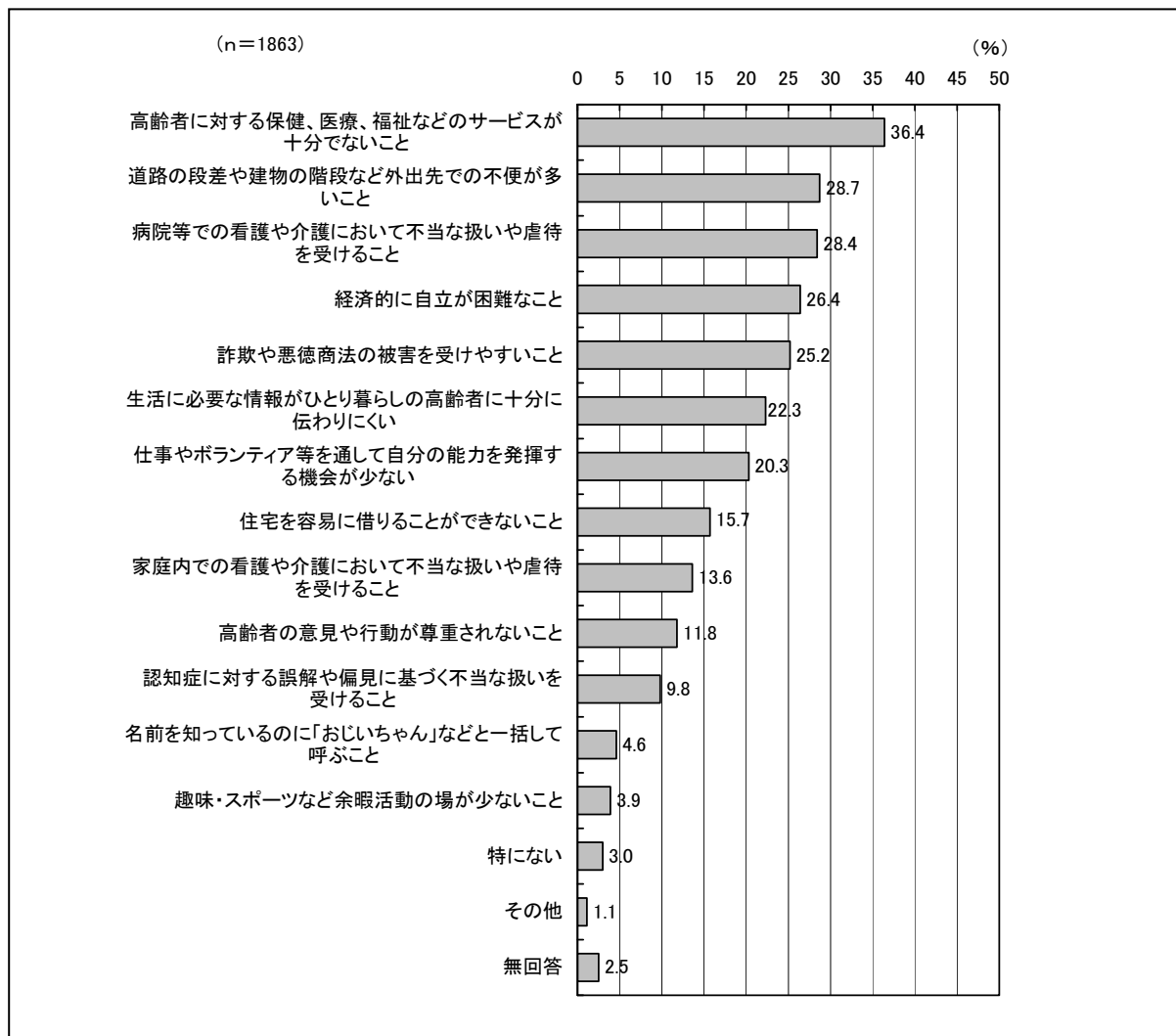
性別による特徴をみると、「地域で子どもを育み環境や活動を考えていこうという気運を高める」(男性58.7%、女性52.7%)、「子どもの人権に関して、市民の意識の高揚に努める」(男性10.6%、女性5.5%)では男性の割合が高く、「子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実等」(男性24.8%、女性29.4%)、「マスコミ等が紙面等の内容に配慮、企業がゲームソフト等の内容・販売に配慮する」(男性21.3%、女性27.1%)、「子どもに対する虐待の防止に取り組む」(男性16.0%、女性23.5%)などで女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「地域で子どもを育み環境や活動を考えていこうという気運を高める」、「学力偏重の入試制度等のあり方を改める」については50代及び60代(それぞれ(50代60.2%、60代60.0%)、(50代15.9%、60代16.0%))、「子どもを基本的人権を有する社会の一員ととらえ、意志や行動を尊重する」では60代以上(60代29.3%、70代以上32.8%)の割合が高い。そのほか、「マスコミ等が紙面等の内容に配慮、企業がゲームソフト等の内容・販売に配慮する」では、50代において割合が高い(30.5%)。また、「子どもに対する虐待の防止に取り組む」については40代以下(20代33.7%、30代27.6%、40代25.2%)、「薬物や性的な犯罪などから子どもを守る取り組みを進める」については、20代(27.7%)での割合が高くなっている。

## 15. 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問15. あなたが、高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図2-2-10 高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思われること



「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと」と回答した人が36.4%と最も割合が高く、「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」が28.7%、「病院等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること」が28.4%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと」(男性40.7%、女性34.4%)では男性の割合が高く、「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」(男性25.9%、女性30.8%)、「病院等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること」(男性25.1%、女性32.7%)では女性の割合が高くなっている。

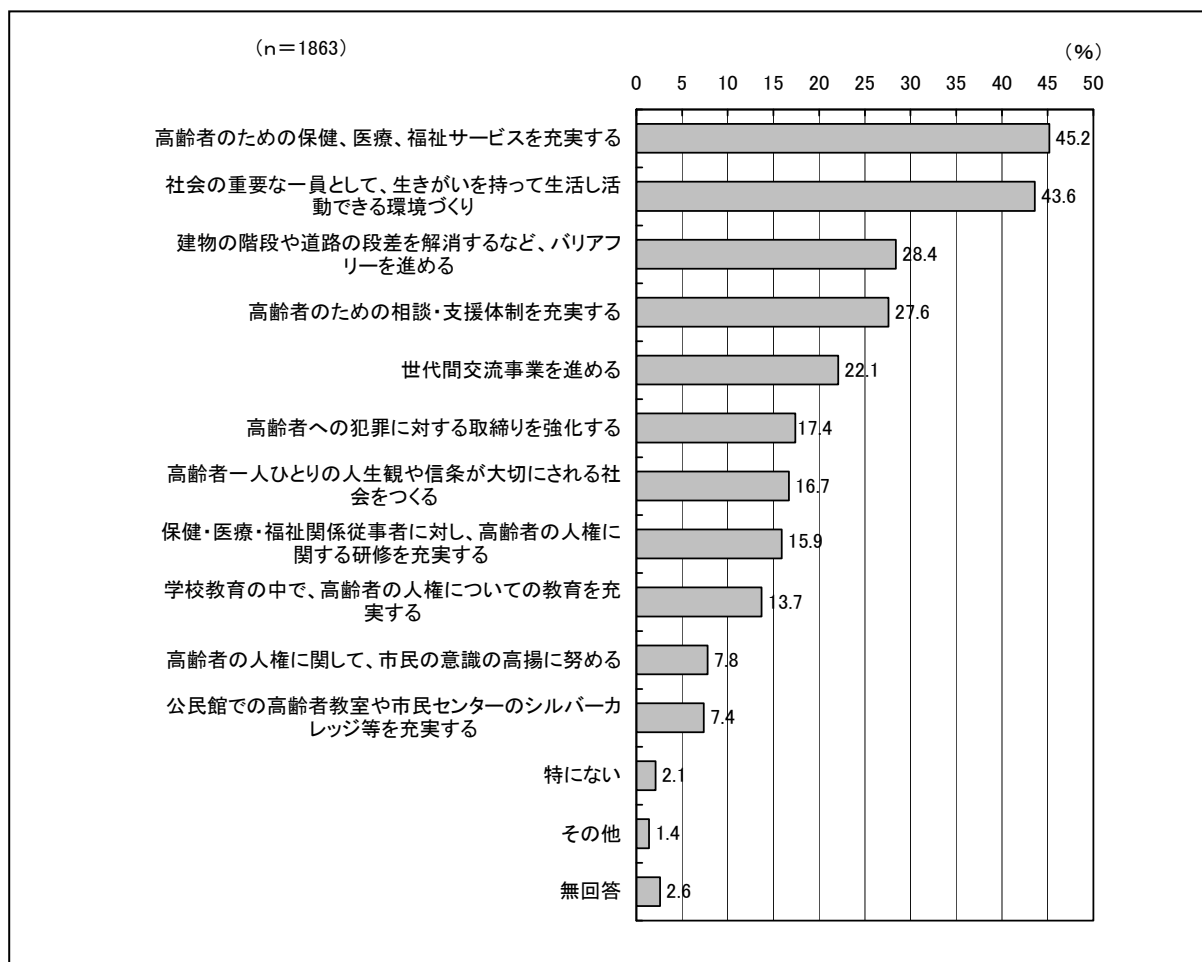
年代別による特徴では、「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと」については50代、60代（50代43.0%、60代42.3%）、「仕事やボランティア等を通して自分の能力を発揮する機会が少ない」では60代（28.7%）、「高齢者の意見や行動が尊重されないこと」で70代以上（20.5%）の割合が高く、一方で、「病院等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること」については30代以下（20代39.1%、30代33.9%）、「詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと」の割合は20代（38.0%）で高い。



## 16. 高齢者の人権を守るために必要だと思われること

問16. 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図2-2-11 高齢者の人権を守るために必要だと思われること



「高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する」と回答した人が45.2%と最も割合が高く、「社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できる環境づくり」が43.6%、「建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める」が28.4%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める」については、女性の割合が高くなっている（男性26.4%、女性31.3%）。

年代別による特徴では、「高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる」で60代以上（60代22.7%、70代以上22.8%）、「学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する」では70代以上での割合が高く（20.9%）、「建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める」、「高齢者への犯罪に対する取締りを強化する」については20代の割合が高くなっている（それぞれ（34.8%）、（27.7%））。

### 【分析者の考察】

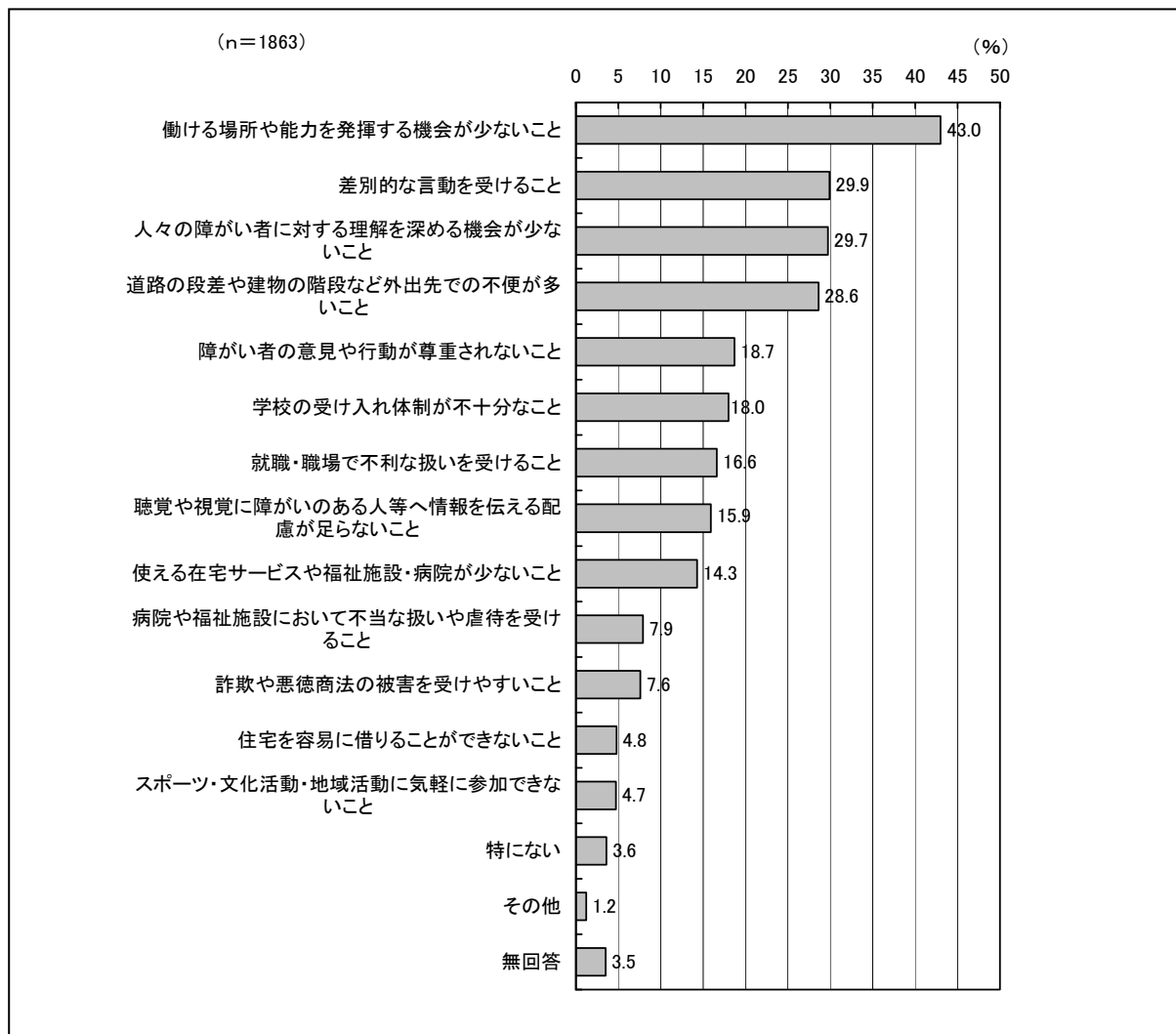
「社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できる環境づくり」の割合が二番目に高く、しかも 40%を超えているのは心強いと感じる。一方、高齢者自身においては、他の年代と比較すると、「高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる」と回答する割合が高かった。

「生きがいを持つ」（この表現は別の選択肢にある「高齢者教室」「シルバーカレッジ」のような生涯学習的側面に限定しているような響きを感じる）とひとくくりにできるものではなく、その「生きがい」なるものは人によってちがう。そこに「高齢者一人ひとりの人生観」や個別に異なる「人生経験」が前提されているのは当然のことである。「社会の重要な一員」という表現にすでに含意されていることではあるが、もっと端的に言えば「社会の中の誰かから必要とされている」という思いが、真の「生きがい」につながるのではないだろうか。高齢者の側からの回答はそこに連なるものであろう。

17. 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問17. あなたが、障がい者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図 2-2-12 障がい者に関する事柄で、人権上問題があると思われること



「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」と回答した人が 43.0%と最も割合が高く、「差別的な言動を受けること」が 29.9%、「人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」が 29.7%と続いている。

### 【属性別特徴】

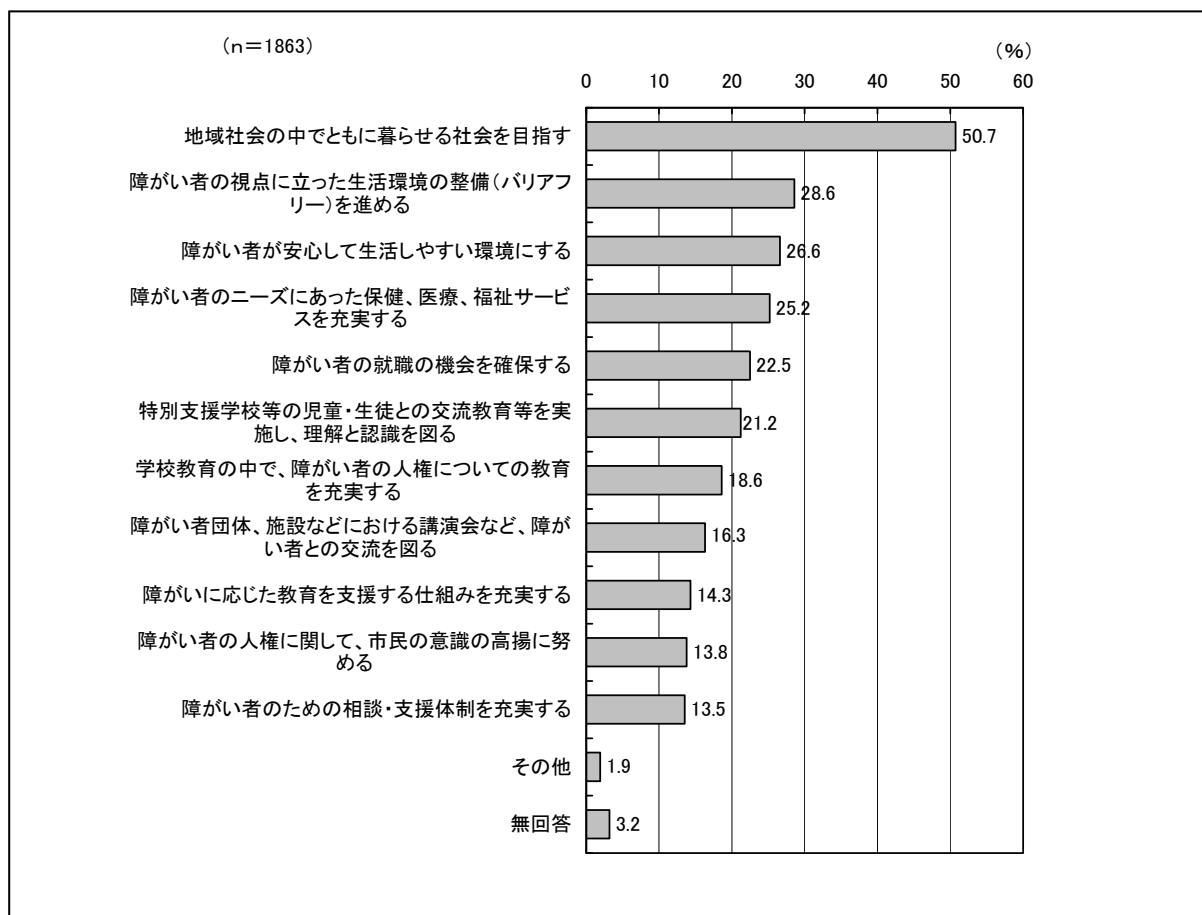
性別による特徴をみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(男性 22.0%、女性 15.9%)、「聴覚や視覚に障がいのある人等へ情報を伝える配慮が足りないこと」(男性 19.3%、女性 14.1%)では男性の割合が高く、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(男性 41.1%、女性 46.2%)、「人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」(男性 25.5%、女性 34.3%)、「道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと」(男性 25.7%、女性 31.8%)、「学校の受け入れ体制が不十分なこと」(男性 15.4%、女性 20.8%)では女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」では40代及び50代の割合が高く(40代 48.9%、50代 50.5%)、「差別的な言動を受けること」については20代(39.1%)、「学校の受け入れ体制が不十分なこと」については40代以下(20代 27.2%、30代 25.6%、40代 25.9%)の割合が高くなっている。

## 18. 障がい者の人権を守るために必要だと思われること

問18. 障がい者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図 2-2-13 障がい者の人権を守るために必要だと思われること



「地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す」と回答した人が 50.7%と最も割合が高く、「障がい者の視点に立った生活環境の整備（バリアフリー）を進める」が 28.6%、「障がい者が安心して生活しやすい環境にする」が 26.6%と続いている。

### 【属性別特徴】

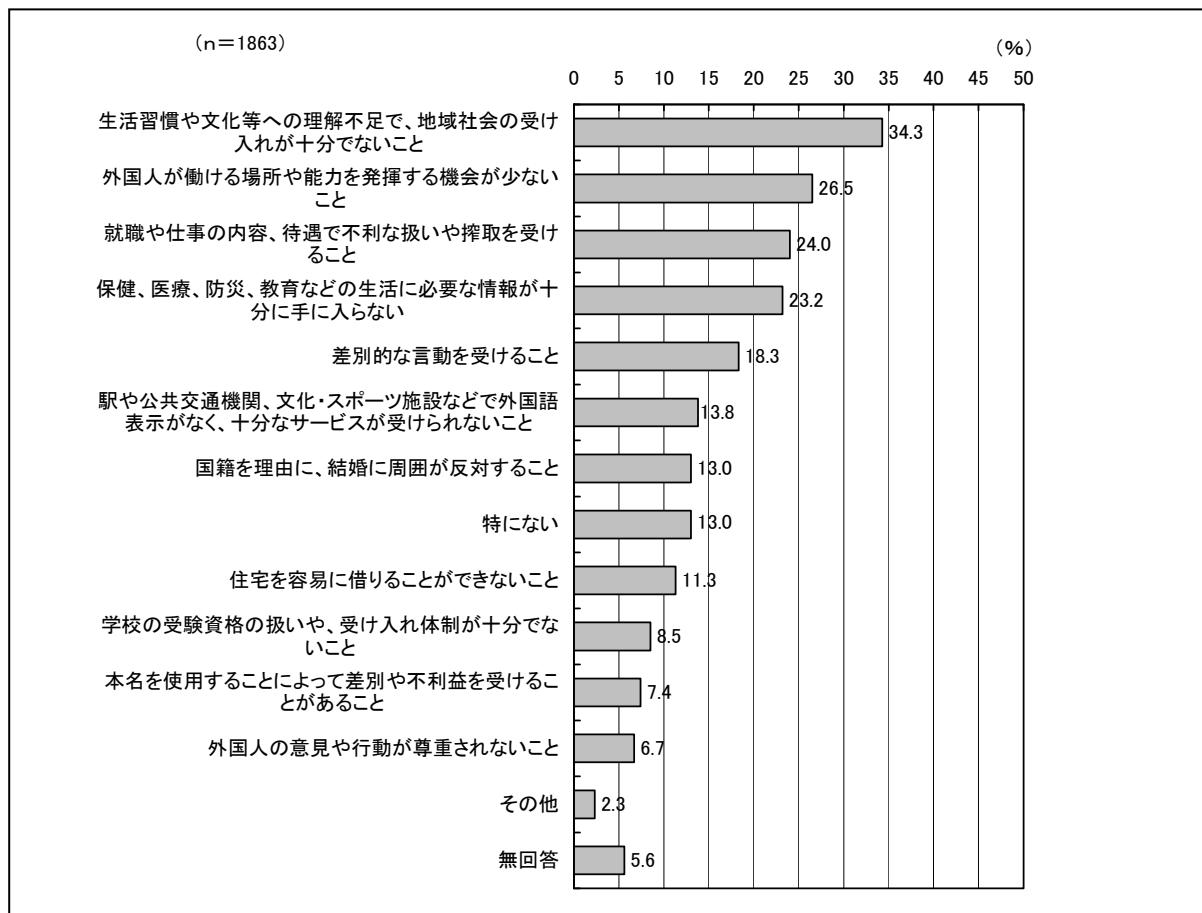
性別による特徴をみると、「障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める」(男性 17.1%、女性 11.5%) では男性の割合が高く、「特別支援学校等の児童・生徒との交流教育等を実施し、理解と認識を図る」(男性 17.4%、女性 26.2%)、「障がいに応じた教育を支援する仕組みを充実する」(男性 11.0%、女性 18.4%) では女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す」、「学校教育の中で、障がい者の人権についての教育を充実する」、「障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める」ではいずれも高い年齢層ほど割合が高くなる傾向にある。また、「障がい者のニーズにあった保健、医療、福祉サービスを充実する」では20代（31.0%）、「障がい者の就職の機会を確保する」では20代及び40代（20代29.9%、40代28.4%）の割合が高くなっている。

## 19. 外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること

問19. あなたが、外国人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図 2-2-14 外国人に関する事柄で、人権上問題があると思われること



「生活習慣や文化等への理解不足で、地域社会の受け入れが十分でないこと」と回答した人が34.3%と最も割合が高く、「外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が26.5%、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること」が24.0%と続いている。

### 【属性別特徴】

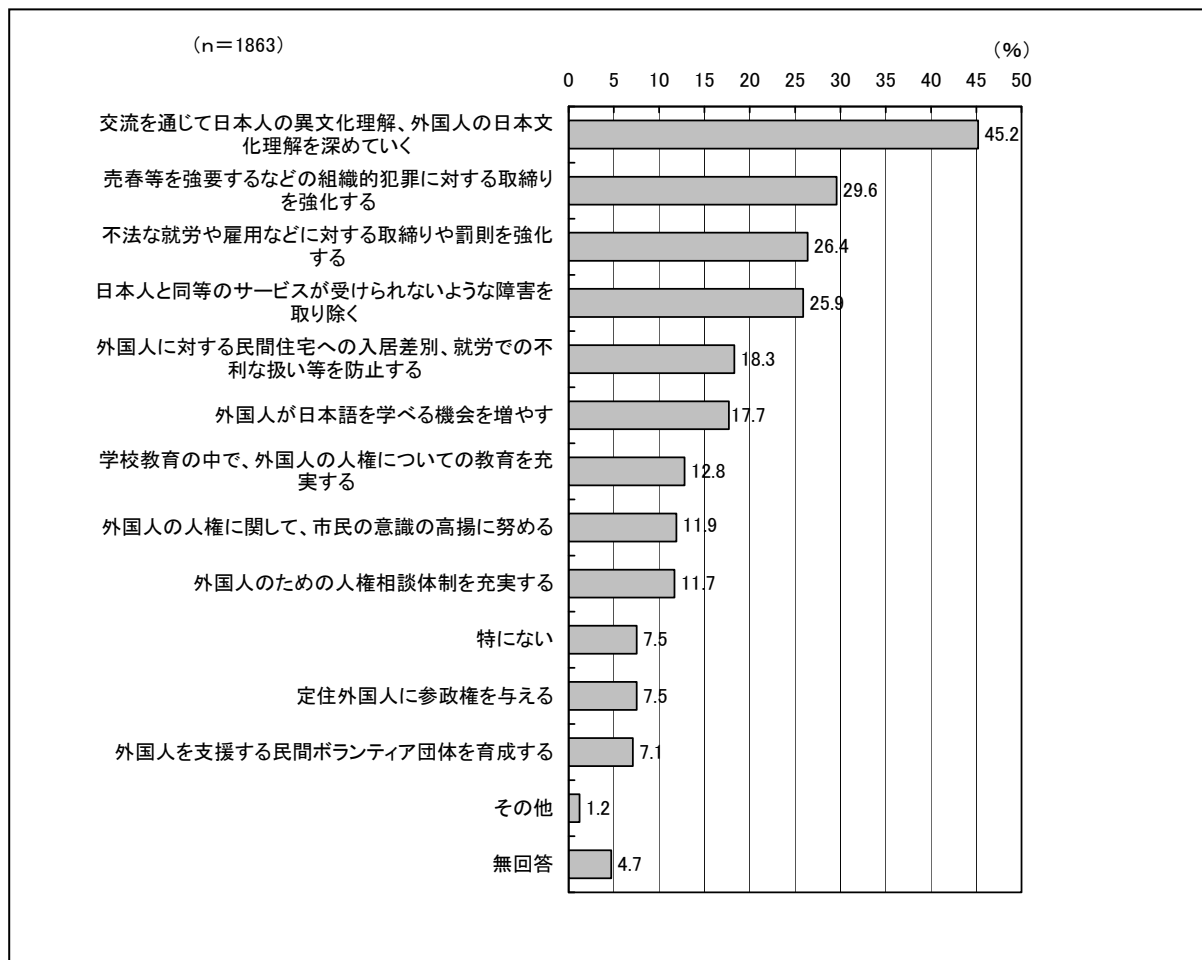
性別による特徴をみると、顕著な差はみられない。

年代別による特徴では、「生活習慣や文化等への理解不足で、地域社会の受け入れが十分でないこと」では50代(43.5%)、「外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」では60代(35.7%)、「駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと」では70代以上(19.4%)の割合が高く、「差別的な言動を受けること」については20代及び40代(20代23.9%、40代23.6%)、「国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること」については20代(23.4%)で割合が高くなっている。

## 20. 外国人の人権を守るために必要だと思われること

問20. 外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図 2-2-15 外国人の人権を守るために必要だと思われること



「交流を通じて日本人の異文化理解、外国人の日本文化理解を深めていく」と回答した人が45.2%と最も割合が高く、「売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する」が29.6%、「不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する」が26.4%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する」(男性25.9%、女性32.1%)では女性の割合が高くなっている。

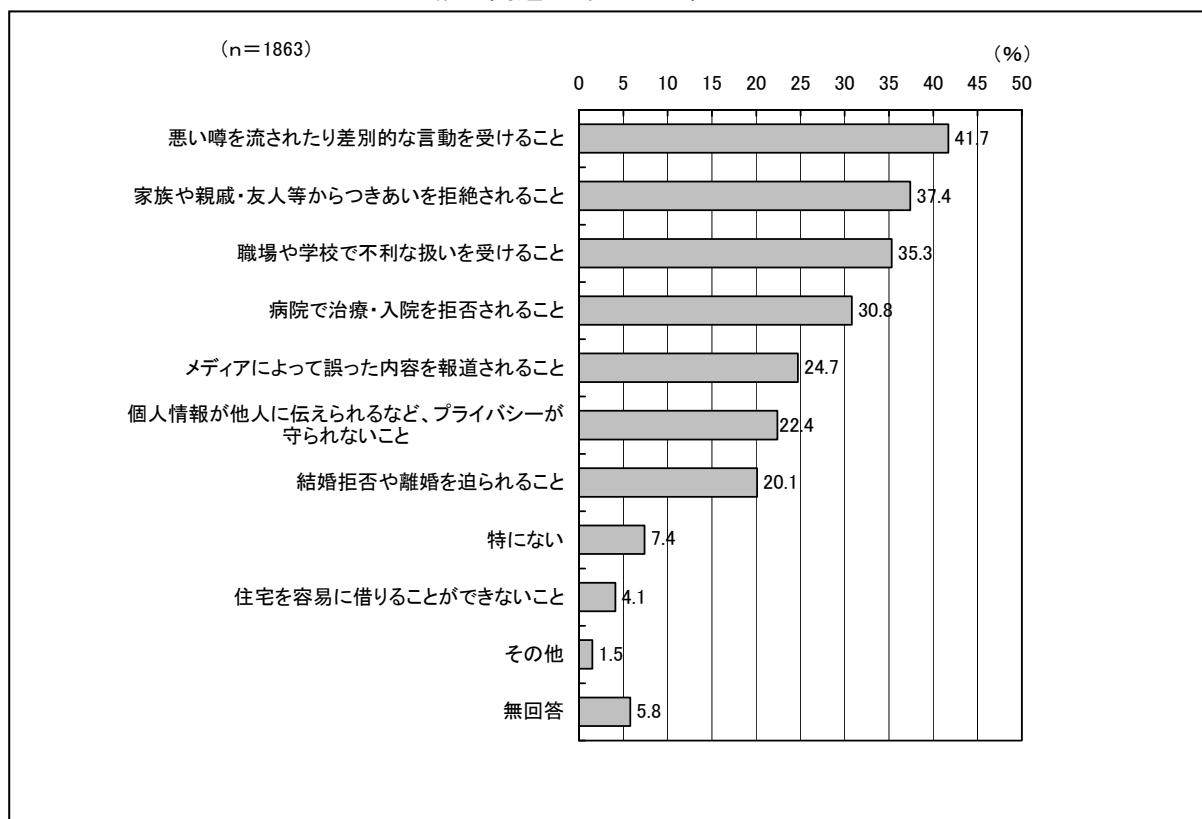
年代別による特徴では、「不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する」、「外国人が日本語を学べる機会を増やす」、「定住外国人に参政権を与える」については20代で割合が高くなっている(それぞれ(31.5%)、(25.5%)、(12.5%))。



## 2 1. HIV（エイズウイルス）感染者などに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問 2 1. あなたが、HIV（エイズウイルス）感染者などに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。（○印は3つまで）

図 2-2-16 HIV（エイズウイルス）感染者などに関する事柄で、人権上問題があると思われること



「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」と回答した人が 41.7%と最も割合が高く、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」が 37.4%、「職場や学校で不利な扱いを受けること」が 35.3%と続いている。

### 【属性別特徴】

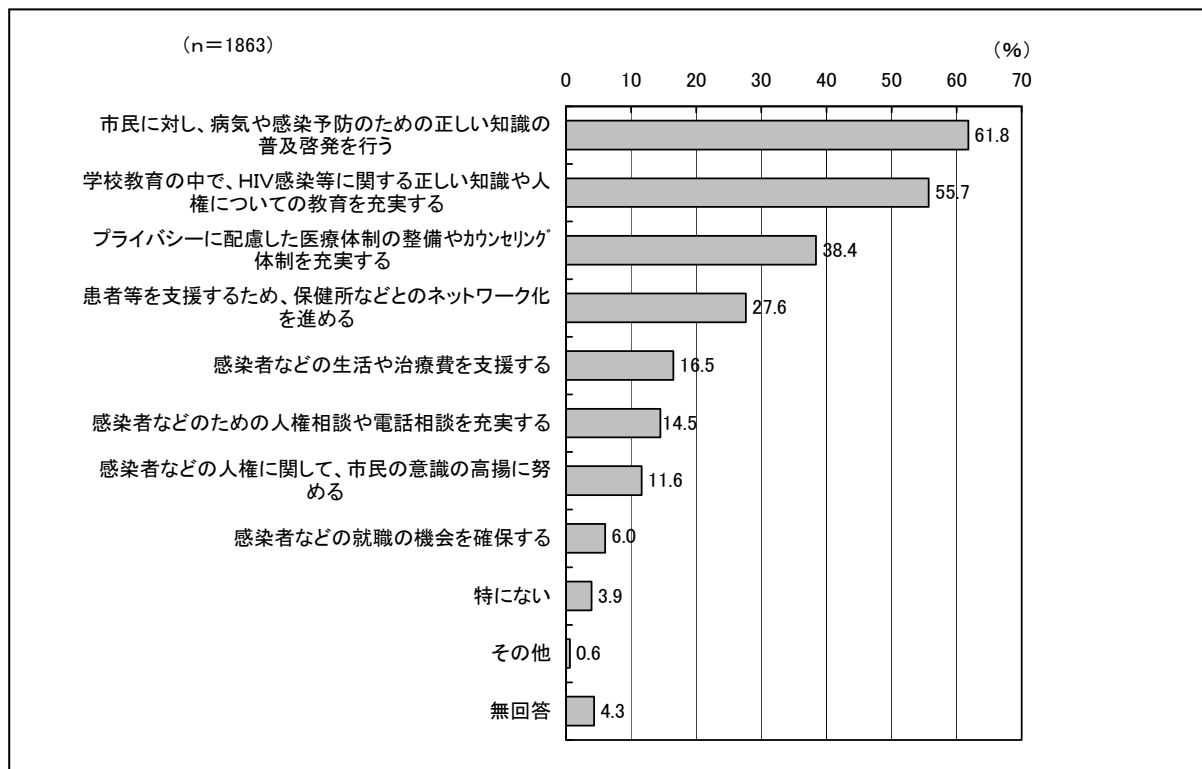
性別による特徴をみると、顕著な差はみられない。

年代別による特徴では、「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」で 20 代及び 40 代（20 代 48.4%、40 代 47.9%）、「結婚拒否や離婚を迫られること」で 20 代（30.4%）の割合が高くなっている。また、「職場や学校で不利な扱いを受けること」では 40 代（41.5%）、「メディアによって誤った内容を報道されること」は 50 代（31.0%）の割合が高くなっている。

## 2.2. HIV（エイズウイルス）感染者などの人権を守るために必要だと思われること

問2. HIV（エイズウイルス）感染者などの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。（○印は3つまで）

図2-2-17 HIV（エイズウイルス）感染者などの人権を守るために必要だと思われること



「市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う」と回答した人が61.8%と最も割合が高く、「学校教育の中で、HIV感染等に関する正しい知識や人権についての教育を充実する」が55.7%、「プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する」が38.4%と続いている。

### 【属性別特徴】

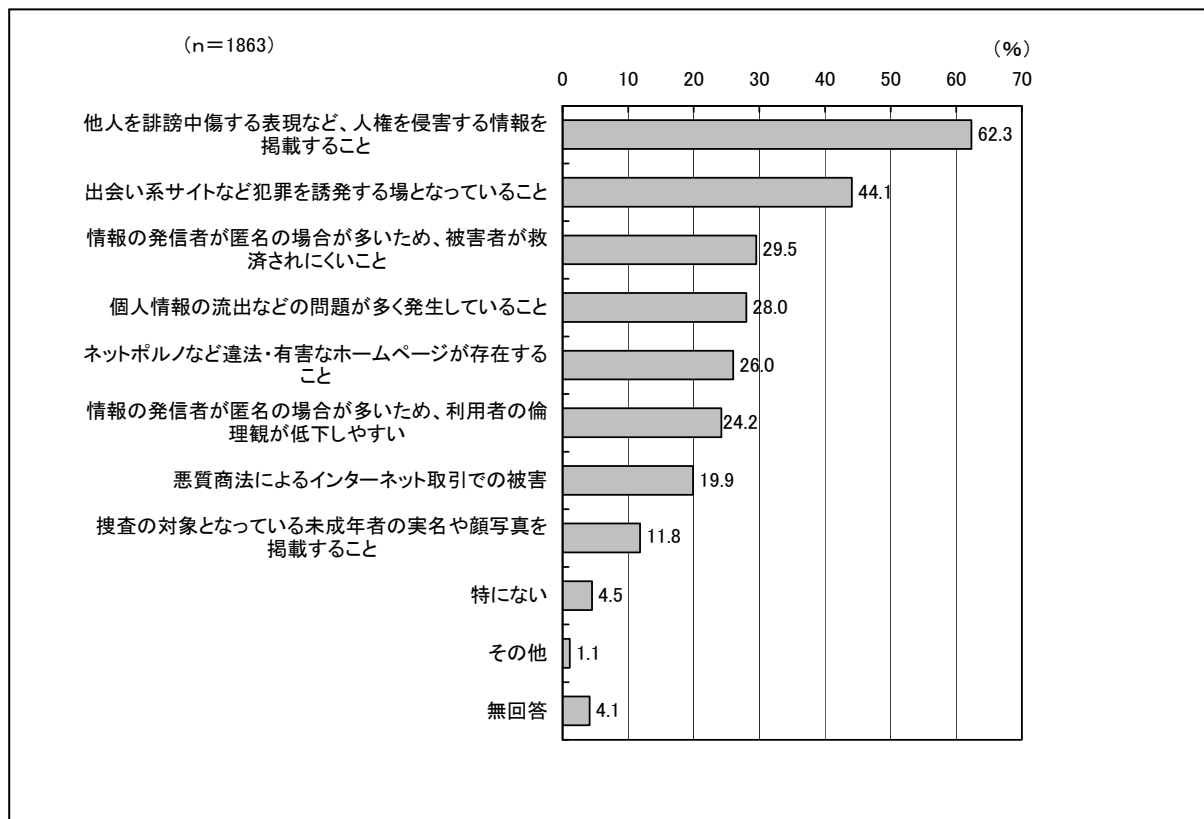
性別による特徴をみると、顕著な差はみられない。

年代別による特徴では、「市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う」では、60代で割合が高くなっている（67.0%）。また、「学校教育の中で、HIV感染等に関する正しい知識や人権についての教育を充実する」、「感染者などの生活や治療費を支援する」、「感染者などの就職の機会を確保する」については20代の割合が高くなっており（それぞれ（61.4%）、（26.6%）、（12.0%））、「プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する」では30代で割合が高くなっている（44.3%）。

### 23. インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること

問23. あなたが、インターネットに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図 2-2-18 インターネットに関する事柄で、人権上問題があると思われること



「他人を誹謗中傷する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」と回答した人が 62.3%と最も割合が高く、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が 44.1%、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」が 29.5%と続いている。

#### 【属性別特徴】

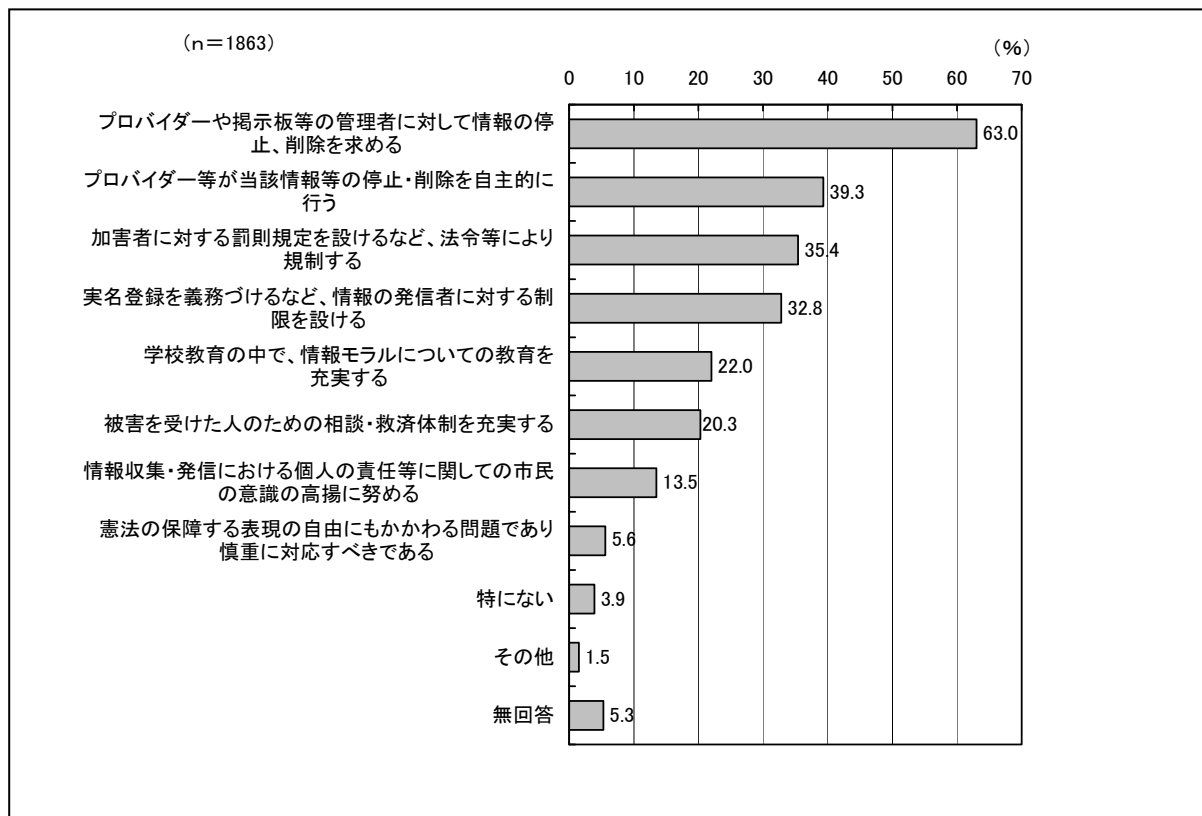
性別による特徴をみると、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(男性 41.1%、女性 46.7%)、「ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること」(男性 22.8%、女性 30.7%) では女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「他人を誹謗中傷する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」では40代及び50代（40代70.6%、50代71.1%）、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」では60代以上（60代57.7%、70代以上49.3%）、「ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること」では50代及び60代（50代33.6%、60代32.0%）で割合が高くなっている。一方、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」については40代以下（20代39.1%、30代39.7%、40代34.5%）、「個人情報の流出などの問題が多く発生していること」では20代及び40代（20代44.6%、40代32.6%）、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすい」では30代及び40代（30代31.6%、40代29.1%）の割合が高くなっている。

## 24. インターネットを使った人権侵害を防ぐために必要だと思われること

問24. インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが必要だと思うことを、次の中から3つ以内で選んでください。(○印は3つまで)

図2-2-19 インターネットを使った人権侵害を防ぐために必要だと思われること



「プロバイダーや掲示板等の管理者に対して情報の停止、削除を求める」と回答した人が63.0%と最も割合が高く、「プロバイダー等が当該情報等の停止・削除を自主的に行う」が39.3%、「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」が35.4%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」(男性40.9%、女性36.2%)では男性の割合が高く、「実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける」(男性29.5%、女性35.9%)では女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「プロバイダーや掲示板等の管理者に対して情報の停止、削除を求める」では50代で割合が高くなっており(70.3%)、「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」については、年齢が低いほど割合が高くなっている。また、「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」では20代と70代の割合が高い(20代27.7%、70代27.2%)。

### 第3章 様々な人権問題の啓発について

#### 25. 啓発活動に対する認知状況

問25. 福岡市では、「人権尊重週間」(毎年12月4日から12月10日)における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っていますが、あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものをいくつか選んでください。(〇印はいくつでも)

図2-3-1 啓発活動に対する認知状況

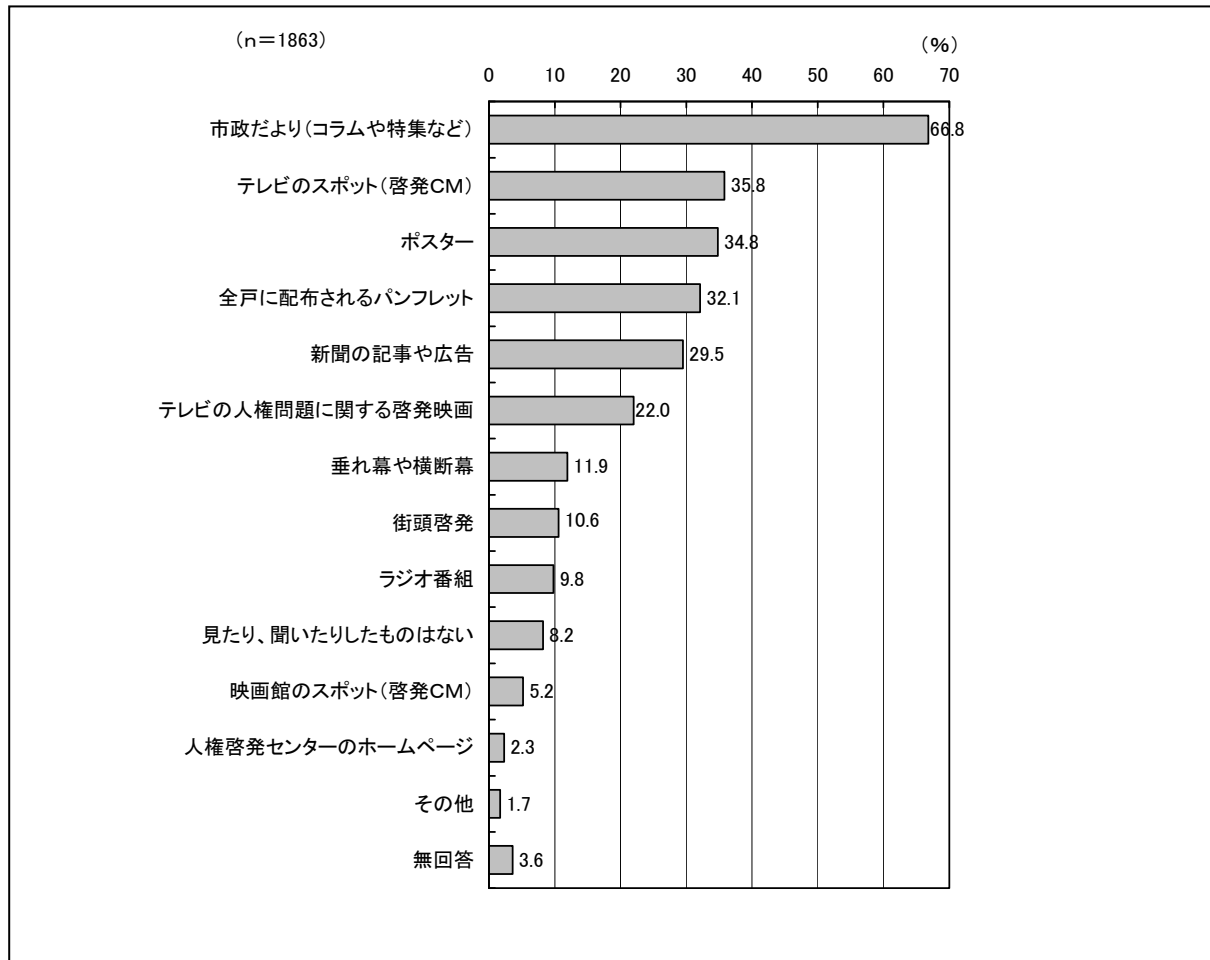


表 2-3-1 啓発活動に対する認知状況

選択肢	今回	14年度	7年度
市政だより（コラムや特集など）	66.8	64.2	59.8
テレビのスポット（啓発CM）	35.8	34.4	18.7
ポスター	34.8	41.5	33.7
全戸に配布されるパンフレット	32.1	39.6	38.5
新聞の記事や広告	29.5	32.9	31.7
テレビの人権問題に関する啓発映画	22.0	34.6	34.4
垂れ幕や横断幕	11.9	13.8	13.9
街頭啓発	10.6	10.4	6.5
ラジオ番組	9.8	11.5	7.2
見たり、聞いたりしたものはない	8.2	7.5	7.9
映画館のスポット（啓発CM）	5.2	—	—
人権啓発センターのホームページ	2.3	—	—
その他	1.7	3.7	8.0
無回答	3.6	2.4	1.9

「市政だより（コラムや特集など）」の割合が66.8%と最も高く、「テレビのスポット（啓発CM）」が35.8%、「ポスター」が34.8%、「全戸に配布されるパンフレット」が32.1%と続いている。

前回と比較すると、「市政だより（コラムや特集など）」が前回の64.2%から66.8%、「テレビのスポット（啓発CM）」が34.4%から35.8%に増加している一方で、「ポスター」「全戸に配布されるパンフレット」「テレビの人権問題に関する啓発映画」の割合が減少している。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「垂れ幕や横断幕」（男性16.0%、女性10.1%）、「ラジオ番組」（男性14.3%、女性5.9%）、「見たり、聞いたりしたものはない」（男性12.7%、女性6.1%）の割合が男性で高く、「市政だより（コラムや特集など）」（男性62.0%、女性70.7%）、「テレビのスポット（啓発CM）」（男性28.8%、女性41.9%）、「全戸に配布されるパンフレット」（男性27.9%、女性34.5%）において女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「市政だより（コラムや特集など）」、「全戸に配布されるパンフレット」、「新聞の記事や広告」については50代以上（それぞれ（50代73.4%、60代83.0%、70代以上76.9%）、（50代41.9%、60代48.3%、70代以上42.5%）、（50代36.2%、60代36.0%、70代以上40.3%））、「テレビの人権問題に関する啓発映画」では50代及び70代以上（50代28.4%、70代以上27.2%）の割合が高くなっている。また、「テレビのスポット（啓発CM）」の割合については、30代～50代で高くなっている（30代41.7%、40代43.5%、50代43.0%）。そのほか、「見たり、聞いたりしたものはない」という回答の割合は、年齢が低くなるほど高くなる傾向にあり、特に30代以下で高い（20代17.4%、30代14.9%）。

なお、クロス分析において、「人権問題への関心（問2ーア）」との間に相関関係がみられた。

○「人権問題への関心（問2ーア）」との相関

人権問題に「関心がある」と回答した人ほど、「市政だより（コラムや特集など）」、「全戸に配布されるパンフレット」、「垂れ幕や横断幕」、「新聞の記事や広告」、「テレビの人権問題に関する啓発映画」、「街頭啓発」、「人権啓発センターのホームページ」と回答する傾向が強い。

逆に、「関心がない」と回答した人ほど、「見たり、聞いたりしたものはない」と回答する傾向が強くなっている。

**【分析者の考察】**

「関心がない」と、目にしているも見過ごしてしまうものである。人権啓発が常にかかえる問題は「関心がない」人にいかに必要な情報を届けることができるか、ということである。「市政だより」などで女性の割合が高かったのは、在宅する機会の多い人、生活に身近な情報を必要とする人には「市政だより」が有効だが、そうでない人には目にふれない可能性が高いということの意味している。様々な人たちに対して、それぞれに対応した有効な対策を講じる必要があるということがわかる。特にさまざまな網の目から洩れ落ちる人たちこそ、本来、啓発の対象として最も目を向けねばならない人たちだということに注意する必要がある。



## 26. 「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）」の認知状況

問26. 平成12年度に開設した博多リバレインの10階にある「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）」をご存じですか。（○印は1つ）

図 2-3-2 「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）」の認知状況

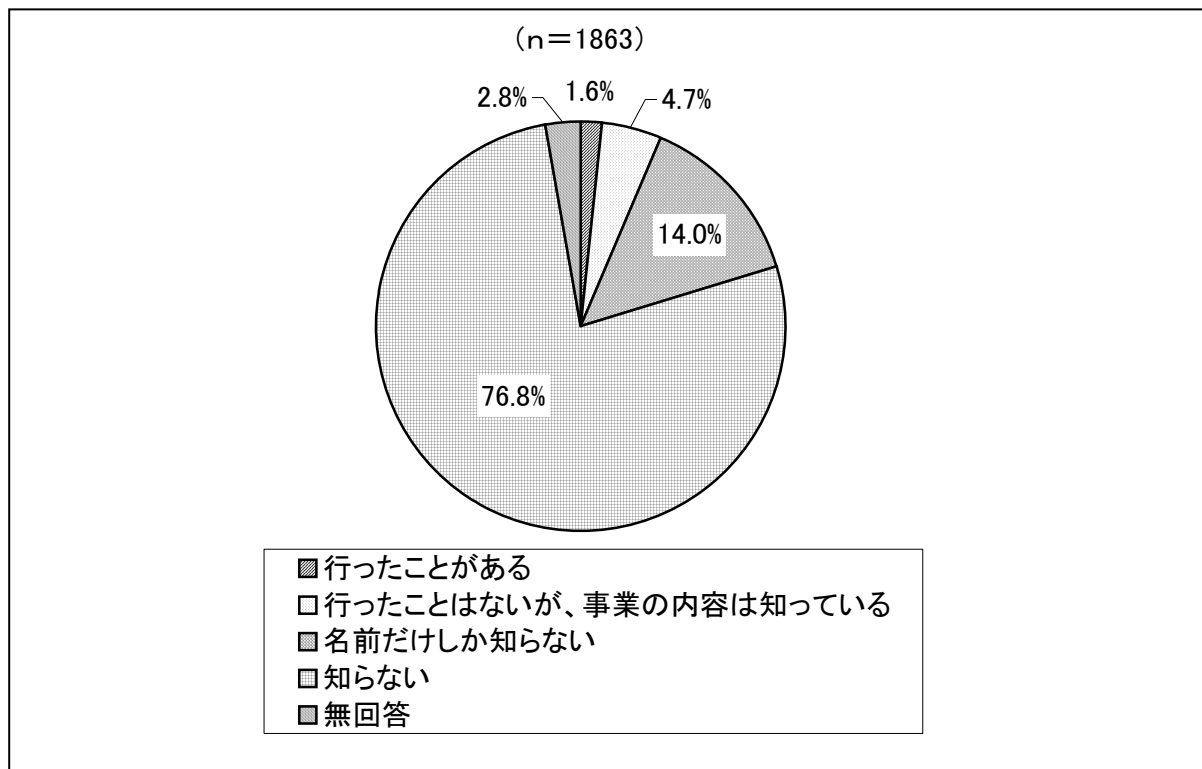


表 2-3-2 「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）」の認知状況

選択肢	今回	14年度
知っている	6.3	5.4
名前だけしか知らない	14.0	12.1
知らない	76.8	80.2
無回答	2.8	2.3

※ 今回と14年度では選択肢が異なるため、本表において以下の通り整理する。  
 ・「知っている」において、今回分の6.3%は、「行ったことがある」(1.6%)と「行ったことはないが、事業の内容は知っている」(4.7%)の合計  
 ・「名前だけしか知らない」は、14年度の選択肢では「聞いたことはあるが事業の内容等はよく知らない」

「知らない」が76.8%と最も割合が高く、「名前だけしか知らない」が14.0%、「行ったことはないが、事業の内容は知っている」が4.7%、「行ったことがある」が1.6%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、顕著な差はみられない。

年代別による特徴では、年齢が低いほど、「知らない」と回答する割合が高くなっている。

このように、福岡市人権啓発センターについては、「知らない」と回答した人が7割を超えているが、前回と比較すると3.4%減少しており、認知度は徐々に向上してきている。

今後は、人権啓発センターが人権についての相談や学習ができる場所であることを、様々な機会をとらえて周知していくことが、市民の関心や認知度を高めていくことにつながると思われる。

なお、クロス分析において、「人権問題への関心（問2ーア）」との間に相関関係がみられた。

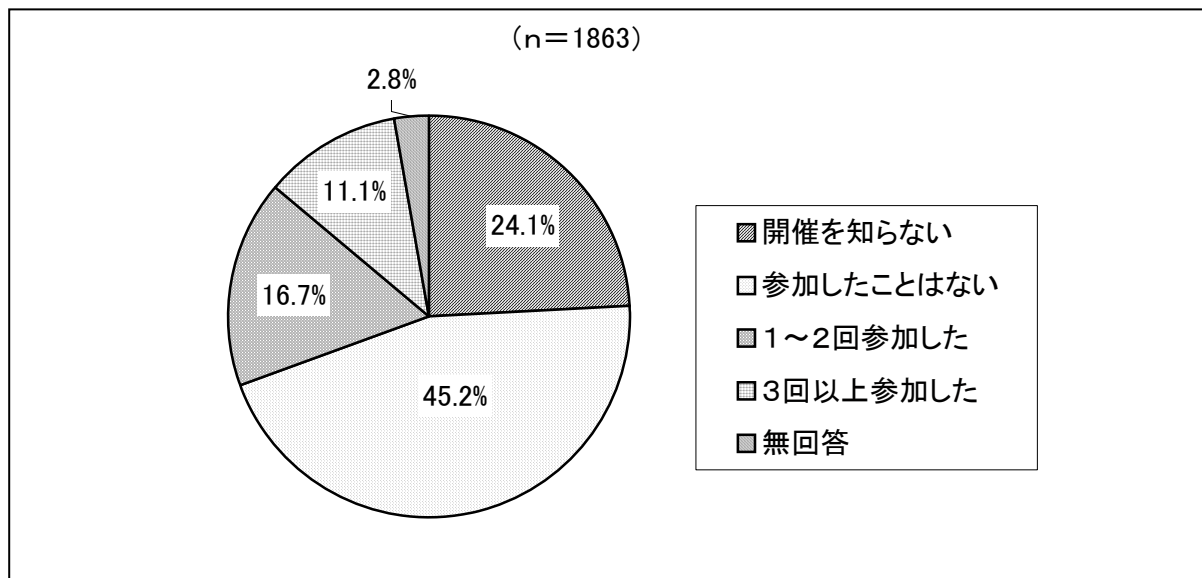
○「人権問題への関心（問2ーア）」との相関

人権問題に「関心がない」と回答した人ほど、「知らない」と回答する傾向が強い。

## 27-1. 講演会や人権講座への参加状況

問27. 人権問題の解決のために、公民館や小・中学校、市民センターなどでいろいろな講演会や人権講座などが開催されていますが、これに参加したことがありますか。(○印は1つ)

図2-3-3 講演会や人権講座への参加状況



「参加したことはない」が45.2%と最も割合が高く、「開催を知らない」が24.1%、「1～2回参加した」が16.7%、「3回以上参加した」が11.1%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「開催を知らない」（男性29.7%、女性23.3%）、「参加したことはない」（男性49.5%、女性41.3%）については男性の割合が高く、「1～2回参加した」（男性10.3%、女性19.3%）、「3回以上参加した」（男性7.5%、女性14.1%）については女性の割合が高くなっており、男性に比べ女性の認知、参加が高い状況がうかがえる。

年代別による特徴では、「開催を知らない」という回答の割合は、30代以下（20代51.6%、30代41.4%）で高くなっている。また、「1～2回参加した」では40代（21.7%）、「3回以上参加した」では50代（19.3%）が高くなっている。一方で、「参加したことはない」という回答は、60代以上で高くなっている（60代54.3%、70代以上53.7%）。

### 【分析者の考察】

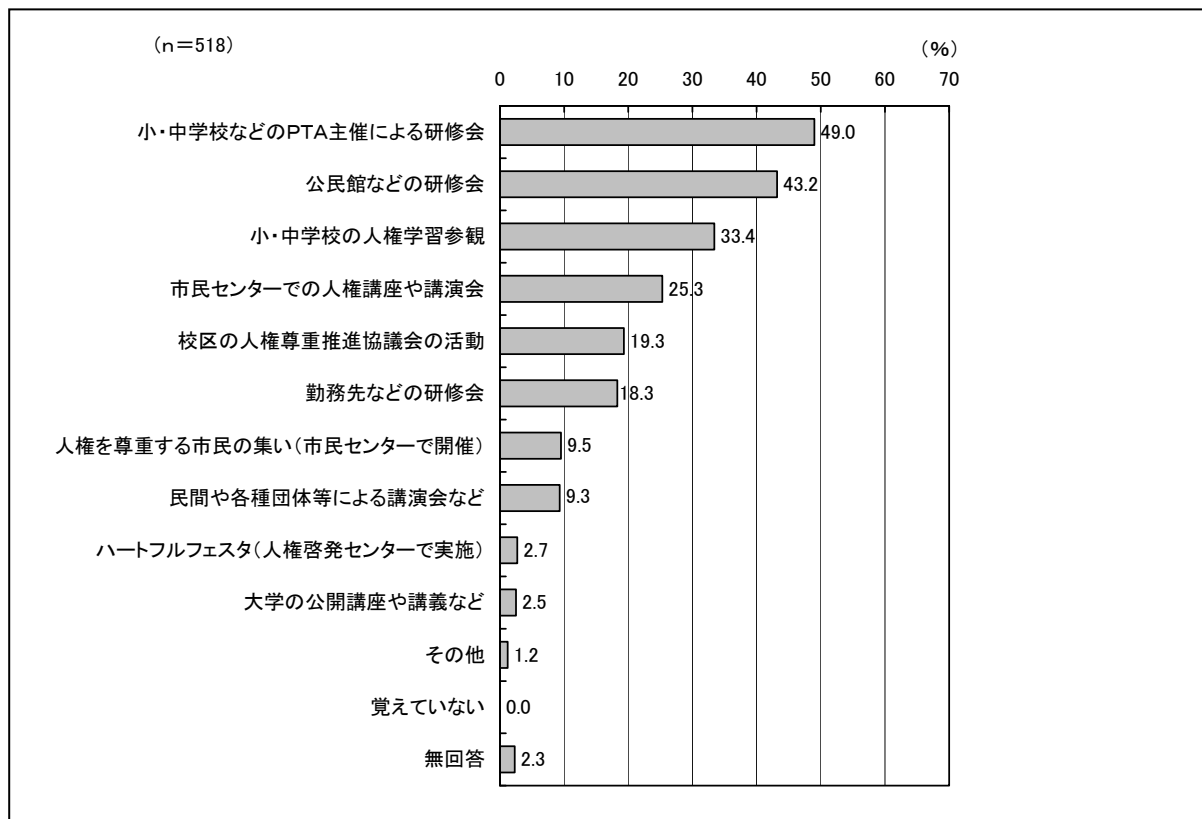
「開催を知らない」と「参加したことはない」が合わせて69.3%と、高い割合を占めている。その前提にはやはり「関心がある／ない」の問題があろう。「参加したことはない」の中には「参加したいが機会がない」と「機会があっても参加したくない」の両者が含まれる。参加者が固定しがちな傾向がうかがえる。

## 27-2. 参加した講演会や人権講座

問27-1. (問27で3または4に○印をつけられた方にお尋ねします。)

あなたが参加されたのは、次のうちどれでしょうか。該当するものをいくつでも選んでください。(○印はいくつでも)

図2-3-4 参加した講演会や人権講座



「小・中学校などのPTA主催による研修会」が49.0%と最も高く、「公民館などの研修会」が43.2%、「小・中学校の人権学習参観」が33.4%、「市民センターでの人権講座や講演会」が25.3%と続いている。

### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「市民センターでの人権講座や講演会」(男性33.0%、女性24.1%)、「校区の人権尊重推進協議会の活動」(男性26.8%、女性19.2%)、「勤務先などの研修会」(男性33.0%、女性15.3%)、「人権を尊重する市民の集い(市民センターで開催)」(男性14.4%、女性6.5%)では男性の割合が高く、「小・中学校などのPTA主催による研修会」(男性20.6%、女性59.8%)、「小・中学校の人権学習参観」(男性16.5%、女性43.7%)については女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「公民館などの研修会」、「校区の人権尊重推進協議会の活動」など地域の活動を通して参加するものでは、60代以上で割合が高くなっている（それぞれ（60代 50.0%、70代以上 65.0%）、（60代 25.5%、70代以上 23.8%））。このほか、「小・中学校などのPTA主催による研修会」については40代及び50代（40代 69.4%、50代 64.9%）、「小・中学校の人権学習参観」では20代～40代の割合が高くなっている（20代 50.0%、30代 39.7%、40代 54.1%）。

## 28. 人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの

問28. あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。役立つと思われるものを3つ以内で選んでください。(○印は3つ)

図 2-3-5 人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの

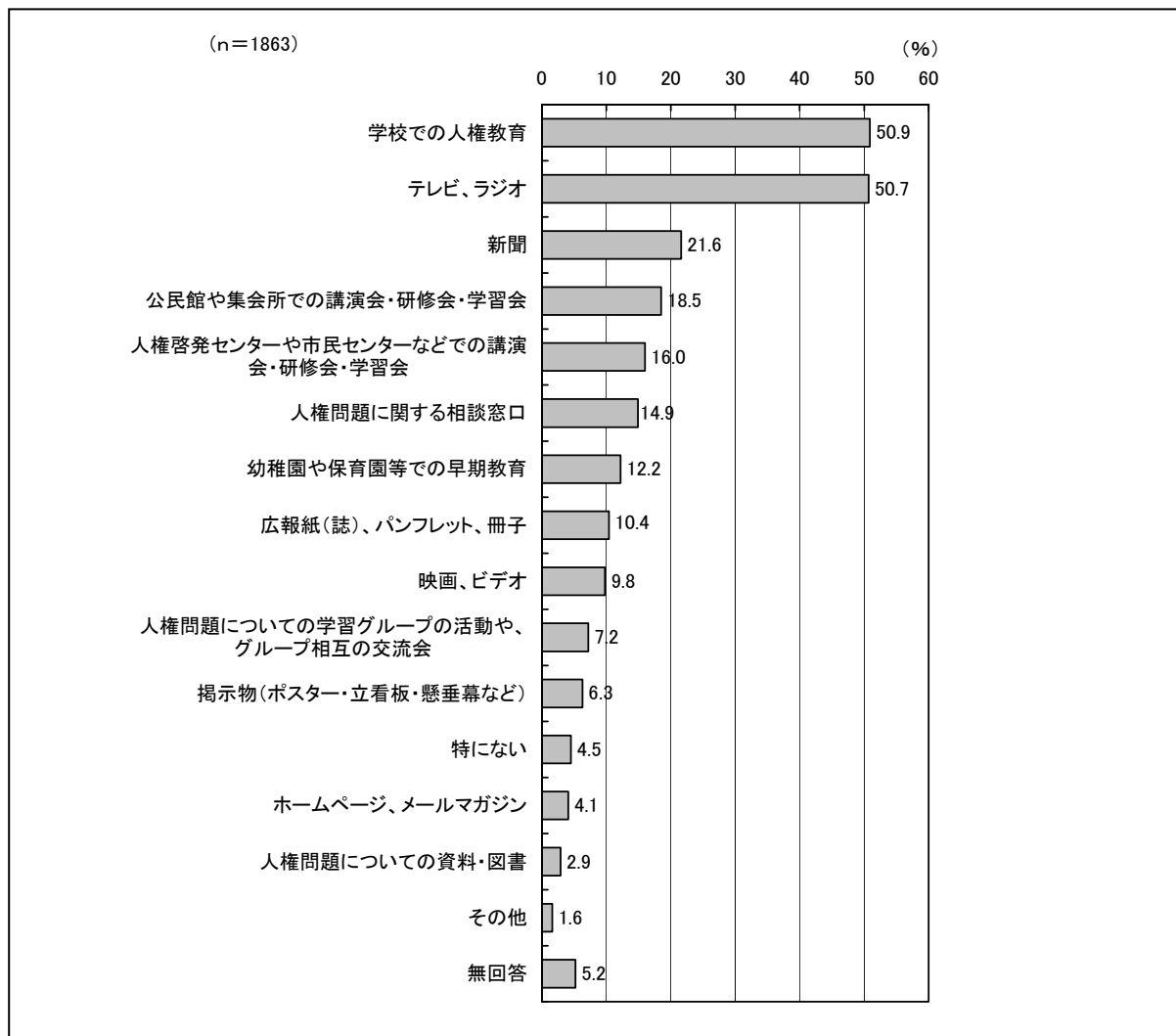


表 2-3-3 人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの

選択肢	今回	14年度	7年度	元年度
学校での人権教育	50.9	36.2	39.5	18.5
テレビ、ラジオ	50.7	34.7	26.9	13.8
新聞	21.6	18.7	15.7	9.8
公民館や集会所での講演会・研修会・学習会	18.5	—	—	—
人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会	16.0	—	—	—
人権問題に関する相談窓口	14.9	—	—	—
幼稚園や保育園等での早期教育	12.2	—	—	—
広報紙（誌）、パンフレット、冊子	10.4	23.1	19.5	14.2
映画、ビデオ	9.8	21.4	21.1	14.9
人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	7.2	—	—	—
掲示物（ポスター・立看板・懸垂幕など）	6.3	—	—	—
特にない	4.5	15.9	20.8	31.3
ホームページ、メールマガジン	4.1	—	—	—
人権問題についての資料・図書	2.9	—	—	—
その他	1.6	4.1	4.5	3.8
無回答	5.2	4.8	3.0	16.6

「学校での人権教育」が 50.9%と最も高く、「テレビ、ラジオ」が 50.7%、「新聞」が 21.6%と続いている。

前回と比較すると、異なる項目もあるので一概には言えないが、「学校での人権教育」が 36.2%から 50.9%、「テレビ、ラジオ」が 34.7%から 50.7%と増加して、いずれも半数以上の回答を得ている。また、役立つものが「特にない」と回答する人の割合は、15.9%から 4.5%に減少している。

#### 【属性別特徴】

性別による特徴をみると、「人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会」（男性 19.8%、女性 13.4%）では男性の割合が高く、「学校での人権教育」（男性 50.8%、女性 58.2%）については女性の割合が高くなっている。

年代別による特徴では、「公民館や集会所での講演会・研修会・学習会」については 60 代以上の割合が高く（60 代 31.0%、70 代以上 31.0%）、一方、「テレビ、ラジオ」、「映画、ビデオ」、「掲示物（ポスター・立看板・懸垂幕など）」、「ホームページ、メールマガジン」といった媒体を通じたものについては、年齢が低くなるほど割合が高くなる傾向にあり、特に 20 代の割合が高くなっている（それぞれ（67.9%）、（19.6%）、（12.5%）、（9.2%））。また「学校での人権教育」につい

ても、年齢が低くなるほど割合が高くなる傾向にあり、特に 30 代以下で高くなっている（20 代 61.4%、30 代 62.1%）。

なお、クロス分析において、「人権問題への関心（問 2ーア）」との間に相関関係がみられた。

#### ○「人権問題への関心（問 2ーア）」との相関

人権問題に「関心がある」と回答した人ほど、「人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会」、「公民館や集会所での講演会・研修会・学習会」、「人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会」が役立つと回答する傾向があり、逆に「関心がない」と回答する人ほど、役立つものは「特になし」と回答する傾向がみられる。

#### 【分析者の考察】

性別や年代によって、関心を持つ課題や、共感・共鳴する研修内容にちがいが生じることは理解できる。子育てに悩む世代はそれについての指針を求めるといのように。一方、「関心がない」人が人権問題を身近にかかえていないわけではないであろう。何よりも人権の尊重は社会の約束であり、日々の生活と密接に結びついているはずのものである。空気の存在を日頃意識しないように、健康のありがたさは失った時に初めて気付くように、私たちが（基本的）人権を守られた社会で生活していることを、ふだんは意識することがない。自転車はこぐことをやめると倒れるが、人権についても、そのために努力を続けること自体が大事である。「人権問題の理解を深めるのに役立つと思われるもの」の回答では「学校での人権教育」「テレビ、ラジオ」に特に集中する結果となった。「ラジオ」をとってみると、通勤時間帯には車の中で聞くことが多いだろうし、昼間は家庭で聞くことが多いだろうと予想される。深夜には中高生など若い世代であろう。しかし、「ラジオ」はあくまでも受動的なものである。「講演会・研修会」は時間を割き、わざわざそこに足を運び、資料を読み、ノートをとるなど、能動的なものになる。要はそれぞれに期待される役割があるのであって、さまざまな機会をとらえ、きめ細かく、さまざまな年代層に人権の大切さを伝えることが求められていると言えよう。



# 資料編



資料1 各種詳細データ

資料1-1 全体及び性別データ

有意差 \*\*\*\* ≤0.01 \*\*\* ≤0.05 \*\* ≤0.1

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
<b>I. 人権問題全般について</b>					
問1 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。	1. 尊重されていると思う	8.4	10.1	6.0	****
	2. どちらかといえば尊重されていると思う	43.5	46.4	42.3	
	3. どちらかといえば尊重されていないと思う	19.9	20.0	19.8	
	4. 尊重されていないと思う	7.6	9.2	6.6	
	5. いちがいいには言えない	15.0	9.7	19.6	****
	6. わからない	3.8	2.9	4.1	
	無回答	1.9	1.7	1.5	
問2 人権問題に関する意識についてお尋ねします。 ア あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。	1. 非常に関心がある	14.8	16.9	13.3	
	2. 多少関心がある	63.0	60.7	63.8	
	3. あまり関心がない	18.3	18.3	19.8	
	4. 関心がない	2.1	2.4	1.8	
	無回答	1.8	1.7	1.3	
イ 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。次の中で、あなたが関心を寄せるものを3つ以内で選んでください。	1. 同和問題	17.8	26.6	13.8	****
	2. 女性に関する問題	25.5	15.8	34.8	****
	3. 子どもに関する問題	31.0	31.4	32.6	
	4. 高齢者に関する問題	43.4	38.0	41.7	****
	5. 障がい者に関する問題	39.5	41.3	41.0	**
	6. 外国人に関する問題	10.5	13.6	7.9	****
	7. エイズ・ハンセン病患者などに関する問題	9.1	9.5	9.8	
	8. ホームレスに関する問題	14.1	14.5	12.4	
	9. 刑を終えて出所した人やその家族に関する問題	9.2	7.5	9.5	
	10. 犯罪被害者やその家族に関する問題	27.1	27.2	29.2	
	11. インターネットによる人権侵害問題	29.6	30.8	30.4	
	12. 性的指向(同性愛、両性愛)に関する問題	1.7	1.3	1.9	
	13. 性同一性障がい者(からだの性とところの性が一致しない人)に関する問題	2.5	2.4	2.8	
	14. アイヌの人々に関する問題	1.3	1.1	2.0	***
	15. その他	1.3	1.3	0.9	
	16. 特になし	1.9	1.7	1.2	***
無回答	2.2	1.7	1.4	****	
問3 差別その他の人権侵害に対するお考えやご経験についてお尋ねします。 ア あなたは差別をされたと思ったことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をされたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. 年齢	12.5	6.4	15.2	****
	2. 学歴・出身校	16.4	16.0	16.6	
	3. 職業	9.3	9.0	8.8	
	4. 収入・財産	9.3	10.5	9.1	
	5. 家柄	5.7	6.2	5.4	
	6. 母子・父子家庭、両親無し	6.1	4.8	6.4	
	7. 障がい・病気	4.9	5.1	4.0	
	8. 性別	10.8	2.4	18.2	****
	9. 独身	4.3	3.5	5.4	
	10. 容姿	11.8	11.0	14.8	****
	11. 被差別部落	1.3	1.8	1.2	
	12. 人種・民族・国籍	2.5	2.9	2.9	
	13. 思想・信条	2.0	2.4	1.7	
	14. 宗教	2.4	2.0	2.7	
	15. その他	2.8	3.1	3.1	
	16. 差別されたことはない	45.4	51.2	42.1	****
無回答	5.0	5.1	3.3	****	
イ あなたは差別をしたことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をしたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. 年齢	3.0	3.5	2.9	
	2. 学歴・出身校	6.9	6.8	7.9	
	3. 職業	6.3	5.0	7.3	
	4. 収入・財産	3.2	1.8	4.3	***
	5. 家柄	3.0	2.8	2.7	
	6. 母子・父子家庭、両親無し	1.0	0.9	1.0	
	7. 障がい・病気	4.7	6.1	4.5	
	8. 性別	2.8	2.2	3.2	
	9. 独身	1.0	1.3	1.0	
	10. 容姿	9.6	12.5	8.7	***
	11. 被差別部落	2.0	1.7	1.9	
	12. 人種・民族・国籍	6.3	7.3	5.8	
	13. 思想・信条	5.4	7.5	4.1	***
	14. 宗教	11.0	10.5	12.4	
	15. その他	3.5	2.9	4.5	
	16. 差別したことはない	54.9	55.2	53.8	
無回答	6.4	5.7	4.6	****	

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
ウ. あなたは差別その他の人権侵害を受けたことがありますか。ある場合、どんな人権侵害行為を受けましたか。差し支えなければ、次の中から該当するものをいくつか選んでください。	1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	25.2	23.5	29.2	****
	2. 仲間はずれや無視	18.7	15.2	23.3	****
	3. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと	8.1	9.2	6.8	
	4. 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い	17.0	15.8	18.5	
	5. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い	4.1	3.9	5.1	
	6. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)	5.6	5.5	5.1	
	7. セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	4.9	0.7	8.8	****
	8. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	3.7	0.4	5.8	****
	9. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ	8.8	9.4	8.7	
	10. 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された)	2.9	4.2	2.3	**
	11. ストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれたりした)	3.3	0.6	4.9	****
	12. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為	6.5	6.1	7.3	
	13. 悪臭・騒音などの公害	6.3	5.1	6.6	
	14. その他	4.5	5.5	3.2	**
		無回答	37.9	42.6	33.0
エ. もしも、差別を受けるなど人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。主なものを3つ以内で選んでください。	1. 家族や親戚に相談する	54.8	45.9	64.8	****
	2. 友人や知人に相談する	45.2	40.7	51.2	****
	3. 町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	6.5	6.4	5.6	
	4. 学校や職場に相談する	7.2	8.1	8.8	****
	5. 法務局や人権擁護委員に相談する	12.1	17.4	7.5	****
	6. 専門機関(男女共同参画推進センターや子ども総合相談センターなど)に相談する	18.6	15.8	21.5	***
	7. 国会議員や県・市議会議員に相談する	1.3	2.2	0.8	**
	8. 市役所や区役所など行政に相談する(市民の相談窓口等)	18.4	20.2	15.9	**
	9. 警察に相談する	12.1	14.7	10.7	**
	10. 弁護士に相談する	16.6	21.7	13.4	****
	11. 新聞やテレビなどマスコミに訴える	3.0	3.3	2.4	
	12. 裁判所に訴える(訴訟を起こす)	2.0	2.9	1.4	
	13. 人権擁護団体(民間・NPOなど)に相談する	7.9	8.4	6.5	
	14. その他	1.9	2.0	2.3	
	15. 何もしないで我慢する	9.0	9.4	8.6	
	16. わからない	3.3	3.5	2.6	
	無回答	3.6	2.9	2.0	****
オ. 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、あなたが必要と思うものは何ですか。次の中からいくつか選んでください。	1. 人権に関するオンブズマン・オンブズパーソン(中立の立場から調整・調停を行う制度)	31.5	31.4	31.2	
	2. 児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどからの緊急避難施設	41.0	34.9	50.1	****
	3. 人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度	35.1	38.7	37.7	****
	4. 人権侵害の被害者を救済するための、福岡市独自の条例	20.2	20.7	20.3	
	5. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会	17.5	14.9	19.3	
	6. 24時間利用可能な人権相談窓口	37.4	40.4	38.2	***
	7. 電話やインターネットなど、在宅のまま人権相談ができる制度	37.7	37.8	39.8	
	8. 法務局・市役所・警察など、複数の窓口のネットワーク	35.4	37.2	37.1	***
	9. その他	1.6	2.0	1.2	
	10. 特に必要なことはない	3.4	2.6	2.7	***
	無回答	4.0	3.3	2.3	****
問4 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについて、どのように考えますか。	1. 絶対にやめるべきだ	11.2	15.2	9.3	****
	2. やめた方がよい	47.3	46.6	49.2	
	3. やむを得ないことだ	31.9	29.9	32.2	
	4. 当然、必要なことだ	6.4	6.1	6.1	
		無回答	3.3	2.2	3.1
問5 私たちは、よく差別という言葉を目にした、口にしたりますが、差別ということについては、いろいろな考え方があるようです。あなたは差別について、どのように考えますか。次のアとイのそれぞれについて、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。 ア. Aさんはある町で、手頃な家を見つけたので買おうとしました。ところが、その町には、差別を受けている地区(同和地区)があり、新しい家は同和地区と同じ通学区域(校区)にあることがわかりました。そこで、子どもがいるAさんは、その家を買うのを見合わせました。このようなAさんの態度について、あなたはどのように考えますか。	1. 同和地区の子どもと同じ学校に通わせたくないと思うのは、差別だと思う	41.0	40.7	40.7	
	2. 子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えないと思う	13.0	16.0	11.3	***
	3. いちがいいには言えない	43.2	41.3	46.3	**
		無回答	2.9	2.0	1.8

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
イ. ある外国人が賃家を探していました。適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように考えますか。	1. 外国人という理由でマンションを貸すのを断ったのは、差別だと思う	37.5	41.3	37.5	***
	2. マンションを誰に貸すかは家主の権利であるから、外国人に貸すのを断っても、差別とは言えないと思う	25.9	22.8	27.9	
	3. いちがいいには言えない	34.4	34.3	33.1	
	無回答	2.3	1.7	1.5	****
問6. 私たちのまわりには、いろいろな風習などがありますが、次にあげるものについて、あなたのお考えに近いものに○印をつけてください。 ア. 六曜(大安、仏滅、友引など)を気にする習慣	1. とても気にする	8.5	7.3	8.3	
	2. 少し気にする	41.9	39.8	44.4	
	3. あまり気にしない	29.9	31.9	29.4	
	4. 全く気にしない	17.4	19.4	17.0	
	無回答	2.4	1.5	0.9	****
イ. 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習	1. とても気にする	11.3	11.4	11.6	
	2. 少し気にする	29.1	30.5	30.2	
	3. あまり気にしない	32.4	29.7	32.6	
	4. 全く気にしない	24.5	26.4	24.4	
	無回答	2.7	2.0	1.2	****
ウ. 血液型(性格判断など)を気にする傾向	1. とても気にする	5.7	4.8	7.4	***
	2. 少し気にする	28.6	22.4	35.2	****
	3. あまり気にしない	35.5	35.0	35.2	
	4. 全く気にしない	26.9	35.0	20.8	****
	無回答	3.3	2.8	1.4	****
エ. 星占い(おひつじ座、おうし座など)を気にする傾向	1. とても気にする	3.2	1.7	4.1	***
	2. 少し気にする	20.4	16.9	25.2	****
	3. あまり気にしない	33.9	32.7	34.8	
	4. 全く気にしない	39.0	46.1	34.3	****
	無回答	3.5	2.8	1.7	****

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
<b>II. 様々な人権問題について</b>					
問7 日本の社会に、被差別部落、同和地区などと呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを、あなたが初めて知らされたのはいつごろでしょうか。	1. 6歳より前(小学校入学前)	2.0	2.2	1.3	**
	2. 6歳～11歳(小学生当時)	37.5	35.8	43.6	****
	3. 12歳～14歳(中学生・高等小学生当時)	20.2	20.7	20.3	
	4. 15歳～17歳(高校生・旧制中学生当時)	7.6	8.6	7.2	
	5. 18歳以上	15.9	18.2	13.4	***
	6. いつごろだったか覚えていない	12.1	11.6	10.1	****
	7. 同和地区のことは知らない	3.2	1.8	3.1	***
	無回答	1.6	1.1	1.0	***
問7-1(問7で1～6に○印をつけられた方にお尋ねします。)あなたが初めて差別を受けている地区(同和地区)があることを知らされたのは、何によってでしょうか。一番最初に知らされたものを1つだけ選んでください。	1. 父母から	17.2	17.6	14.9	**
	2. 父母以外の家族から	2.4	2.3	2.1	
	3. 親戚から	1.5	1.3	1.3	
	4. 近所の人から	6.4	5.5	4.1	****
	5. 職場の人から	4.1	5.5	2.8	***
	6. 学校の授業で	35.3	29.5	46.9	****
	7. 学校の先生から個人的に	0.1	0.2	0.1	
	8. 学校の友達から	6.3	8.1	5.1	**
	9. 同和地区が近くにあったから	5.4	6.8	3.6	***
	10. 同和問題についての集会や研修会で	4.3	4.5	4.8	
	11. 新聞、本、テレビ、ラジオなどで	6.6	10.0	4.4	****
	12. 県や市町村の広報誌や冊子などで	1.3	0.9	1.1	
	13. まわりの雰囲気、ひとりでに	2.5	2.6	2.5	
	14. インターネットで	0.2	0.2	0.1	
	15. その他	1.5	0.6	2.0	**
	16. 覚えていない	3.8	3.2	3.6	
無回答	1.0	1.1	0.4	***	
問8 被差別部落、同和地区などと呼ばれている地区やその地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。アからカまでのそれぞれに○印をつけてください。 ア. 進学などの教育の面では	1. 差別はきびしい	3.9	3.3	4.2	
	2. 多少差別はある	13.0	16.1	13.3	****
	3. 差別はない	39.8	41.8	36.6	***
	4. わからない	35.5	33.4	39.3	***
	5. 同和問題を知らない	3.9	2.4	4.3	**
	無回答	3.8	2.9	2.3	****
イ. 就職などの面では	1. 差別はきびしい	6.3	5.9	6.4	
	2. 多少差別はある	25.1	29.7	23.8	***
	3. 差別はない	22.6	26.4	19.7	***
	4. わからない	38.4	32.8	44.0	****
	5. 同和問題を知らない	3.4	2.2	4.0	
	無回答	4.1	2.9	2.2	****
ウ. 結婚の面では	1. 差別はきびしい	14.7	13.0	15.6	
	2. 多少差別はある	38.3	40.2	38.4	
	3. 差別はない	9.2	13.4	6.1	****
	4. わからない	30.6	28.8	33.8	***
	5. 同和問題を知らない	3.4	2.0	3.8	
	無回答	3.8	2.6	2.3	****
エ. 生活環境面では	1. 差別はきびしい	3.6	3.5	3.2	
	2. 多少差別はある	23.4	24.6	23.9	
	3. 差別はない	31.0	34.5	27.5	***
	4. わからない	34.4	32.1	38.9	****
	5. 同和問題を知らない	3.5	2.2	4.3	
	無回答	4.1	3.1	2.2	****
オ. 日常のつきあいの面では	1. 差別はきびしい	3.0	2.8	2.9	
	2. 多少差別はある	19.2	22.9	18.5	***
	3. 差別はない	37.8	39.3	34.9	**
	4. わからない	32.7	29.9	38.0	****
	5. 同和問題を知らない	3.5	2.2	3.8	
	無回答	3.8	2.9	1.8	****
カ. 社会における偏見意識では	1. 差別はきびしい	7.7	8.1	7.5	
	2. 多少差別はある	37.2	39.6	38.1	**
	3. 差別はない	17.3	20.6	14.5	***
	4. わからない	30.4	26.4	34.1	****
	5. 同和問題を知らない	3.4	2.4	3.7	
	無回答	3.9	2.9	2.0	****

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
問9 では、あなた自身は同和問題とのかかわりについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。	1. この問題は、自分ではどうしようもないから、なりゆきに任せるより仕方がない	11.8	11.0	11.9	
	2. 自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである	31.0	31.9	30.4	
	3. この問題は、同和地区の人々だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題である	1.4	1.5	1.7	
	4. 「基本的人権」にかかわる問題であるから、自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい	30.9	33.9	31.3	***
	5. その他	12.0	11.4	12.0	
	6. 同和問題のことは知らないのでわからない	9.6	7.2	9.6	***
	無回答	3.4	3.1	3.1	
問10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。重要だと思われるものを3つ以内で選んでください。	1. わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	28.7	24.6	29.4	***
	2. 国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきであると思う	25.0	30.6	22.5	****
	3. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	48.0	49.7	50.3	***
	4. 同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う	20.7	23.5	18.3	**
	5. 国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う	17.6	21.7	16.1	***
	6. 同和地区の人々が、一か所にかたまって住まないようにすればよいと思う	17.2	17.4	17.8	
	7. 差別をなくすための解決運動を積極的に取り組むべきであると思う	5.1	5.9	5.0	
	8. 市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきであると思う	19.6	21.7	19.7	
	9. 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰すべきだと思う	14.9	17.2	15.1	**
	10. 何をしても、解決することはむずかしい	6.7	5.0	6.3	***
	11. その他	4.5	5.7	3.5	
	12. どうすればよいかわからない	4.5	2.8	4.6	***
	無回答	2.3	1.8	1.8	**
問11 あなたが、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みの未整備	36.8	35.6	41.0	****
	2. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	31.2	31.9	33.8	***
	3. 「女流作家」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	4.6	4.4	4.2	
	4. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い	43.8	43.9	46.9	***
	5. 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	29.2	34.1	27.9	****
	6. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	22.2	22.8	22.1	
	7. 女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為	21.2	26.1	19.4	****
	8. 風俗産業や売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)	14.8	12.5	14.7	**
	9. 内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズなどを使用した広告	8.1	5.0	8.7	****
	10. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ、ポルノ雑誌	12.7	8.6	13.0	****
	11. その他	1.3	1.1	1.4	
	12. 特になし	6.2	6.2	5.0	**
	無回答	3.2	1.7	2.0	****
問12 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す	29.6	34.3	28.5	***
	2. 性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める	31.7	35.6	31.3	***
	3. 様々な意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する	20.4	22.4	20.5	
	4. 女性の人権に関して、市民(特に男性)の意識の高揚に努める	14.8	12.3	16.6	**
	5. 学校教育の中で、女性の人権についての教育を充実する	11.7	12.1	10.4	
	6. 男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や、企業・労働者の意識啓発に努める	25.4	26.1	27.2	**
	7. セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む	27.3	28.8	27.4	
	8. ストーカー行為等女性に対する犯罪の取締りを強化する	21.8	22.6	21.1	
	9. 性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談体制を充実する	16.9	15.6	17.4	
	10. 性の商品化、性情報の氾濫(はんらん)が進む中、マスコミにおける人権尊重のモラルの確立と自主的な取り組みを促進する	24.8	19.4	27.7	****
	11. その他	2.3	2.2	2.0	
	12. 特になし	4.8	4.6	4.0	
	無回答	3.4	2.6	2.0	****

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
問13 あなたが、子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しつけたりすること	27.7	29.9	26.2	
	2. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと	14.6	17.4	13.7	**
	3. 子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと	48.7	47.3	50.5	
	4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	35.3	41.5	31.3	****
	5. 教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること	7.2	4.2	9.5	****
	6. 保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること	36.1	31.4	44.1	****
	7. 子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをする	26.0	27.0	25.1	
	8. 子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと	12.3	13.0	10.4	**
	9. 児童買春・売春、児童ポルノなど	21.1	18.3	26.6	****
	10. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫(はらん)	21.7	21.5	22.9	
	11. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為	11.1	13.2	10.1	
	12. その他	1.0	1.5	0.6	
	13. 特になし	1.8	1.1	1.2	****
	無回答	2.6	1.5	1.4	****
問14 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 子どもを基本的人権を有する社会の一員としてとらえ、子ども自身の意志や行動を、権利として尊重する	23.9	26.1	23.1	
	2. 家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの環境や活動を考えていこうという気運を高める。	54.1	58.7	52.7	***
	3. 子どもの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	7.1	10.6	5.5	****
	4. 学校教育の中で、子どもの人権についての教育を充実する	13.4	12.5	12.1	**
	5. 学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る	37.3	39.3	35.5	
	6. 人権を大切にすることを育てるため、教職員等に対する研修を充実する	18.3	16.1	20.5	
	7. 学力偏重の入試制度等のあり方を改める	11.0	12.1	10.6	
	8. 子どもに対する虐待の防止に取り組む	19.4	16.0	23.5	****
	9. シンナー・覚せい剤等の薬物や性的な犯罪などから子どもを守る取り組みを進める	20.7	20.6	20.5	
	10. マスコミ等が紙面・番組等のないように配慮したり、企業等がゲームソフトなどの内容・販売に配慮する	23.8	21.3	27.1	***
	11. 子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実・強化を図る	26.9	24.8	29.4	
	12. その他	2.4	3.1	2.3	
	13. 特になし	1.6	1.1	1.0	***
	無回答	2.3	1.3	1.2	****
問15 あなたが、高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと	20.3	22.8	19.8	
	2. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと	11.8	13.0	10.7	
	3. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	28.7	25.9	30.8	
	4. 住宅を容易に借りることができないこと	15.7	12.1	16.9	***
	5. 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい	22.3	19.8	23.7	
	6. 家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	13.6	14.7	15.2	***
	7. 病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	28.4	25.1	32.7	****
	8. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと	36.4	40.7	34.4	***
	9. 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	9.8	12.1	9.2	**
	10. 経済的に自立が困難なこと	26.4	25.1	27.4	
	11. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	25.2	25.0	25.2	
	12. 趣味・スポーツなど余暇活動の場が少ないこと	3.9	4.0	2.9	
	13. 名前を知っているのに「おじいちゃん」、「おばあちゃん」などと一括して呼ぶこと	4.6	2.0	5.5	****
	14. その他	1.1	1.8	1.2	**
	15. 特になし	3.0	3.1	2.0	**
	無回答	2.5	1.7	2.3	



質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
問16 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う	43.6	43.5	44.2	
	2. 高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる	16.7	18.7	14.8	
	3. 高齢者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	7.8	10.3	6.4	***
	4. 学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する	13.7	13.2	13.0	
	5. 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	28.4	26.4	31.3	**
	6. 保健・医療・福祉関係従事者に対し、高齢者の人権に関する研修を充実する	15.9	14.9	17.6	
	7. 高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する	45.2	44.8	45.4	
	8. 高齢者への犯罪に対する取締りを強化する	17.4	18.7	17.9	
	9. 公民館での高齢者教室や市民センターのシルバーカレッジなどを充実する	7.4	7.5	7.4	
	10. 幅広い分野で高齢者が率先して他世代との連携、交流が図れるよう、世代間交流事業を進める	22.1	21.7	24.2	
	11. 高齢者のための相談・支援体制を充実する	27.6	25.0	28.8	
	12. その他	1.4	1.7	1.4	
	13. 特になし	2.1	2.6	1.2	***
	無回答	2.6	1.8	2.7	
問17 あなたが、障がい者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 障がい者の意見や行動が尊重されないこと(結婚、就職に際しての周囲の反対など)	18.7	22.2	17.8	***
	2. 差別的な言動を受けること	29.9	30.8	32.0	**
	3. 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと	15.9	19.3	14.1	***
	4. 人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと	29.7	25.5	34.3	****
	5. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	28.6	25.7	31.8	***
	6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	43.0	41.1	46.2	**
	7. 住宅を容易に借りることができないこと	4.8	4.4	4.6	
	8. 就職・職場で不利な扱いを受けること	16.6	22.0	15.9	****
	9. 病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること	7.9	7.2	8.1	
	10. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	14.3	14.9	13.2	
	11. 学校の受け入れ体制が不十分なこと	18.0	15.4	20.8	***
	12. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	7.6	9.4	5.8	***
	13. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	4.7	5.3	3.5	**
	14. その他	1.2	1.5	1.2	
	15. 特になし	3.6	3.9	1.9	****
無回答	3.5	1.8	3.3	****	
問18 障がい者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す	50.7	49.7	49.9	
	2. 障がい者団体、施設、作業所、民間福祉活動団体などにおける講演会や体験学習など、様々な機会をとらえた障がい者との交流を図る	16.3	17.4	16.1	
	3. 障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	13.8	17.1	11.5	***
	4. 学校教育の中で、障がい者の人権についての教育を充実する	18.6	17.8	17.5	
	5. 障がい者の視点に立った生活環境の整備(バリアフリー)を進める	28.6	30.8	29.7	**
	6. 障がい者が安心して生活しやすい環境にする	26.6	28.8	25.3	
	7. 障がい者のニーズにあった保健、医療、福祉サービスを充実する	25.2	26.6	25.8	
	8. 障がい者の就職の機会を確保する	22.5	25.1	22.0	
	9. 特別支援学校や近隣の小・中学校の児童・生徒との交流教育などを実施し、障がいのある子どもに対する理解と認識を図る	21.2	17.4	26.2	****
	10. 障がいに応じた教育を支援する仕組みを充実する	14.3	11.0	18.4	****
	11. 障がい者のための相談・支援体制を充実する	13.5	12.5	13.0	
	12. その他	1.9	2.4	1.4	
無回答	3.2	2.2	2.8	***	
問19 あなたが、外国人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 外国人の意見や行動が尊重されないこと	6.7	7.5	6.3	
	2. 差別的な言動を受けること	18.3	18.0	20.6	***
	3. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	26.5	28.6	26.7	
	4. 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らないこと	23.2	25.1	24.3	**
	5. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること	13.0	14.3	11.8	
	6. 住宅を容易に借りることができないこと	11.3	9.2	13.0	**
	7. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること	24.0	25.1	25.7	**
	8. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと	34.3	37.2	33.4	
	9. 学校の受験資格の扱いや、受け入れ体制が十分でないこと	8.5	7.9	10.1	
	10. 本名を使用することによって差別や不利益を受けることがあるため、やむを得ず通称名を使う人が多いこと	7.4	7.9	6.9	
	11. 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと	13.8	14.5	13.0	
	12. その他	2.3	2.0	2.0	
	13. 特になし	13.0	12.1	11.5	***
無回答	5.6	4.2	4.1	****	

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
問20 外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 交流を通じて日本人の異文化理解、外国人の日本文化理解を深めていく	45.2	48.3	45.4	
	2. 外国人の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	11.9	13.0	11.9	
	3. 学校教育の中で、外国人の人権についての教育を充実する	12.8	13.9	11.9	
	4. 外国人に対する民間住宅への入居差別、就労に関しての不利な扱い等を防止する	18.3	20.2	18.8	
	5. 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する	26.4	27.3	29.7	****
	6. 外国人であることや日本語ができないことが理由で、日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育等)が受けられないような障害を取り除く	25.9	28.1	26.7	**
	7. 外国人が日本語を学べる機会を増やす	17.7	17.2	17.0	
	8. 外国人のための人権相談体制を充実する	11.7	11.7	12.7	
	9. 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する	7.1	7.3	6.4	
	10. 定住外国人に参政権を与える	7.5	7.7	7.3	
	11. 海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する	29.6	25.9	32.1	**
	12. その他	1.2	1.7	0.5	**
	13. 特いない	7.5	7.3	5.8	****
	無回答	4.7	2.9	4.0	****
問21 あなたが、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	37.4	36.7	39.1	
	2. 結婚拒否や離婚を迫られること	20.1	22.9	20.1	**
	3. 職場や学校で不利な扱いを受けること	35.3	36.7	38.2	****
	4. 住宅を容易に借りることができないこと	4.1	4.6	3.3	
	5. 病院で治療・入院を拒否されること	30.8	30.6	32.0	
	6. 病気に関する個人情報が他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと	22.4	24.2	21.9	
	7. メディアによって誤った内容を報道されること	24.7	24.0	25.3	
	8. 悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること	41.7	42.4	43.9	**
	9. その他	1.5	1.8	1.3	
	10. 特いない	7.4	7.0	5.9	***
	無回答	5.8	3.7	4.7	****
問22 HIV(エイズウイルス)感染者などの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う	61.8	62.6	63.9	**
	2. 感染者などの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	11.6	13.9	11.3	**
	3. 学校教育の中で、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する	55.7	58.0	56.6	
	4. 感染者などの就職の機会を確保する	6.0	5.1	7.7	***
	5. 患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、NGO(非政府組織)などとのネットワーク化を進める	27.6	29.5	28.9	**
	6. プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する	38.4	38.5	41.6	***
	7. 感染者などの生活や治療費を支援する	16.5	18.0	15.7	
	8. 感染者などの人権相談や電話相談を充実する	14.5	13.9	12.5	***
	9. その他	0.6	0.9	0.3	
	10. 特いない	3.9	3.5	2.0	****
	無回答	4.3	2.8	3.6	****
問23 あなたが、インターネットに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	62.3	66.4	65.7	****
	2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	44.1	41.1	46.7	
	3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること	11.8	11.9	12.1	
	4. ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること	26.0	22.8	30.7	****
	5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと	29.5	32.5	30.1	***
	6. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと	24.2	26.8	23.1	
	7. 個人情報の流出などの問題が多く発生していること	28.0	29.7	28.5	
	8. 悪質商法によるインターネット取引での被害	19.9	19.8	17.9	**
	9. その他	1.1	0.9	1.3	
	10. 特いない	4.5	5.1	2.4	****
	無回答	4.1	1.8	3.2	****

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
問24 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが必要だと思うことを、次の中から3つ以内で選んでください。	1. インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う	39.3	38.5	41.9	
	2. 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める	63.0	62.8	66.4	***
	3. 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める	13.5	16.1	12.3	**
	4. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する	22.0	21.3	22.0	
	5. 被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する	20.3	22.2	20.7	
	6. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	32.8	29.5	35.9	***
	7. 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する	35.4	40.9	36.2	****
	8. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	5.6	7.5	4.2	***
	9. その他	1.5	1.3	1.2	
	10. 特になし	3.9	3.9	2.3	****
	無回答	5.3	4.6	3.5	****

質問項目	選択肢	全体(%)	男性	女性	有意差
<b>Ⅲ. 様々な人権問題の啓発について</b>					
問25 福岡市では、「人権尊重週間」(毎年12月4日から12月10日)における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っています。あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものをいくつかも選んでください。	1. 市政だより(コラムや特集など)	66.8	62.0	70.7	****
	2. 全戸に配布されるパンフレット	32.1	27.9	34.5	***
	3. ポスター	34.8	35.8	36.4	
	4. 垂れ幕や横断幕	11.9	16.0	10.1	****
	5. 新聞の記事や広告	29.5	27.7	28.8	
	6. テレビの人権問題に関する啓発映画	22.0	19.6	23.3	
	7. テレビのスポット(啓発CM)	35.8	28.8	41.9	****
	8. ラジオ番組	9.8	14.3	5.9	****
	9. 映画館のスポット(啓発CM)	5.2	3.7	6.5	**
	10. 街頭啓発	10.6	13.0	9.2	**
	11. 人権啓発センターのホームページ	2.3	3.1	1.8	
	12. その他	1.7	1.3	2.4	
	13. 見たり、聞いたりしたものはない	8.2	12.7	6.1	****
	無回答	3.6	3.3	2.4	****
問26 平成12年度に開設した博多マリパレインの10階にある「福岡市人権啓発センター(コロンセンター)」をご存知ですか。	1. 行ったことがある	1.6	1.5	1.7	
	2. 行ったことはないが、事業の内容は知っている	4.7	5.7	3.3	**
	3. 名前だけしか知らない	14.0	11.9	14.7	
	4. 知らない	76.8	78.0	78.4	**
	無回答	2.8	2.9	1.9	**
問27 人権問題の解決のために、公民館や小・中学校、市民センターなどでいろいろな講演会や人権講座などが開催されていますが、これに参加したことがありますか。	1. 開催を知らない	24.1	29.7	23.3	****
	2. 参加したことはない	45.2	49.5	41.3	****
	3. 1~2回参加した	16.7	10.3	19.3	****
	4. 3回以上参加した	11.1	7.5	14.1	****
	無回答	2.8	2.9	2.0	
問27-1(問27で3または4に○印をつけた方にお尋ねします。)あなたが参加されたのは、次のうちどれですか。該当するものをいくつでも選んでください。	1. 公民館などの研修会	43.2	44.3	41.4	
	2. 小・中学校などのPTA主催による研修会	49.0	20.6	59.8	****
	3. 市民センターでの人権講座や講演会	25.3	33.0	24.1	
	4. 人権を尊重する市民の集い(毎年12月に市民センターで開催)	9.5	14.4	6.5	***
	5. 小・中学校の人権学習参観	33.4	16.5	43.7	****
	6. ハートフルフェスタ(毎年秋に人権啓発センターで実施)	2.7	2.1	2.3	
	7. 勤務先などの研修会	18.3	33.0	15.3	****
	8. 校区の人権尊重推進協議会の活動	19.3	26.8	19.2	**
	9. 民間や各種団体等による講演会など	9.3	11.3	8.0	
	10. 大学の公開講座や講義など	2.5	6.2	1.9	**
	11. その他	1.2	1.0	0.8	
	12. 覚えていない	0.0	0.0	0.0	
	無回答	2.3	2.1	2.7	
問28 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。役立つと思われるものを3つ以内で選んでください。	1. 人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会	16.0	19.8	13.4	****
	2. 公民館や集会所での講演会・研修会・学習会	18.5	19.8	16.1	**
	3. 人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	7.2	6.6	7.4	
	4. 新聞	21.6	21.8	23.1	
	5. テレビ、ラジオ	50.7	51.9	54.5	****
	6. 映画、ビデオ	9.8	9.0	10.2	
	7. 掲示物(ポスター・立看板・懸垂幕など)	6.3	4.4	7.2	**
	8. 広報紙(誌)、パンフレット、冊子	10.4	11.0	11.3	
	9. ホームページ、メールマガジン	4.1	4.2	4.2	
	10. 人権問題についての資料・図書	2.9	5.7	1.5	****
	11. 学校での人権教育	50.9	50.8	58.2	****
	12. 幼稚園や保育園等での早期教育	12.2	13.2	12.8	
	13. 人権問題に関する相談窓口	14.9	16.0	13.7	
	14. その他	1.6	2.2	1.0	
	15. 特になし	4.5	4.4	4.2	
無回答	5.2	2.2	2.8	****	

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
<b>I. 人権問題全般について</b>								
問1 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。	1. 尊重されていると思う	6.0	4.3	8.0	5.5	12.7	13.4	****
	2. どちらかといえば尊重されていると思う	37.0	46.3	36.1	45.6	47.3	46.3	***
	3. どちらかといえば尊重されていないと思う	22.8	20.1	22.7	23.4	16.7	14.9	***
	4. 尊重されていないと思う	8.7	9.5	10.2	6.3	5.7	5.2	
	5. いちがいいには言えない	20.1	14.1	19.2	15.1	13.0	10.4	***
	6. わからない	4.9	5.2	1.9	2.9	2.7	6.3	**
	無回答	0.5	0.6	1.9	1.3	2.0	3.4	****
問2 人権問題に関する意識についてお尋ねします。 ア あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。	1. 非常に関心がある	10.3	11.8	13.4	16.7	13.0	20.5	****
	2. 多少関心がある	63.0	60.9	62.3	68.8	69.0	55.2	****
	3. あまり関心がない	23.4	23.6	21.7	12.5	15.0	17.2	****
	4. 関心がない	2.7	3.2	0.6	1.0	1.7	3.4	***
	無回答	0.5	0.6	1.9	1.0	1.3	3.7	****
イ 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。次の中で、あなたが関心を寄せるものを3つ以内で選んでください。	1. 同和問題	14.7	18.1	19.2	18.0	18.0	17.9	
	2. 女性に関する問題	33.2	30.5	27.2	26.0	20.0	17.9	****
	3. 子どもに関する問題	28.3	34.5	31.9	26.3	34.7	29.5	
	4. 高齢者に関する問題	31.0	26.1	31.6	46.4	60.7	63.1	****
	5. 障がい者に関する問題	34.8	38.5	45.0	39.8	41.7	36.2	
	6. 外国人に関する問題	15.8	10.3	13.7	10.7	8.7	7.1	****
	7. エイズ・ハンセン病患者などに関する問題	12.0	9.8	10.9	9.9	6.3	6.3	
	8. ホームレスに関する問題	19.6	9.8	13.1	16.7	13.7	13.8	**
	9. 刑を終えて出所した人やその家族に関する問題	11.4	9.5	7.7	8.1	11.0	10.4	
	10. 犯罪被害者やその家族に関する問題	23.9	29.9	33.2	30.5	25.3	16.8	****
	11. インターネットによる人権侵害問題	37.0	34.2	34.2	30.5	23.0	21.6	****
	12. 性的指向(同性愛、両性愛)に関する問題	4.3	3.2	0.3	1.0	0.7	1.9	****
	13. 性同一性障がい者(からだの性とこころの性が一致しない人)に関する問題	3.8	4.3	3.2	1.6	1.3	0.7	***
	14. アイヌの人々に関する問題	2.2	2.0	0.6	1.6	0.7	1.1	
	15. その他	0.5	0.9	1.9	2.6	1.0	0.0	**
	16. 特になし	1.1	2.0	1.0	0.8	1.3	4.5	****
無回答	0.0	2.3	1.0	2.1	1.7	3.7	****	
問3 差別その他の人権侵害に対するお考えやご経験についてお尋ねします。 ア あなたは差別をされたと思ったことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をされたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. 年齢	8.2	15.5	15.7	14.6	10.7	7.5	****
	2. 学歴・出身校	16.8	18.7	21.4	15.9	15.0	9.0	****
	3. 職業	7.6	6.6	10.9	12.2	9.7	8.6	
	4. 収入・財産	8.2	7.8	10.2	13.5	10.3	5.6	****
	5. 家柄	3.8	5.7	5.8	9.9	4.0	3.4	****
	6. 母子・父子家庭、両親無し	3.8	6.6	4.8	6.5	6.3	6.7	
	7. 障がい・病気	2.7	4.0	5.1	5.2	6.7	4.1	
	8. 性別	14.1	17.0	14.4	12.0	4.0	3.4	****
	9. 独身	1.6	7.5	7.0	3.6	3.7	0.7	****
	10. 容姿	17.9	17.5	14.1	10.4	9.3	3.7	****
	11. 被差別部落	0.0	0.9	1.0	1.6	2.3	1.5	
	12. 人種・民族・国籍	4.3	4.3	2.9	2.3	0.7	1.1	***
	13. 思想・信条	2.7	2.3	1.6	3.4	2.0	0.4	
	14. 宗教	1.1	1.4	1.6	4.9	1.7	2.2	***
	15. その他	2.7	4.0	2.2	3.4	3.0	1.5	
	16. 差別されたことはない	49.5	38.2	41.5	40.1	49.0	60.1	****
無回答	2.2	5.5	3.8	3.1	6.7	6.0	****	
イ あなたは差別をしたことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をしたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. 年齢	1.6	2.9	3.8	5.2	2.0	1.1	***
	2. 学歴・出身校	9.8	5.7	6.4	10.4	5.7	2.6	****
	3. 職業	6.5	6.6	7.3	7.8	6.3	2.6	
	4. 収入・財産	3.3	4.9	3.2	5.2	1.7	0.7	****
	5. 家柄	3.8	3.4	3.8	3.4	2.7	0.7	
	6. 母子・父子家庭、両親無し	0.5	1.4	1.6	1.6	0.3	0.0	
	7. 障がい・病気	10.3	6.3	4.5	5.5	2.3	0.7	****
	8. 性別	4.3	2.6	3.2	3.9	1.3	0.4	****
	9. 独身	1.6	0.6	1.6	1.0	1.0	0.4	
	10. 容姿	19.6	14.7	12.1	8.1	4.3	2.2	****
	11. 被差別部落	1.1	0.9	2.9	4.2	1.0	1.5	***
	12. 人種・民族・国籍	3.3	6.6	6.7	7.0	7.3	5.6	
	13. 思想・信条	3.8	6.0	5.8	7.3	4.3	4.5	
	14. 宗教	9.2	14.9	11.8	12.2	11.0	4.1	****
	15. その他	4.3	4.6	4.5	3.6	4.0	0.7	**
	16. 差別したことはない	50.5	48.0	50.5	50.0	58.3	75.0	****
無回答	0.5	6.0	5.4	5.2	8.3	8.6	****	

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
ウ. あなたは差別その他の人権侵害を受けたことがありますか。ある場合、どんな人権侵害行為を受けましたか。差し支えなければ、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	46.2	30.5	28.8	21.9	18.3	14.6	****
	2. 仲間はずれや無視	41.8	30.5	21.7	11.5	11.0	5.2	****
	3. 名誉や信用を傷つけられたり、屈辱を受けたりしたこと	12.5	8.3	10.2	8.3	6.0	5.2	***
	4. 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い	22.8	21.3	17.9	17.4	12.0	11.2	****
	5. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い	2.2	4.0	3.8	6.3	4.0	2.6	
	6. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)	5.4	6.6	6.4	6.3	4.3	4.1	
	7. セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	8.2	8.0	7.3	4.9	0.3	1.5	****
	8. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	3.3	3.7	5.8	3.4	4.3	0.7	**
	9. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ	13.6	15.2	10.5	5.5	3.7	5.6	****
	10. 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された)	3.3	3.4	4.2	2.6	2.7	1.1	
	11. ストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれたりした)	4.9	5.2	3.8	2.9	0.7	2.2	***
	12. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為	3.3	4.9	5.1	7.3	9.3	8.2	**
	13. 悪臭・騒音などの公害	6.5	5.5	6.4	4.7	9.0	6.3	
	14. その他	4.3	4.0	1.6	3.1	5.3	9.0	****
	無回答	17.4	30.2	32.9	40.6	46.7	51.5	****
エ. もしも、差別を受けるなど人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。主なものを3つ以内で選んでください。	1. 家族や親戚に相談する	67.4	67.0	55.6	53.1	46.0	45.9	****
	2. 友人や知人に相談する	63.6	52.3	53.4	48.2	32.3	29.1	****
	3. 町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	0.5	1.4	2.2	6.5	10.3	18.7	****
	4. 学校や職場に相談する	11.4	12.1	9.6	6.3	4.0	1.9	****
	5. 法務局や人権擁護委員に相談する	4.3	3.7	11.8	13.3	18.0	17.5	****
	6. 専門機関(男女共同参画推進センターやこども総合相談センターなど)に相談する	14.7	16.4	22.7	24.2	16.0	15.3	****
	7. 国会議員や県・市議会議員に相談する	0.0	0.3	1.6	2.1	1.7	1.9	
	8. 市役所や区役所など行政に相談する(市民の相談窓口等)	6.0	8.3	11.5	21.4	28.7	29.9	****
	9. 警察に相談する	12.0	10.6	11.2	10.4	14.0	14.9	
	10. 弁護士に相談する	10.3	12.6	18.8	18.2	21.7	15.7	***
	11. 新聞やテレビなどマスコミに訴える	3.8	4.0	3.2	2.6	2.7	2.2	
	12. 裁判所に訴える(訴訟を起こす)	2.2	2.9	3.2	1.0	3.0	0.4	**
	13. 人権擁護団体(民間・NPOなど)に相談する	2.7	5.5	9.9	10.2	8.0	8.2	***
	14. その他	1.6	2.3	1.6	2.6	1.7	0.7	
	15. 何もしないで我慢する	13.6	11.8	9.9	7.0	8.3	6.3	****
	16. わからない	4.9	4.0	2.6	2.3	4.0	2.6	
無回答	0.0	2.6	1.9	2.3	4.7	6.7	****	
オ. 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、あなたが必要と思うものは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。	1. 人権に関するオンブズマン・オンブズパーソン(中立の立場から調整・調停を行う制度)	26.1	31.6	35.1	33.9	27.7	30.2	
	2. 児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどからの緊急避難施設	57.1	50.9	51.8	40.6	30.0	19.4	****
	3. 人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度	40.2	37.6	37.4	36.7	30.7	30.2	**
	4. 人権侵害の被害者を救済するための、福岡市独自の条例	19.0	22.1	16.9	17.4	19.3	27.6	***
	5. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会	16.8	19.0	21.1	22.4	12.0	11.6	****
	6. 24時間利用可能な人権相談窓口	40.8	37.4	43.8	43.0	32.3	26.5	****
	7. 電話やインターネットなど、住宅のままでも人権相談ができる制度	48.9	41.7	42.5	38.5	34.0	26.9	****
	8. 法務局・市役所・警察など、複数の窓口のネットワーク	32.1	37.6	38.3	35.2	35.7	33.6	
	9. その他	3.8	2.9	1.3	1.0	1.0	0.4	***
	10. 特に必要なことはない	2.7	1.7	1.6	1.6	4.3	9.0	****
無回答	0.5	3.2	3.5	3.6	3.7	6.3	****	
問4 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについて、どのように考えますか。	1. 絶対にやめるべきだ	18.5	14.1	12.8	10.2	7.7	4.9	****
	2. やめた方がよい	46.7	54.6	55.0	47.4	46.0	33.6	****
	3. やむを得ないことだ	26.6	28.2	26.2	35.4	33.0	40.7	****
	4. 当然、必要なことだ	5.4	2.0	4.2	4.2	8.7	14.6	****
	無回答	2.7	1.1	1.9	2.9	4.7	6.3	****
問5 私たちは、よく差別という言葉を目にしたか、口にしたかと思いますが、差別ということについては、いろいろな考え方があるようです。あなたは差別について、どのように考えますか。次のアとイのそれぞれについて、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。 ア. Aさんはある町で、手頃な家を見つけたので買おうとしました。ところが、その町には、差別を受けている地区(同和地区)があり、新しい家はその同和地区と同じ通学区(校区)にあることがわかりました。そこで、子どもがいるAさんは、その家を買うのを見合わせました。このようなAさんの態度について、あなたはどのように考えますか。	1. 同和地区の子どもと同じ学校に通わせたくないとするのは、差別だと思う	37.5	37.1	38.7	46.4	42.0	41.8	
	2. 子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えないと思う	15.8	15.2	14.1	10.2	12.0	13.4	
	3. いちがいいには言えない	45.7	46.0	45.7	41.4	42.3	39.6	
	無回答	1.1	1.7	1.6	2.1	3.7	5.2	****

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
イ. ある外国人が買家を探していました。適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように考えますか。	1. 外国人という理由でマンションを貸すのを断ったのは、差別だと思う	52.7	42.5	40.9	35.7	29.7	28.7	****
	2. マンションを誰に貸すかは家主の権利であるから、外国人に貸すのを断っても、差別とは言えないと思う	17.4	22.4	25.9	28.9	30.3	28.4	***
	3. いちがいいには言えない	28.8	33.6	31.3	34.1	37.7	39.2	
	無回答	1.1	1.4	1.9	1.3	2.3	3.7	****
問6. 私たちのまわりには、いろいろな風習などがありますが、次にあげるものについて、あなたのお考えに近いものに○印をつけてください。 ア. 六曜(大安、仏滅、友引など)を気にする習慣	1. とても気にする	5.4	6.6	5.8	7.6	8.0	17.5	****
	2. 少し気にする	35.3	41.7	39.6	45.8	51.0	35.4	****
	3. あまり気にしない	31.0	33.0	38.7	28.1	22.3	26.9	****
	4. 全く気にしない	27.7	18.4	15.0	17.2	15.3	14.9	****
	無回答	0.5	0.3	1.0	1.3	3.3	5.2	****
イ. 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習	1. とても気にする	11.4	11.5	11.2	10.2	9.3	14.6	
	2. 少し気にする	38.0	35.3	29.1	22.4	29.7	23.5	****
	3. あまり気にしない	31.0	29.6	32.3	35.7	35.7	31.0	
	4. 全く気にしない	19.0	23.3	26.5	30.2	21.3	25.0	***
	無回答	0.5	0.3	1.0	1.6	4.0	6.0	****
ウ. 血液型(性格判断など)を気にする傾向	1. とても気にする	14.1	10.1	4.8	2.9	3.3	3.7	****
	2. 少し気にする	40.8	37.4	29.7	30.2	21.3	14.6	****
	3. あまり気にしない	25.5	34.2	40.3	37.5	37.0	35.1	***
	4. 全く気にしない	19.0	18.1	24.3	27.3	34.3	38.1	****
	無回答	0.5	0.3	1.0	2.1	4.0	8.6	****
エ. 星占い(おひつじ座、おうし座など)を気にする傾向	1. とても気にする	8.7	6.3	1.6	1.6	1.7	2.2	****
	2. 少し気にする	29.3	29.0	20.8	22.1	15.3	6.7	****
	3. あまり気にしない	33.2	34.2	38.7	32.6	32.7	32.5	
	4. 全く気にしない	28.3	30.2	37.7	41.7	45.7	49.6	****
	無回答	0.5	0.3	1.3	2.1	4.7	9.0	****

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
<b>II. 様々な人権問題について</b>								
問7 日本の社会に、被差別部落、同和地区などと呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを、あなたが初めて知らされたのはいつごろでしょうか。	1. 6歳より前(小学校入学前)	0.5	0.6	1.3	1.8	2.7	5.2	****
	2. 6歳～11歳(小学生当時)	63.0	69.0	47.3	22.4	16.0	17.2	****
	3. 12歳～14歳(中学生・高等小学生当時)	19.0	10.6	20.8	27.1	22.3	20.9	****
	4. 15歳～17歳(高校生・旧制中学生当時)	4.3	3.4	7.0	9.1	10.7	9.3	****
	5. 18歳以上	4.3	6.3	10.2	25.3	26.3	15.7	****
	6. いつごろだったか覚えていない	2.7	7.2	9.3	11.7	17.0	23.9	****
	7. 同和地区のことは知らない	5.4	2.0	2.9	2.1	2.7	5.2	
	無回答	0.5	0.9	1.3	0.5	2.3	2.6	****
問7-1(問7で1～6に○印をつけられた方にお尋ねします。)あなたが初めて差別を受けている地区(同和地区)があることを知らされたのは、何によってでしょうか。一番最初に知らされたものを1つだけ選んでください。	1. 父母から	6.9	7.4	20.0	23.0	21.1	19.4	****
	2. 父母以外の家族から	0.6	0.9	2.0	2.7	4.2	2.8	**
	3. 親戚から	0.0	0.6	1.3	0.5	2.8	2.8	****
	4. 近所の人から	0.0	1.2	2.0	6.1	11.9	16.6	****
	5. 職場の人から	0.6	1.8	3.0	4.5	7.0	6.5	****
	6. 学校の授業で	82.7	71.9	44.0	18.2	8.8	3.2	****
	7. 学校の先生から個人的に	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
	8. 学校の友達から	1.2	2.4	6.3	8.8	8.1	10.1	****
	9. 同和地区が近くにあったから	0.6	3.3	5.7	6.4	6.7	8.9	****
	10. 同和問題についての集会や研修会で	0.6	1.8	2.7	8.0	8.1	3.6	****
	11. 新聞、本、テレビ、ラジオなどで	2.9	3.3	5.0	9.6	9.1	7.3	****
	12. 県や市町村の広報誌や冊子などで	0.0	0.3	0.7	2.1	1.1	2.8	***
	13. まわりの雰囲気、ひとりでに	1.7	1.5	1.3	3.7	2.8	4.5	**
	14. インターネットで	0.6	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	
	15. その他	0.0	0.6	2.0	1.6	2.1	1.6	**
	16. 覚えていない	1.2	3.0	3.3	3.2	4.9	6.5	**
無回答	0.0	0.0	0.3	1.1	1.4	3.2	****	
問8 被差別部落、同和地区などと呼ばれている地区やその地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。アからカまでのそれぞれに○印をつけてください。 ア. 進学などの教育の面では	1. 差別はきびしい	5.4	4.3	2.6	3.9	2.7	4.9	
	2. 多少差別はある	20.7	17.0	15.3	13.8	9.0	5.2	****
	3. 差別はない	30.4	35.9	36.1	45.6	46.3	42.5	****
	4. わからない	36.4	38.5	41.2	32.6	35.3	29.9	**
	5. 同和問題を知らない	6.0	3.2	3.2	2.6	2.7	6.0	***
無回答	1.1	1.1	1.6	1.6	4.0	11.6	****	
イ. 就職などの面では	1. 差別はきびしい	12.5	7.5	4.8	7.6	3.0	3.4	****
	2. 多少差別はある	26.1	26.1	29.7	28.4	25.3	14.6	****
	3. 差別はない	16.8	20.1	17.9	24.5	27.7	28.7	****
	4. わからない	37.0	42.0	43.1	35.4	38.0	35.4	
	5. 同和問題を知らない	6.5	2.9	3.2	2.3	2.3	4.1	**
無回答	1.1	1.4	1.3	1.8	3.7	13.8	****	
ウ. 結婚の面では	1. 差別はきびしい	19.0	16.1	17.3	14.1	12.3	10.1	**
	2. 多少差別はある	32.6	39.7	39.6	46.1	37.7	32.5	****
	3. 差別はない	10.9	8.3	5.1	8.1	10.0	13.8	***
	4. わからない	30.4	31.6	32.6	27.1	34.3	29.1	
	5. 同和問題を知らない	6.0	2.9	3.5	2.6	2.3	3.4	
無回答	1.1	1.4	1.9	2.1	3.3	11.2	****	
エ. 生活環境面では	1. 差別はきびしい	8.2	4.9	4.5	2.1	1.3	1.9	****
	2. 多少差別はある	26.1	29.3	23.6	27.6	18.0	15.7	****
	3. 差別はない	27.7	23.3	26.5	33.6	41.0	36.2	****
	4. わからない	30.4	38.2	40.6	32.3	33.3	29.5	***
	5. 同和問題を知らない	6.0	2.9	3.5	2.1	2.7	4.9	**
無回答	1.6	1.4	1.3	2.3	3.7	11.9	****	
オ. 日常のつきあいの面では	1. 差別はきびしい	4.9	4.6	3.2	2.1	2.0	0.7	***
	2. 多少差別はある	26.1	26.1	18.8	21.4	12.3	10.8	****
	3. 差別はない	31.0	31.3	31.6	41.7	47.7	44.0	****
	4. わからない	31.0	34.2	41.9	31.3	31.7	26.9	****
	5. 同和問題を知らない	6.0	2.6	3.2	2.1	2.0	6.0	***
無回答	1.1	1.1	1.3	1.6	4.3	11.6	****	
カ. 社会における偏見意識では	1. 差別はきびしい	14.7	11.2	9.9	6.3	4.3	1.9	****
	2. 多少差別はある	36.4	46.0	42.2	41.9	32.7	21.3	****
	3. 差別はない	15.8	11.5	10.5	18.0	22.0	27.6	****
	4. わからない	26.1	27.6	32.3	29.9	35.3	31.3	
	5. 同和問題を知らない	6.0	2.3	3.8	2.1	2.3	4.9	***
無回答	1.1	1.4	1.3	1.8	3.3	13.1	****	



質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
問9 では、あなた自身は同和問題とのかかわりについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。	1. この問題は、自分ではどうしようもないから、なりゆきに任せるより仕方がない	11.4	12.4	13.7	11.7	11.0	10.1	
	2. 自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである	33.2	30.2	31.9	28.9	33.3	31.3	
	3. この問題は、同和地区の人々だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題である	1.6	0.9	0.6	1.0	2.0	2.2	
	4. 「基本的人権」にかかわる問題であるから、自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい	34.8	30.2	28.8	35.9	26.7	31.0	**
	5. その他	10.9	15.2	14.4	14.1	10.3	4.5	****
	6. 同和問題のことは知らないのわからない	6.5	7.8	8.3	6.3	13.0	15.3	****
問10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。重要だと思われるものを3つ以内で選んでください。	無回答	1.6	3.4	2.2	2.1	3.7	5.6	****
	1. わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	23.4	25.3	24.6	25.8	36.0	37.3	****
	2. 国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきであると思う	32.1	27.6	23.0	25.3	22.0	23.1	
	3. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	57.1	52.0	52.1	51.0	44.7	36.9	****
	4. 同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う	7.1	17.0	19.8	22.4	26.3	23.9	****
	5. 国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う	14.7	15.5	15.7	21.1	19.3	17.9	
	6. 同和地区の人々が、一か所にかたまって住まないようにすればよいと思う	16.3	16.7	22.4	15.9	15.7	16.8	
	7. 差別をなくすための解決運動を積極的に取り組むべきであると思う	8.2	3.4	3.8	4.4	6.3	6.0	
	8. 市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきであると思う	17.9	21.0	24.3	27.3	14.7	10.8	****
	9. 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰すべきだと思う	19.0	18.1	13.1	15.4	11.3	14.2	
	10. 何をしても、解決することはむずかしい	7.6	7.5	6.1	6.3	6.0	6.3	
	11. その他	7.1	3.4	5.4	4.7	4.7	2.6	
12. どうすればよいかわからない	4.3	4.9	4.8	3.4	3.0	6.3		
問11 あなたが、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	無回答	0.5	0.9	2.9	1.0	4.0	2.6	****
	1. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備	40.2	48.0	34.8	37.5	33.7	27.2	****
	2. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	35.3	33.9	30.7	33.1	31.7	24.6	**
	3. 「女流作家」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	4.3	6.0	3.2	2.9	7.0	4.9	**
	4. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い	50.0	44.5	47.0	45.1	41.7	39.6	***
	5. 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	39.1	31.3	32.3	32.8	21.0	20.5	****
	6. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	21.2	26.4	29.1	22.7	18.3	14.2	****
	7. 女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為	24.5	21.0	20.8	19.8	19.3	23.5	
	8. 風俗産業や売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)	7.6	8.3	15.7	19.0	16.0	19.8	****
	9. 内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズなどを使用した広告	1.6	5.2	6.1	10.2	11.0	11.6	****
	10. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ、ポルノ雑誌	4.9	5.7	8.3	16.4	15.0	24.3	****
	11. その他	1.6	1.7	1.3	1.0	1.3	1.5	
12. 特になし	7.6	3.7	6.1	5.2	7.0	9.0		
問12 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	無回答	1.1	0.6	1.9	1.3	5.3	6.0	****
	1. 様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す	23.4	30.5	25.2	28.1	33.0	37.3	****
	2. 性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める	33.2	30.2	31.9	32.8	32.0	31.7	
	3. 様々な意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する	12.5	16.4	18.8	23.7	24.3	23.5	****
	4. 女性の人権に関して、市民(特に男性)の意識の高揚を努める	13.6	12.4	14.4	17.2	16.0	16.8	
	5. 学校教育の中で、女性の人権についての教育を充実する	9.2	11.8	9.3	14.3	10.7	12.7	
	6. 男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や、企業・労働者の意識啓発に努める	31.0	28.4	25.6	26.3	22.3	23.1	***
	7. セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む	38.0	29.9	34.8	26.6	22.3	15.3	****
	8. ストーカー行為等女性に対する犯罪の取締りを強化する	31.0	22.4	22.0	19.8	21.0	18.7	**
	9. 性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談体制を充実する	23.4	22.7	16.0	17.4	14.3	9.7	****
	10. 性の商品化、性情報の氾濫(はんらん)が進む中、マスコミにおける人権尊重のモラルの確立と自主的な取り組みを促進する	10.9	18.7	24.6	34.4	32.3	21.6	****
	11. その他	1.1	4.3	2.2	1.8	1.7	2.2	
12. 特になし	4.9	4.0	4.5	3.4	4.7	8.6		
無回答	1.1	0.9	2.6	1.3	6.3	5.6	****	

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
問13 あなたが、子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しついたりすること	32.6	22.7	23.6	26.3	31.7	33.6	***
	2. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと	20.7	10.9	13.4	10.2	20.0	16.8	****
	3. 子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと	42.9	49.4	53.0	52.1	48.0	45.5	**
	4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事	27.2	33.6	35.1	39.1	39.7	33.2	**
	5. 教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること	11.4	6.3	7.0	6.0	4.7	10.4	***
	6. 保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること	44.6	45.1	43.5	40.9	25.3	18.3	****
	7. 子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをする事	28.3	28.4	23.6	27.9	26.3	20.9	
	8. 子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと	15.8	11.2	9.9	7.8	15.7	15.7	****
	9. 児童買春・売春、児童ポルノなど	21.2	21.3	28.1	22.9	17.7	16.4	****
	10. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫(はらん)	14.7	21.6	21.7	27.9	21.0	20.9	***
	11. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為	12.0	14.1	12.8	10.2	9.3	8.6	
	12. その他	1.6	2.3	0.3	1.3	0.3	0.0	***
	13. 特にな	1.6	0.9	1.0	1.0	2.7	4.1	***
	無回答	0.0	1.1	1.6	1.3	2.7	6.0	****
問14 子どもの人権を守るために、必要なこととはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 子どもを基本的人権を有する社会の一員としてとらえ、子ども自身の意志や行動を、権利として尊重する	21.7	20.1	21.4	19.8	29.3	32.8	****
	2. 家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの環境や活動を考えていこうという気運を高める。	46.7	53.7	54.3	60.2	60.0	47.8	****
	3. 子どもの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	4.9	5.7	4.8	8.3	9.7	9.3	**
	4. 学校教育の中で、子どもの人権についての教育を充実する	10.3	10.3	9.3	13.8	16.3	18.3	****
	5. 学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る	38.0	44.0	36.4	34.6	32.3	40.3	***
	6. 人権を大切にすることを育てるため、教職員等に対する研修を充実する	17.9	16.7	16.6	18.2	20.0	19.4	
	7. 学力偏重の入試制度等のあり方を改める	8.7	4.0	9.6	15.9	16.0	11.2	****
	8. 子どもに対する虐待の防止に取り組む	33.7	27.6	25.2	16.9	9.7	7.5	****
	9. シンナー・覚せい剤等の薬物や性的な犯罪などから子どもを守る取り組みを進める	27.7	21.8	21.4	20.8	18.0	18.7	**
	10. マスコミ等が紙面・番組等のないように配慮したり、企業等がゲームソフトなどの内容・販売に配慮する	14.1	22.7	27.5	30.5	22.0	21.6	****
	11. 子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実・強化を図る	28.3	27.6	31.9	24.7	29.7	22.4	***
	12. その他	4.9	3.7	2.9	2.3	1.3	0.0	****
	13. 特にな	1.6	0.9	1.3	1.0	1.7	4.1	***
	無回答	0.0	0.9	1.6	1.3	1.7	4.9	****
問15 あなたが、高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと	14.7	19.8	21.4	20.3	28.7	14.9	****
	2. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと	8.7	10.3	8.3	11.5	11.3	20.5	****
	3. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	35.9	30.7	25.9	26.8	26.3	31.3	**
	4. 住宅を容易に借りることができないこと	7.6	17.0	16.3	17.4	17.7	13.1	***
	5. 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい	23.9	18.1	21.7	25.3	25.3	20.1	
	6. 家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	20.7	14.7	18.5	14.6	7.3	6.7	****
	7. 病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	39.1	33.9	32.3	26.0	24.3	20.9	****
	8. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと	32.6	30.5	36.1	43.0	42.3	31.0	****
	9. 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	15.8	11.8	8.9	10.4	6.3	8.6	****
	10. 経済的に自立が困難なこと	15.8	28.2	29.4	29.7	31.0	19.0	****
	11. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	38.0	27.3	29.4	22.4	18.7	21.3	****
	12. 趣味・スポーツなど余暇活動の場が少ないこと	3.3	2.6	1.0	4.9	6.3	4.5	****
	13. 名前を知っているのに「おじいちゃん」、「おばあちゃん」など一括して呼ぶこと	1.1	2.0	3.2	3.9	9.3	7.1	****
	14. その他	0.5	2.0	0.0	0.5	1.7	2.2	**
	15. 特にな	2.7	2.3	2.2	2.1	2.7	6.7	***
無回答	1.1	0.9	2.6	1.6	2.0	5.2	****	

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
問16 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う	38.6	41.7	45.4	48.4	46.7	37.3	**
	2. 高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる	12.5	11.2	12.8	17.7	22.7	22.8	****
	3. 高齢者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	4.3	6.3	5.4	9.6	8.3	12.7	****
	4. 学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する	9.2	10.3	13.7	12.8	16.0	20.9	****
	5. 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	34.8	30.5	28.8	26.0	25.3	29.5	
	6. 保健・医療・福祉関係従事者に対し、高齢者の人権に関する研修を充実する	16.8	14.1	16.0	16.9	16.7	15.3	
	7. 高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する	44.6	40.5	47.0	47.7	50.3	40.3	
	8. 高齢者への犯罪に対する取締りを強化する	27.7	21.8	15.3	13.8	13.0	17.2	****
	9. 公民館での高齢者教室や市民センターのシルバーカレッジなどを充実する	8.7	9.2	9.3	4.4	8.7	6.0	**
	10. 幅広い分野で高齢者が率先して他世代との連携、交流が図れるよう、世代間交流事業を進める	22.3	28.4	25.2	23.7	20.0	11.2	****
	11. 高齢者のための相談・支援体制を充実する	22.3	26.7	30.4	28.4	29.0	27.2	
	12. その他	2.7	2.9	1.0	0.8	0.7	1.1	
	13. 特になし	2.7	2.0	1.6	2.1	0.7	4.1	
	無回答	1.1	1.7	1.9	2.1	3.0	4.1	****
問17 あなたが、障がい者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 障がい者の意見や行動が尊重されないこと(結婚、就職に際しての周囲の反対など)	14.7	21.0	16.9	16.9	21.0	20.9	
	2. 差別的な言動を受けること	39.1	33.0	33.2	28.9	28.3	22.0	****
	3. 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと	17.9	15.8	16.9	16.4	14.3	15.3	
	4. 人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと	23.9	32.8	27.8	34.1	32.3	24.6	***
	5. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	28.8	27.9	25.6	32.6	26.7	28.0	
	6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	38.0	43.4	48.9	50.5	42.7	31.3	****
	7. 住宅を容易に借りることができないこと	3.3	4.6	4.2	6.0	5.3	4.5	
	8. 就職・職場で不利な扱いを受けること	21.7	15.8	18.5	16.7	18.7	12.3	***
	9. 病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること	12.0	8.9	6.4	7.6	6.7	7.1	
	10. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	10.3	10.9	11.8	16.1	16.0	18.3	***
	11. 学校の受け入れ体制が不十分なこと	27.2	25.6	25.9	16.7	7.7	8.6	****
	12. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	10.9	6.9	5.1	4.2	5.3	16.0	****
	13. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	4.9	5.5	3.5	3.9	4.3	6.7	
	14. その他	0.5	2.9	0.3	0.3	1.7	1.5	***
	15. 特になし	1.6	1.7	3.2	1.8	7.3	6.0	****
無回答	1.6	0.9	2.6	2.3	3.7	8.2	****	
問18 障がい者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す	36.4	45.4	47.6	55.2	57.0	57.1	****
	2. 障がい者団体、施設、作業所、民間福祉活動団体などにおける講演会や体験学習など、様々な機会をとらえた障がい者との交流を図る	13.0	15.2	16.9	18.2	18.0	14.9	
	3. 障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	10.9	10.3	11.8	15.6	16.7	19.4	****
	4. 学校教育の中で、障がい者の人権についての教育を充実する	14.1	13.2	16.0	20.6	20.7	25.4	****
	5. 障がい者の視点に立った生活環境の整備(バリアフリー)を進める	31.5	31.0	31.6	31.3	22.7	24.3	***
	6. 障がい者が安心して生活しやすい環境にする	27.7	23.6	24.0	23.7	31.0	31.3	**
	7. 障がい者のニーズにあった保健、医療、福祉サービスを充実する	31.0	29.0	28.1	24.7	25.0	15.3	****
	8. 障がい者の就職の機会を確保する	29.9	24.4	28.4	20.8	21.0	13.8	****
	9. 特別支援学校や近隣の小・中学校の児童・生徒との交流教育などを実施し、障がいのある子どもに対する理解と認識を図る	22.3	26.4	24.6	24.5	14.7	14.6	****
	10. 障がいに応じた教育を支援する仕組みを充実する	17.9	19.0	16.6	11.2	12.0	11.2	****
	11. 障がい者のための相談・支援体制を充実する	10.3	13.2	12.1	11.7	14.7	18.3	
	12. その他	2.2	3.2	0.6	1.6	2.3	1.5	
無回答	2.2	1.1	2.9	2.3	3.3	5.6	****	

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
問19 あなたが、外国人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 外国人の意見や行動が尊重されないこと	4.3	6.9	5.4	6.5	8.7	8.6	
	2. 差別的な言動を受けること	23.9	21.6	23.6	19.5	10.7	12.3	****
	3. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	29.9	24.7	20.4	29.7	35.7	20.9	****
	4. 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らないこと	22.3	24.4	26.5	22.9	22.0	20.5	
	5. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること	23.4	16.1	9.6	9.6	9.7	13.8	****
	6. 住宅を容易に借りることができないこと	10.9	14.4	13.4	10.4	12.0	6.3	***
	7. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること	26.6	28.2	28.4	25.5	19.0	17.2	****
	8. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと	30.4	31.6	32.3	43.5	35.0	28.4	****
	9. 学校の受験資格の扱いや、受け入れ体制が十分でないこと	11.4	7.5	11.8	9.4	6.3	5.6	**
	10. 本名を使用することによって差別や不利益を受けることがあるため、やむを得ず通称名を使う人が多いこと	6.5	10.9	9.9	5.2	7.0	4.5	***
	11. 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと	12.5	11.5	10.5	14.3	15.0	19.4	**
	12. その他	1.6	2.9	1.3	2.1	2.7	3.4	
	13. 特になし	11.4	9.5	12.8	11.7	13.3	20.1	****
	無回答	1.1	2.0	2.9	3.6	10.7	10.8	****
問20 外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 交流を通じて日本人の異文化理解、外国人の日本文化理解を深めていく	39.1	44.0	43.1	49.0	46.7	46.6	
	2. 外国人の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	9.2	9.8	8.3	14.6	15.0	13.4	**
	3. 学校教育の中で、外国人の人権についての教育を充実する	12.0	9.5	11.8	11.7	15.0	17.2	
	4. 外国人に対する民間住宅への入居差別、就労に関しての不利な扱い等を防止する	22.3	21.3	21.1	17.2	15.7	14.9	**
	5. 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する	31.5	28.7	25.9	27.9	27.0	19.4	***
	6. 外国人であることや日本語ができないことが理由で、日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育等)が受けられないような障害を取り除く	29.3	25.6	21.4	29.4	24.3	26.1	
	7. 外国人が日本語を学べる機会を増やす	25.5	18.7	18.5	14.6	15.3	17.2	**
	8. 外国人のための人権相談体制を充実する	9.2	13.2	14.7	13.8	10.0	7.8	**
	9. 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する	6.5	6.6	8.0	7.0	5.7	8.6	
	10. 定住外国人に参政権を与える	12.5	9.5	10.5	5.7	5.3	2.6	****
	11. 海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する	28.3	22.1	23.3	31.5	32.7	42.2	****
	12. その他	1.1	2.3	1.3	1.0	1.7	0.0	
	13. 特になし	7.1	7.2	8.9	5.5	7.0	10.1	
	無回答	1.1	1.7	3.2	3.1	9.0	7.1	****
問21 あなたが、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	37.5	39.9	34.2	36.2	40.3	38.1	
	2. 結婚拒否や離婚を迫られること	30.4	21.0	19.5	16.9	22.0	17.2	****
	3. 職場や学校で不利な扱いを受けること	33.2	37.1	41.5	39.3	34.0	22.8	****
	4. 住宅を容易に借りることができないこと	2.7	4.6	3.8	3.9	3.3	6.3	
	5. 病院で治療・入院を拒否されること	31.0	30.2	31.9	32.6	31.3	28.7	
	6. 病気に関する個人情報他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと	21.7	25.3	22.0	25.5	18.3	20.5	
	7. メディアによって誤った内容を報道されること	26.6	23.9	26.2	31.0	25.0	13.4	****
	8. 悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること	48.4	46.0	47.9	39.1	41.0	30.2	****
	9. その他	1.6	1.7	1.6	0.8	2.0	1.9	
	10. 特になし	4.9	4.9	6.1	6.0	7.7	15.3	****
	無回答	0.5	2.6	3.5	4.4	6.7	13.1	****
問22 HIV(エイズウイルス)感染者などの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う	56.0	57.2	62.6	66.1	67.0	59.7	***
	2. 感染者などの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	9.8	10.9	8.3	10.9	16.7	14.9	****
	3. 学校教育の中で、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する	61.4	56.0	55.6	57.8	59.0	47.4	***
	4. 感染者などの就職の機会を確保する	12.0	6.6	5.8	4.9	4.7	4.9	***
	5. 患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、NGO(非政府組織)などのネットワーク化を進める	31.5	27.0	25.2	36.2	22.0	23.5	****
	6. プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する	40.8	44.3	41.2	40.1	38.0	27.6	****
	7. 感染者などの生活や治療費を支援する	26.6	20.7	17.3	13.5	13.7	12.7	****
	8. 感染者などのための人権相談や電話相談を充実する	13.6	10.6	12.5	14.1	15.3	23.1	****
	9. その他	0.5	1.1	0.6	0.3	0.7	0.7	
	10. 特になし	1.1	3.7	4.2	2.1	4.7	6.0	***
	無回答	0.5	2.0	2.9	2.9	5.7	8.6	****

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
問23 あなたが、インターネットに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	66.8	66.4	70.6	71.1	55.3	42.2	****
	2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	32.1	35.6	37.4	48.4	57.7	49.3	****
	3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること	11.4	12.4	11.5	11.7	15.0	10.4	
	4. ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること	17.9	20.7	27.2	33.6	32.0	22.0	****
	5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと	39.1	39.7	34.5	29.9	18.3	18.3	****
	6. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと	26.6	31.6	29.1	24.5	19.7	14.2	****
	7. 個人情報の流出などの問題が多く発生していること	44.6	29.9	32.6	26.0	23.3	19.0	****
	8. 悪質商法によるインターネット取引での被害	25.5	16.4	15.7	16.7	19.0	29.1	****
	9. その他	0.5	1.4	0.3	0.5	1.7	2.2	
	10. 特になし	3.3	3.4	3.5	2.6	4.3	10.1	****
	無回答	0.5	1.4	2.9	1.8	5.0	10.4	****
問24 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが必要だと思うことを、次の中から3つ以内で選んでください。	1. インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う	39.1	38.5	42.2	43.2	41.3	31.0	***
	2. 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める	57.6	62.4	66.5	70.3	66.0	50.7	****
	3. 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める	13.6	12.9	12.8	15.9	12.3	14.2	
	4. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する	27.7	22.7	16.0	19.8	19.3	27.2	****
	5. 被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する	20.1	21.6	21.4	20.1	20.7	19.0	
	6. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	31.0	36.5	35.5	36.5	32.3	22.8	****
	7. 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する	44.6	39.9	39.6	37.2	31.3	23.1	****
	8. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	9.8	6.9	3.8	4.7	3.3	7.8	***
	9. その他	3.3	1.7	1.3	0.0	2.7	1.5	***
	10. 特になし	2.7	3.4	3.8	2.6	3.3	8.2	***
	無回答	0.0	0.9	2.9	3.6	7.7	14.2	****

質問項目	選択肢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	有意差
<b>Ⅲ. 様々な人権問題の啓発について</b>								
問25 福岡市では、「人権尊重週間」(毎年12月4日から12月10日)における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っています。あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものをいくつか選んでください。	1. 市政だより(コラムや特集など)	32.6	58.9	65.8	73.4	83.0	76.9	****
	2. 全戸に配布されるパンフレット	11.4	17.8	27.2	41.9	48.3	42.5	****
	3. ポスター	40.2	33.9	32.6	41.9	36.0	26.1	****
	4. 垂れ幕や横断幕	9.8	7.8	11.8	13.3	14.3	16.0	****
	5. 新聞の記事や広告	14.7	18.4	26.8	36.2	36.0	40.3	****
	6. テレビの人権問題に関する啓発映画	16.8	15.5	18.5	28.4	24.7	27.2	****
	7. テレビのスポット(啓発CM)	35.3	41.7	43.5	43.0	29.7	18.7	****
	8. ラジオ番組	7.1	12.1	9.6	10.2	10.0	7.1	
	9. 映画館のスポット(啓発CM)	10.9	4.3	6.4	5.5	3.7	1.5	****
	10. 街頭啓発	12.5	8.9	8.9	13.0	12.0	9.0	
	11. 人権啓発センターのホームページ	2.7	2.3	1.6	3.4	2.0	2.2	
	12. その他	1.1	1.7	3.8	0.8	1.0	1.9	**
	13. 見たり、聞いたりしたものはなし	17.4	14.9	9.6	4.7	3.0	3.7	****
	無回答	1.6	1.7	1.9	3.6	2.7	7.5	****
問26 平成12年度に開設した博多リパレインの10階にある「福岡市人権啓発センター(ココロセンター)」をご存知ですか。	1. 行ったことがある	1.1	2.0	1.0	2.6	1.0	1.1	
	2. 行ったことはないが、事業の内容は知っている	0.5	3.2	1.9	5.2	6.7	9.7	****
	3. 名前だけしか知らない	12.5	12.6	15.0	13.3	16.0	15.7	
	4. 知らない	85.9	81.3	79.6	76.3	73.3	69.0	****
	無回答	0.0	0.9	2.6	2.6	3.0	4.5	****
問27 人権問題の解決のために、公民館や小・中学校、市民センターなどでいろいろな講演会や人権講座などが開催されていますが、これに参加したことがありますか。	1. 開催を知らない	51.6	41.4	23.6	15.6	11.7	10.8	****
	2. 参加したことはない	40.2	41.1	39.0	43.0	54.3	53.7	****
	3. 1~2回参加した	6.5	10.1	21.7	19.3	21.0	18.3	****
	4. 3回以上参加した	1.1	6.6	13.7	19.3	10.3	11.6	****
	無回答	0.5	0.9	1.9	2.9	2.7	5.6	****
問27-1 (問27で3または4に○印をつけられた方にお尋ねします。)あなたが参加されたのは、次のうちどれですか。該当するものをいくつか選んでください。	1. 公民館などの研修会	0.0	31.0	31.5	46.6	50.0	65.0	****
	2. 小・中学校などのPTA主催による研修会	14.3	39.7	69.4	64.9	35.1	22.5	****
	3. 市民センターでの人権講座や講演会	0.0	32.8	28.8	22.3	17.0	36.3	****
	4. 人権を尊重する市民の集い(毎年12月に市民センターで開催)	0.0	5.2	8.1	11.5	9.6	11.3	
	5. 小・中学校の人権学習参観	50.0	39.7	54.1	37.8	18.1	10.0	****
	6. ハートフルフェスタ(毎年秋に人権啓発センターで実施)	0.0	5.2	2.7	4.1	1.1	1.3	
	7. 勤務先などの研修会	14.3	27.6	13.5	17.6	22.3	15.0	
	8. 校区の人権尊重推進協議会の活動	0.0	10.3	12.6	23.0	25.5	23.8	***
	9. 民間や各種団体等による講演会など	21.4	5.2	8.1	8.8	10.6	11.3	
	10. 大学の公開講座や講義など	21.4	6.9	1.8	1.4	2.1	0.0	****
	11. その他	7.1	3.4	0.0	0.0	1.1	1.3	***
	12. 覚えていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	無回答	0.0	0.0	1.8	3.4	2.1	2.5	
問28 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。役立つと思われるものを3つ以内で選んでください。	1. 人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会	6.0	11.8	15.7	19.8	22.0	18.7	****
	2. 公民館や集会所での講演会・研修会・学習会	3.8	10.1	15.3	19.0	31.0	31.0	****
	3. 人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	6.0	5.5	5.4	7.0	10.7	10.1	***
	4. 新聞	20.1	21.6	19.2	20.8	25.7	25.7	***
	5. テレビ、ラジオ	67.9	61.2	53.7	50.3	40.7	39.9	****
	6. 映画、ビデオ	19.6	10.6	10.2	10.4	7.3	4.9	****
	7. 掲示物(ポスター・立看板・懸垂幕など)	12.5	7.2	6.7	5.7	4.7	4.1	****
	8. 広報紙(誌)、パンフレット、冊子	9.2	7.8	7.7	11.5	13.7	14.2	****
	9. ホームページ、メールマガジン	9.2	7.2	5.4	2.6	1.7	0.7	****
	10. 人権問題についての資料・図書	1.6	1.4	2.9	3.1	4.3	4.1	
	11. 学校での人権教育	61.4	62.1	58.8	56.0	41.7	29.1	****
	12. 幼稚園や保育園等での早期教育	12.0	15.5	14.7	14.1	9.3	6.7	****
	13. 人権問題に関する相談窓口	16.3	12.9	17.6	17.7	13.7	12.7	
	14. その他	3.8	0.9	2.6	1.6	0.7	1.1	**
	15. 特になし	1.6	4.0	3.2	3.9	5.3	9.0	****
無回答	2.2	1.4	2.9	2.1	5.3	7.8	****	

質問項目	選択肢	3年未満	3~10未満	10~20未満	20~30未満	30年以上	有意差
<b>I. 人権問題全般について</b>							
問1 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。	1. 尊重されていると思う	4.4	6.6	6.2	7.8	12.8	****
	2. どちらかといえば尊重されていると思う	46.0	42.5	42.7	45.7	43.3	
	3. どちらかといえば尊重されていないと思う	22.6	21.7	19.1	19.5	18.1	
	4. 尊重されていないと思う	7.9	8.5	8.4	7.4	6.1	
	5. いちがいいには言えない	14.3	15.1	17.7	16.3	13.0	
	6. わからない	4.0	4.5	3.7	2.5	3.9	
	無回答	0.8	1.2	2.2	0.7	2.8	****
問2 人権問題に関する意識についてお尋ねします。 ア あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。	1. 非常に関心がある	9.9	13.7	15.4	15.2	17.1	
	2. 多少関心がある	64.7	64.9	61.8	64.9	62.4	
	3. あまり関心がない	22.2	18.4	18.5	17.7	15.9	
	4. 関心がない	2.4	2.1	2.0	1.4	2.0	
	無回答	0.8	0.9	2.2	0.7	2.6	****
イ 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。次の中で、あなたが関心を寄せるものを3つ以内で選んでください。	1. 同和問題	16.7	15.8	20.8	18.8	18.1	
	2. 女性に関する問題	32.1	29.5	22.5	23.4	22.6	***
	3. 子どもに関する問題	27.0	37.3	32.0	29.1	27.6	***
	4. 高齢者に関する問題	31.0	38.2	41.9	47.2	52.8	****
	5. 障がい者に関する問題	41.7	37.7	41.9	39.0	40.2	
	6. 外国人に関する問題	13.1	11.1	12.1	8.5	8.9	
	7. エイズ・ハンセン病患者などに関する問題	10.3	9.7	7.0	9.2	9.6	
	8. ホームレスに関する問題	16.3	14.2	12.9	14.2	13.4	
	9. 刑を終えて出所した人やその家族に関する問題	9.1	10.6	6.7	9.9	9.8	
	10. 犯罪被害者やその家族に関する問題	24.2	27.6	29.5	28.7	26.0	
	11. インターネットによる人権侵害問題	31.7	29.2	34.0	33.3	24.4	***
	12. 性的指向(同性愛、両性愛)に関する問題	3.6	2.1	1.7	0.4	1.0	**
	13. 性同一性障がい者(からだの性とこころの性が一致しない人)に関する問題	5.2	3.3	2.0	2.1	1.0	***
	14. アイヌの人々に関する問題	1.2	2.6	1.4	0.0	1.0	**
	15. その他	1.2	2.8	1.4	0.0	0.6	***
	16. 特になし	0.4	1.2	1.7	2.1	2.6	***
	無回答	3.2	0.9	2.0	1.8	2.2	****
問3 差別その他の人権侵害に対するお考えやご経験についてお尋ねします。 ア あなたは差別をされたと思ったことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をされたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. 年齢	13.1	15.1	10.7	11.3	11.6	
	2. 学歴・出身校	17.9	19.3	14.3	14.2	15.4	
	3. 職業	5.6	9.2	9.8	7.4	12.2	**
	4. 収入・財産	7.1	9.2	10.4	9.6	10.4	
	5. 家柄	5.6	6.6	6.5	5.0	5.1	
	6. 母子・父子家庭、両親無し	6.7	5.4	5.1	6.7	6.7	
	7. 障がい・病気	3.2	4.5	5.3	6.0	5.5	
	8. 性別	15.1	14.2	12.1	7.1	7.5	****
	9. 独身	5.2	5.0	3.1	5.3	3.7	
	10. 容姿	15.9	10.4	12.6	10.6	11.4	
	11. 被差別部落	0.8	0.7	1.7	1.8	1.4	
	12. 人種・民族・国籍	1.6	3.8	3.9	1.8	1.4	**
	13. 思想・信条	0.0	2.1	2.2	2.1	3.0	
	14. 宗教	1.6	2.1	3.1	3.2	2.0	
	15. その他	2.8	3.5	3.1	3.9	1.6	
	16. 差別されたことはない	45.2	42.9	44.7	48.6	45.9	
	無回答	4.8	4.5	4.8	3.5	5.5	****
イ あなたは差別をしたことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をしたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. 年齢	1.6	4.0	3.1	2.8	3.0	
	2. 学歴・出身校	7.5	6.1	9.3	6.4	5.7	
	3. 職業	7.9	5.9	6.5	6.7	5.7	
	4. 収入・財産	2.4	4.2	4.2	3.5	2.2	
	5. 家柄	2.4	4.5	2.8	2.5	2.4	
	6. 母子・父子家庭、両親無し	0.8	1.2	1.7	0.7	0.6	
	7. 障がい・病気	7.9	5.2	4.2	6.0	2.4	***
	8. 性別	3.6	2.6	2.2	2.5	2.6	
	9. 独身	1.6	1.2	0.6	0.4	1.2	
	10. 容姿	13.5	12.0	11.0	7.1	6.5	****
	11. 被差別部落	1.2	1.4	1.7	4.3	2.0	
	12. 人種・民族・国籍	5.2	6.1	7.3	6.0	6.3	
	13. 思想・信条	5.6	4.2	5.6	6.4	5.7	
	14. 宗教	10.3	12.3	14.0	10.3	8.3	
	15. その他	4.0	4.2	3.9	3.5	2.8	
	16. 差別したことはない	49.2	54.2	50.3	56.0	61.2	***
	無回答	6.3	5.2	5.3	5.7	7.5	***

質問項目	選択肢	3年未満	3～10未満	10～20未満	20～30未満	30年以上	有意差
ウ. あなたは差別その他の人権侵害を受けたことがありますか。ある場合、どんな人権侵害行為を受けましたか。差し支えなければ、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	29.4	32.3	25.0	21.3	20.5	****
	2. 仲間はずれや無視	29.4	22.4	18.3	16.0	12.8	****
	3. 名誉や信用を傷つけられたり、屈辱を受けたりしたこと	10.3	9.2	7.3	8.2	6.9	
	4. 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い	22.2	19.8	14.6	16.0	14.2	***
	5. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い	2.0	3.3	6.2	3.2	4.9	
	6. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)	4.8	7.1	4.5	7.1	4.9	
	7. セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	6.3	8.0	5.3	2.5	3.0	****
	8. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	4.0	4.5	2.8	3.9	3.5	
	9. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ	9.5	10.1	10.1	7.8	6.9	
	10. 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された)	3.6	2.1	3.4	2.1	3.5	
	11. ストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれたりした)	6.3	5.2	1.7	1.1	2.4	****
	12. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為	4.8	4.5	6.7	6.7	8.7	
	13. 悪臭・騒音などの公害	7.1	6.4	5.9	6.7	5.7	
	14. その他	2.4	4.5	2.5	5.3	6.1	**
	無回答	31.3	31.8	38.2	40.8	42.9	****
エ. もしも、差別を受けるなど人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。主なものを3つ以内で選んでください。	1. 家族や親戚に相談する	57.1	61.1	52.8	55.7	51.2	****
	2. 友人や知人に相談する	50.8	52.1	49.4	43.6	36.2	****
	3. 町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	2.4	4.5	3.7	10.3	11.0	****
	4. 学校や職場に相談する	13.5	9.4	7.3	5.3	3.7	****
	5. 法務局や人権擁護委員に相談する	12.3	9.0	11.2	13.5	14.2	
	6. 専門機関(男女共同参画推進センターや子ども総合相談センターなど)に相談する	19.8	18.6	21.1	19.5	15.9	
	7. 国会議員や県・市議会議員に相談する	0.8	1.2	1.4	2.5	1.2	
	8. 市役所や区役所など行政に相談する(市民の相談窓口等)	11.5	13.7	16.6	25.2	23.6	****
	9. 警察に相談する	13.9	11.3	12.6	9.2	13.2	
	10. 弁護士に相談する	15.1	17.7	15.4	19.1	16.1	
	11. 新聞やテレビなどマスコミに訴える	3.6	3.5	2.5	3.5	2.4	
	12. 裁判所に訴える(訴訟を起こす)	1.2	2.6	3.7	1.8	1.2	
	13. 人権擁護団体(民間・NPOなど)に相談する	6.7	8.5	6.7	8.9	8.1	
	14. その他	3.2	1.7	2.0	1.4	1.4	
	15. 何もしないで我慢する	9.9	8.7	10.4	8.2	8.5	
	16. わからない	2.8	2.6	3.9	2.5	3.9	
無回答	2.4	2.1	3.1	3.9	4.1	****	
オ. 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、あなたが必要と思うものは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。	1. 人権に関するオンブズマン・オンブズパーソン(中立の立場から調整・調停を行う制度)	34.5	31.4	33.7	34.4	27.4	
	2. 児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどからの緊急避難施設	47.6	46.9	46.3	37.2	31.9	****
	3. 人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度	38.9	37.0	36.8	33.7	32.3	
	4. 人権侵害の被害者を救済するための、福岡市独自の条例	19.8	19.1	16.9	25.2	21.3	
	5. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会	18.3	19.8	22.2	16.0	12.8	****
	6. 24時間利用可能な人権相談窓口	38.9	37.5	39.9	40.8	33.5	
	7. 電話やインターネットなど、住宅のままでも人権相談ができる制度	37.3	42.2	38.8	40.8	33.9	****
	8. 法務局・市役所・警察など、複数の窓口のネットワーク	35.3	37.0	37.4	38.7	32.3	**
	9. その他	0.4	2.8	2.0	1.1	1.2	
	10. 特に必要なことはない	2.4	2.1	1.7	3.2	5.1	****
無回答	3.6	2.4	3.7	2.8	5.3	****	
問4 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについて、どのように考えますか。	1. 絶対にやめるべきだ	15.1	13.0	13.2	10.3	6.9	****
	2. やめた方がよい	46.8	51.9	49.7	46.8	42.7	**
	3. やむを得ないことだ	32.5	27.1	28.4	35.8	36.4	***
	4. 当然、必要なことだ	4.4	5.2	5.6	5.3	8.9	***
無回答	1.2	2.8	3.1	1.8	5.1	****	
問5 私たちは、よく差別という言葉を目にしたリ、口にしたりますが、差別ということについては、いろいろな考え方があるようです。あなたは差別について、どのように考えますか。次のアとイのそれぞれについて、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。 ア. Aさんはある町で、手頃な家を見つけたので買おうとしました。ところが、その町には、差別を受けている地区(同和地区)があり、新しい家はその同和地区と同じ通学区域(校区)にあることがわかりました。そこで、子どもがいるAさんは、その家を買うのを見合わせました。このようなAさんの態度について、あなたはどのように考えますか。	1. 同和地区の子どもと同じ学校に通わせたくないとするのは、差別だと思う	34.9	38.0	43.0	43.3	44.7	**
	2. 子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えないと思う	20.2	14.4	11.0	11.0	10.6	****
	3. いちがいいには言えない	44.0	45.0	43.8	42.9	41.5	
	無回答	0.8	2.6	2.2	2.8	3.3	****



質問項目	選択肢	3年未満	3~10未満	10~20未満	20~30未満	30年以上	有意差
イ. ある外国人が買家を探していました。適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように考えますか。	1. 外国人という理由でマンションを貸すのを断ったのは、差別だと思う	44.4	38.7	41.6	39.0	29.9	****
	2. マンションを誰に貸すかは家主の権利であるから、外国人に貸すのを断っても、差別とは言えないと思う	22.2	25.7	22.8	28.4	28.9	
	3. いちがいいには言えない	32.9	34.2	33.4	31.2	38.6	
	無回答	0.4	1.4	2.2	1.4	2.6	****
問6. 私たちのまわりには、いろいろな風習などがありますが、次にあげるものについて、あなたのお考えに近いものに○印をつけてください。 ア. 六曜(大安、仏滅、友引など)を気にする習慣	1. とても気にする	6.0	7.8	7.0	10.6	10.2	
	2. 少し気にする	40.9	39.4	44.7	42.6	43.3	
	3. あまり気にしない	35.3	32.3	29.5	27.0	27.2	
	4. 全く気にしない	17.1	19.1	17.1	18.1	16.3	
イ. 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習	無回答	0.8	1.4	1.7	1.8	3.0	****
	1. とても気にする	11.9	12.7	10.7	11.0	10.2	
	2. 少し気にする	34.5	34.2	26.1	25.5	25.6	****
	3. あまり気にしない	30.6	30.9	32.3	33.3	35.6	
ウ. 血液型(性格判断など)を気にする傾向	4. 全く気にしない	21.8	20.8	28.9	27.7	25.2	***
	無回答	1.2	1.4	2.0	2.5	3.5	****
	1. とても気にする	10.7	6.6	5.6	4.6	3.9	****
	2. 少し気にする	32.1	34.9	31.5	25.5	20.9	****
エ. 星占い(おひつじ座、おうし座など)を気にする傾向	3. あまり気にしない	36.5	34.9	34.6	40.4	34.3	
	4. 全く気にしない	18.7	22.2	26.4	27.0	36.2	****
	無回答	2.0	1.4	2.0	2.5	4.7	****
	1. とても気にする	6.3	3.1	3.4	2.5	2.2	**
	2. 少し気にする	24.6	25.9	20.5	17.7	15.4	****
	3. あまり気にしない	34.1	35.8	33.7	32.3	33.1	
	4. 全く気にしない	32.5	33.5	40.4	44.7	44.3	****
	無回答	2.4	1.7	2.0	2.8	4.9	****

質問項目	選択肢	3年未満	3～10未満	10～20未満	20～30未満	30年以上	有意差
<b>II. 様々な人権問題について</b>							
問7 日本の社会に、被差別部落、同和地区などと呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを、あなたが初めて知らされたのはいつごろでしょうか。	1. 6歳より前(小学校入学前)	0.8	1.7	1.7	1.8	3.5	
	2. 6歳～11歳(小学生当時)	48.0	47.6	41.0	34.4	24.0	****
	3. 12歳～14歳(中学生・高等小学生当時)	17.1	18.4	21.6	24.5	20.3	
	4. 15歳～17歳(高校生・旧制中学生当時)	9.1	7.3	5.6	6.4	8.7	
	5. 18歳以上	13.1	11.8	16.3	18.1	18.9	***
	6. いつごろだったか覚えていない	7.5	8.3	10.7	12.1	19.3	****
	7. 同和地区のことは知らない	4.0	3.3	1.1	2.8	3.5	****
	無回答	0.4	1.7	2.0	0.0	1.8	****
問7-1(問7で1～6に○印をつけられた方にお尋ねします。)あなたが初めて差別を受けている地区(同和地区)があることを知らされたのは、何によってでしょうか。一番最初に知らされたものを1つだけ選んでください。	1. 父母から	10.0	15.4	17.7	19.7	20.0	***
	2. 父母以外の家族から	0.4	1.7	2.3	3.6	3.0	
	3. 親戚から	0.8	1.0	1.2	1.8	2.1	
	4. 近所の人から	2.1	4.0	7.0	6.6	9.9	****
	5. 職場の人から	3.3	2.5	4.6	5.1	5.2	
	6. 学校の授業で	56.0	47.9	38.0	29.9	16.1	****
	7. 学校の先生から個人的に	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	
	8. 学校の友達から	7.1	6.9	4.3	5.1	7.5	
	9. 同和地区が近くにあったから	2.5	5.2	3.8	6.2	7.9	***
	10. 同和問題についての集会や研修会で	0.8	4.2	4.1	5.5	6.2	***
	11. 新聞、本、テレビ、ラジオなどで	7.9	3.7	7.2	6.6	7.9	
	12. 県や市町村の広報誌や冊子などで	1.7	0.2	0.6	2.2	1.9	
	13. まわりの雰囲気、ひとりでの	3.3	2.0	1.7	2.2	3.6	
	14. インターネットで	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0	
	15. その他	2.1	0.5	2.6	1.1	1.7	
	16. 覚えていない	1.2	3.5	4.1	3.6	4.7	***
無回答	0.8	0.2	0.9	0.4	2.1	**	
問8 被差別部落、同和地区などと呼ばれている地区やその地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。アからカまでのそれぞれに○印をつけてください。 ア. 進学などの教育の面では	1. 差別はきびしい	5.6	4.7	5.1	1.4	2.8	**
	2. 多少差別はある	16.3	16.0	16.9	10.6	8.3	****
	3. 差別はない	33.7	32.5	40.4	46.8	46.1	****
	4. わからない	37.3	40.1	34.3	34.4	32.3	
	5. 同和問題を知らない	6.3	2.4	2.0	3.9	4.9	***
	無回答	0.8	4.2	1.4	2.8	5.5	****
イ. 就職などの面では	1. 差別はきびしい	8.3	8.5	8.7	3.9	3.0	****
	2. 多少差別はある	25.4	24.1	31.5	28.4	20.7	****
	3. 差別はない	20.2	18.9	19.4	23.0	30.1	****
	4. わからない	38.9	42.5	36.2	37.9	36.4	
	5. 同和問題を知らない	6.0	2.1	2.2	3.9	3.5	**
	無回答	1.2	4.0	2.0	2.8	6.3	****
ウ. 結婚の面では	1. 差別はきびしい	18.3	16.7	18.3	11.3	11.0	****
	2. 多少差別はある	34.5	39.4	42.1	40.4	37.2	**
	3. 差別はない	8.3	6.8	6.7	8.5	13.8	****
	4. わからない	31.7	30.9	28.9	32.6	29.5	
	5. 同和問題を知らない	5.2	2.6	1.7	4.3	3.5	**
	無回答	2.0	3.5	2.2	2.8	5.1	****
エ. 生活環境面では	1. 差別はきびしい	5.6	4.7	3.9	1.4	2.4	**
	2. 多少差別はある	24.2	25.5	28.4	22.0	19.3	***
	3. 差別はない	25.0	26.7	28.9	36.5	38.0	****
	4. わからない	37.3	36.6	34.8	34.0	30.7	
	5. 同和問題を知らない	6.0	2.6	2.0	3.5	3.9	**
	無回答	2.0	4.0	2.0	2.5	5.7	****
オ. 日常のつきあいの面では	1. 差別はきびしい	2.8	4.0	3.9	1.4	2.0	
	2. 多少差別はある	21.8	20.8	23.3	18.4	14.6	***
	3. 差別はない	33.3	34.4	36.2	39.4	45.1	****
	4. わからない	34.9	34.2	33.4	34.4	28.9	
	5. 同和問題を知らない	6.0	2.1	2.0	3.9	3.9	***
	無回答	1.2	4.5	1.1	2.5	5.5	****
カ. 社会における偏見意識では	1. 差別はきびしい	9.9	10.6	10.1	5.0	4.3	****
	2. 多少差別はある	39.7	39.2	42.1	40.1	30.3	****
	3. 差別はない	13.5	13.9	14.9	18.1	24.0	****
	4. わからない	29.4	30.4	29.2	30.9	31.5	
	5. 同和問題を知らない	6.0	1.9	2.2	3.5	3.9	***
	無回答	1.6	4.0	1.4	2.5	6.1	****

質問項目	選択肢	3年未満	3～10未満	10～20未満	20～30未満	30年以上	有意差
問9 では、あなた自身は同和問題とのかかわりについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。	1. この問題は、自分ではどうしようもないから、なりゆきに任せるより仕方がない	11.5	12.3	14.9	10.3	10.4	
	2. 自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである	33.7	31.1	30.1	35.5	28.7	
	3. この問題は、同和地区の人々だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題である	0.8	0.9	0.6	1.8	2.0	**
	4. 「基本的人権」にかかわる問題であるから、自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい	30.6	30.9	32.3	29.8	32.7	**
	5. その他	10.3	13.7	12.1	12.1	11.0	
	6. 同和問題のことは知らないのでわからない	11.1	8.7	7.9	7.8	10.8	
	無回答	2.0	2.4	2.2	2.8	4.5	****
問10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。重要だと思われるものを3つ以内で選んでください。	1. わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	22.2	24.8	27.0	27.7	36.6	****
	2. 国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきであると思う	29.4	25.9	24.4	27.0	22.0	
	3. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	52.0	50.7	51.4	48.6	43.5	****
	4. 同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う	15.5	16.5	22.8	23.8	22.8	***
	5. 国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う	16.7	17.5	18.0	14.5	20.1	
	6. 同和地区の人々が、一か所にかたまって住まないようにすればよいと思う	20.2	17.7	19.4	17.7	14.2	
	7. 差別をなくすための解決運動を積極的に取り組むべきであると思う	6.7	5.2	4.5	5.0	4.9	
	8. 市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきであると思う	19.8	21.2	22.5	24.1	15.2	****
	9. 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰すべきだと思う	16.7	17.5	12.1	18.4	12.4	***
	10. 何をしても、解決することはむずかしい	4.8	9.0	5.1	6.7	6.5	
	11. その他	7.1	3.8	4.2	5.0	3.5	
	12. どうすればよいかわからない	6.0	4.2	4.8	3.5	3.5	
	無回答	2.4	1.4	2.8	2.5	1.4	****
問11 あなたが、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備	39.3	38.2	39.6	35.1	34.8	
	2. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	36.9	32.3	31.2	32.6	28.3	***
	3. 「女流作家」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	6.3	5.4	2.8	3.5	5.1	
	4. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い	44.8	47.4	46.3	41.5	41.9	***
	5. 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	31.0	32.5	30.6	28.4	25.4	
	6. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	23.0	22.4	22.8	22.0	22.2	
	7. 女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為	17.9	20.5	19.7	26.6	22.0	
	8. 風俗産業や売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)	11.5	14.9	13.8	17.4	15.7	
	9. 内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズなどを使用した広告	7.1	5.9	7.0	8.2	11.0	**
	10. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ、ポルノ雑誌	6.7	9.4	13.8	15.2	16.3	****
	11. その他	2.4	2.1	1.1	1.1	0.4	
	12. 特になし	7.5	4.5	6.5	5.3	6.7	
	無回答	2.0	2.6	2.5	3.2	2.8	****
問12 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す	25.8	28.8	29.5	29.4	32.9	
	2. 性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める	27.8	34.2	32.0	30.9	33.3	
	3. 様々な意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する	19.4	18.2	18.0	22.7	23.8	
	4. 女性の人権に関して、市民(特に男性)の意識の高揚を努める	15.5	14.9	17.4	13.5	14.4	
	5. 学校教育の中で、女性の人権についての教育を充実する	10.7	11.1	13.8	10.6	11.6	
	6. 男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や、企業・労働者の意識啓発に努める	32.5	26.9	26.4	22.3	23.6	****
	7. セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む	33.3	28.1	29.2	25.5	23.8	**
	8. ストーカー行為等女性に対する犯罪の取締りを強化する	21.0	21.7	21.6	25.2	20.7	
	9. 性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談体制を充実する	17.9	19.1	17.1	18.4	14.0	
	10. 性の商品化、性情報の氾濫(はんらん)が進む中、マスコミにおける人権尊重のモラルの確立と自主的な取り組みを促進する	17.5	23.3	27.8	27.7	27.0	***
	11. その他	2.0	3.5	2.2	1.1	1.8	
	12. 特になし	6.0	3.3	4.2	5.3	5.3	
	無回答	2.0	2.8	2.5	3.9	3.3	****

質問項目	選択肢	3年未満	3～10未満	10～20未満	20～30未満	30年以上	有意差
問13 あなたが、子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しつけたりすること	28.2	27.1	23.6	27.3	31.1	
	2. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと	16.3	15.1	12.6	15.2	15.0	
	3. 子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと	49.2	50.9	48.0	50.4	47.8	
	4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	33.7	32.1	34.8	39.7	37.4	
	5. 教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること	8.7	6.6	8.7	5.3	7.1	
	6. 保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること	42.5	39.9	40.2	35.5	28.9	****
	7. 子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをする	24.6	26.9	25.8	22.0	28.9	
	8. 子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと	13.1	11.6	10.7	12.8	12.8	
	9. 児童買春・売春、児童ポルノなど	22.6	19.8	25.6	20.9	19.7	**
	10. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫(はらん)	17.9	23.8	23.6	22.3	20.9	
	11. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為	9.9	12.5	15.2	11.3	8.1	***
	12. その他	0.0	0.9	2.2	1.1	0.6	**
	13. 特になし	1.2	0.9	2.0	2.1	2.2	
	無回答	1.2	2.6	2.0	2.1	1.8	****
問14 子どもの人権を守るために、必要なこととはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 子どもを基本的人権を有する社会の一員としてとらえ、子ども自身の意志や行動を、権利として尊重する	29.8	20.8	19.9	24.1	26.6	***
	2. 家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの環境や活動を考えていこうという気運を高める。	48.0	55.7	56.7	58.5	53.9	****
	3. 子どもの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	7.9	6.1	6.2	8.2	8.3	
	4. 学校教育の中で、子どもの人権についての教育を充実する	11.1	13.2	14.0	11.0	14.8	
	5. 学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る	39.7	38.4	32.3	37.9	39.4	
	6. 人権を大切にすることを育てるため、教職員等に対する研修を充実する	15.9	17.7	16.9	17.4	21.1	
	7. 学力偏重の入試制度等のあり方を改める	11.5	10.8	13.8	11.0	9.6	
	8. 子どもに対する虐待の防止に取り組む	28.6	21.5	19.7	17.7	14.2	****
	9. シンナー・覚せい剤等の薬物や性的な犯罪などから子どもを守る取り組みを進める	23.4	20.8	20.8	17.0	22.4	
	10. マスコミ等が紙面・番組等のないように配慮したり、企業等がゲームソフトなどの内容・販売に配慮する	17.5	24.5	28.7	27.7	21.7	****
	11. 子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実・強化を図る	25.8	28.8	28.1	25.2	27.0	
	12. その他	3.2	2.8	2.8	2.5	1.2	
	13. 特になし	0.8	0.7	1.7	1.4	2.6	
	無回答	1.2	2.4	1.7	1.8	1.4	****
問15 あなたが、高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと	20.6	22.2	20.5	23.0	18.5	**
	2. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと	10.7	9.4	11.5	12.4	14.2	
	3. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	33.7	29.7	24.2	28.4	29.7	**
	4. 住宅を容易に借りることができないこと	13.1	22.2	14.3	16.0	12.4	****
	5. 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい	23.8	24.3	21.1	22.0	21.1	
	6. 家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	20.2	10.6	16.3	13.5	10.8	****
	7. 病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	32.5	29.5	29.2	27.0	27.0	
	8. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと	31.3	35.1	40.2	38.3	37.0	
	9. 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	11.5	9.0	11.8	11.0	8.3	
	10. 経済的に自立が困難なこと	24.2	28.8	28.9	27.3	23.4	
	11. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	28.6	24.3	27.2	24.1	23.8	
	12. 趣味・スポーツなど余暇活動の場が少ないこと	2.4	3.5	3.4	3.5	5.3	
	13. 名前を知っているのに「おじいちゃん」、「おばあちゃん」など一括して呼ぶこと	1.6	3.1	4.2	5.7	6.5	****
	14. その他	0.0	0.9	1.4	0.7	1.8	
	15. 特になし	2.0	2.4	2.2	2.8	4.5	
無回答	1.2	1.7	2.8	1.8	2.4	****	

質問項目	選択肢	3年未満	3～10未満	10～20未満	20～30未満	30年以上	有意差
問16 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う	37.7	44.6	45.5	44.0	44.3	
	2. 高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる	15.9	14.6	16.3	16.0	19.3	
	3. 高齢者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	5.2	5.4	7.0	11.0	10.8	****
	4. 学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する	16.3	13.0	13.8	13.1	13.6	
	5. 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	34.1	30.4	26.4	29.8	26.0	***
	6. 保健・医療・福祉関係従事者に対し、高齢者の人権に関する研修を充実する	15.5	14.6	19.9	15.6	15.0	
	7. 高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する	46.0	44.6	43.0	48.2	45.1	
	8. 高齢者への犯罪に対する取締りを強化する	20.6	16.3	17.7	17.4	16.3	
	9. 公民館での高齢者教室や市民センターのシルバーカレッジなどを充実する	6.7	10.8	7.6	6.0	5.7	**
	10. 幅広い分野で高齢者が率先して他世代との連携、交流が図れるよう、世代間交流事業を進める	25.8	25.0	19.9	22.3	20.5	***
	11. 高齢者のための相談・支援体制を充実する	23.8	27.1	32.6	27.3	26.8	
	12. その他	2.0	1.4	1.7	1.4	1.0	
	13. 特になし	1.6	1.7	2.2	2.1	2.6	
	無回答	1.6	2.1	2.8	2.5	2.2	****
問17 あなたが、障がい者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 障がい者の意見や行動が尊重されないこと(結婚、就職に際しての周囲の反対など)	19.0	18.6	17.7	20.2	18.7	
	2. 差別的な言動を受けること	32.5	32.3	33.4	25.9	28.5	****
	3. 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと	15.5	18.6	17.4	13.8	14.2	
	4. 人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと	27.4	29.7	32.0	30.1	30.1	
	5. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	29.4	26.4	29.2	30.1	28.7	
	6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	41.7	46.0	41.9	47.9	41.3	***
	7. 住宅を容易に借りることができないこと	5.2	5.4	4.5	5.3	4.3	
	8. 就職・職場で不利な扱いを受けること	20.2	18.4	14.3	19.9	14.0	***
	9. 病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること	9.1	6.6	9.8	6.7	7.5	
	10. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	11.9	12.7	17.1	14.5	14.8	
	11. 学校の受け入れ体制が不十分なこと	20.6	23.3	21.3	19.1	10.2	****
	12. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	5.6	6.8	8.7	6.4	9.1	
	13. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	4.8	5.7	2.2	5.3	5.3	
	14. その他	1.2	0.7	0.6	1.4	2.0	
	15. 特になし	4.4	2.1	2.0	2.1	5.9	****
無回答	2.0	3.1	3.4	3.5	3.0	****	
問18 障がい者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す	44.8	48.8	49.7	49.6	56.7	***
	2. 障がい者団体、施設、作業所、民間福祉活動団体などにおける講演会や体験学習など、様々な機会をとらえた障がい者との交流を図る	15.9	16.7	14.0	19.5	16.3	
	3. 障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	17.1	12.3	11.5	15.2	15.7	***
	4. 学校教育の中で、障がい者の人権についての教育を充実する	14.3	17.2	20.2	18.8	20.9	
	5. 障がい者の視点に立った生活環境の整備(バリアフリー)を進める	33.3	30.7	27.0	33.3	24.4	****
	6. 障がい者が安心して生活しやすい環境にする	31.0	26.2	25.0	22.0	28.3	
	7. 障がい者のニーズにあった保健、医療、福祉サービスを充実する	29.8	21.0	30.6	27.0	22.8	****
	8. 障がい者の就職の機会を確保する	23.8	23.6	23.0	25.5	19.5	
	9. 特別支援学校や近隣の小・中学校の児童・生徒との交流教育などを実施し、障がいのある子どもに対する理解と認識を図る	21.4	24.8	24.7	20.6	17.5	****
	10. 障がいに応じた教育を支援する仕組みを充実する	14.3	17.2	14.3	13.1	13.2	
	11. 障がい者のための相談・支援体制を充実する	10.3	12.7	13.5	16.3	13.8	
	12. その他	1.2	1.9	2.5	1.1	1.6	**
無回答	2.0	3.1	3.1	2.5	2.8	****	

質問項目	選択肢	3年未満	3～10未満	10～20未満	20～30未満	30年以上	有意差
問19 あなたが、外国人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 外国人の意見や行動が尊重されないこと	8.3	6.8	6.5	4.6	7.3	
	2. 差別的な言動を受けること	20.2	20.3	21.6	15.2	15.4	**
	3. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	32.1	24.1	28.1	27.7	25.2	**
	4. 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らないこと	25.8	21.7	25.8	24.8	20.9	
	5. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること	17.9	14.4	12.4	12.4	10.4	**
	6. 住宅を容易に借りることができないこと	11.1	16.3	9.8	8.9	10.0	***
	7. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること	26.2	24.1	28.4	23.8	21.1	**
	8. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと	31.0	35.8	35.4	37.9	32.9	
	9. 学校の受験資格の扱いや、受け入れ体制が十分でないこと	11.9	8.0	9.6	9.6	6.1	
	10. 本名を使用することによって差別や不利益を受けることがあるため、やむを得ず通称名を使う人が多いこと	9.5	7.8	9.0	6.7	5.3	
	11. 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと	10.3	11.3	14.0	16.3	16.9	***
	12. その他	0.8	2.8	1.4	2.8	3.0	
	13. 特になし	9.9	12.0	10.7	14.9	16.1	
	無回答	2.4	5.7	3.7	3.9	7.1	****
問20 外国人の人権を守るために、必要なこととはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 交流を通じて日本人の異文化理解、外国人の日本文化理解を深めていく	41.3	48.3	43.8	48.6	44.1	
	2. 外国人の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	10.3	8.5	13.2	12.4	14.6	**
	3. 学校教育の中で、外国人の人権についての教育を充実する	12.3	12.0	16.3	8.5	13.2	**
	4. 外国人に対する民間住宅への入居差別、就労に関しての不利な扱い等を防止する	24.2	18.9	18.8	18.1	15.4	**
	5. 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する	32.9	29.2	24.2	25.9	23.8	***
	6. 外国人であることや日本語ができないことが理由で、日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育等)が受けられないような障害を取り除く	30.2	23.6	23.9	31.6	25.0	***
	7. 外国人が日本語を学べる機会を増やす	23.0	19.6	17.4	16.0	14.8	**
	8. 外国人のための人権相談体制を充実する	12.7	12.3	14.3	12.1	8.9	
	9. 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する	6.0	5.7	8.7	7.1	7.7	
	10. 定住外国人に参政権を与える	9.5	7.3	9.0	6.7	6.1	
	11. 海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する	27.0	25.9	28.4	32.6	34.1	***
	12. その他	1.2	1.7	1.7	0.4	1.2	
	13. 特になし	4.8	7.5	7.0	8.9	8.3	
	無回答	1.6	4.5	3.1	3.5	5.9	****
問21 あなたが、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	36.5	37.5	36.0	39.7	39.0	
	2. 結婚拒否や離婚を迫られること	21.4	21.0	22.2	19.5	18.3	
	3. 職場や学校で不利な扱いを受けること	39.3	36.6	36.5	38.7	29.9	**
	4. 住宅を容易に借りることができないこと	5.6	4.7	2.5	5.7	3.3	
	5. 病院で治療・入院を拒否されること	36.9	25.2	32.6	32.3	31.3	***
	6. 病気に関する個人情報他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと	21.4	21.0	23.3	24.5	22.4	
	7. メディアによって誤った内容を報道されること	23.8	26.2	29.5	23.4	21.5	
	8. 悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること	43.3	44.6	45.8	42.9	37.0	****
	9. その他	0.4	2.4	1.7	0.7	1.8	
	10. 特になし	7.1	6.4	6.2	6.0	9.3	
	無回答	2.4	5.9	3.7	3.9	7.7	****
問22 HIV(エイズウイルス)感染者などの人権を守るために、必要なこととはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う	57.1	59.9	63.8	64.5	63.6	
	2. 感染者などの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	11.5	9.9	12.1	9.9	14.6	**
	3. 学校教育の中で、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する	59.1	55.7	59.6	56.7	52.4	**
	4. 感染者などの就職の機会を確保する	10.3	8.3	3.4	7.4	3.0	****
	5. 患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、NGO(非政府組織)などのネットワーク化を進める	29.8	25.9	30.1	30.9	26.0	**
	6. プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する	41.3	38.4	42.1	42.6	33.9	****
	7. 感染者などの生活や治療費を支援する	19.0	21.2	17.1	15.2	11.8	****
	8. 感染者などのための人権相談や電話相談を充実する	8.7	14.4	16.3	15.2	16.3	**
	9. その他	1.2	0.9	0.3	0.4	0.6	
	10. 特になし	3.2	3.1	3.4	1.4	5.9	****
	無回答	2.4	4.0	3.1	2.8	5.3	****

質問項目	選択肢	3年未満	3～10未満	10～20未満	20～30未満	30年以上	有意差
問23 あなたが、インターネットに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	66.3	65.1	63.5	67.7	55.9	****
	2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	35.7	41.3	44.1	45.7	50.6	****
	3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること	15.9	12.3	10.7	11.7	11.2	
	4. ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること	23.8	25.9	28.1	23.4	28.3	
	5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと	38.1	33.0	32.9	29.8	21.3	****
	6. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと	24.2	23.8	30.1	27.7	19.1	****
	7. 個人情報の流出などの問題が多く発生していること	29.8	33.0	28.4	29.8	22.8	****
	8. 悪質商法によるインターネット取引での被害	22.2	17.0	16.6	21.6	22.2	
	9. その他	1.2	1.2	1.4	0.7	1.0	
	10. 特になし	2.8	3.3	3.4	2.5	7.7	****
	無回答	1.2	4.0	2.5	2.5	5.5	****
問24 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが必要だと思うことを、次の中から3つ以内で選んでください。	1. インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う	42.1	39.6	42.1	38.7	38.7	
	2. 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める	61.1	63.0	68.0	62.8	62.8	
	3. 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める	8.7	14.9	16.9	14.5	14.5	***
	4. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する	20.6	24.1	23.9	18.8	18.8	
	5. 被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する	20.6	22.6	21.3	22.0	22.0	
	6. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	41.3	31.1	32.9	36.2	36.2	****
	7. 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する	38.5	40.1	34.6	36.9	36.9	***
	8. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	6.0	6.8	4.8	5.7	5.7	
	9. その他	2.4	0.9	1.4	2.5	2.5	
	10. 特になし	3.2	4.0	2.2	3.5	3.5	
	無回答	2.4	3.1	3.1	3.5	3.5	****

質問項目	選択肢	3年未満	3～10未満	10～20未満	20～30未満	30年以上	有意差
<b>Ⅲ. 様々な人権問題の啓発について</b>							
問25 福岡市では、「人権尊重週間」(毎年12月4日から12月10日)における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っています。あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものをいくつか選んでください。	1. 市政だより(コラムや特集など)	56.3	59.9	68.3	70.9	77.6	****
	2. 全戸に配布されるパンフレット	17.1	25.2	36.2	36.5	42.9	****
	3. ポスター	33.7	35.1	38.2	41.1	30.5	***
	4. 垂れ幕や横断幕	7.5	9.0	13.5	12.1	15.7	****
	5. 新聞の記事や広告	19.8	22.2	33.7	34.8	35.6	****
	6. テレビの人権問題に関する啓発映画	17.5	17.0	25.6	25.9	24.8	****
	7. テレビのスポット(啓発CM)	35.3	38.7	39.0	40.1	29.5	***
	8. ラジオ番組	9.5	9.0	11.5	6.7	11.0	
	9. 映画館のスポット(啓発CM)	6.3	4.5	7.6	4.6	3.3	***
	10. 街頭啓発	9.9	10.4	9.8	13.1	10.8	
	11. 人権啓発センターのホームページ	3.6	2.4	2.5	2.5	1.6	
	12. その他	1.6	2.1	1.7	1.1	1.8	
	13. 見たり、聞いたりしたものはない	15.9	10.6	7.9	6.4	3.9	****
	無回答	3.2	3.3	2.2	1.4	4.3	****
問26 平成12年度に開設した博多リブレインの10階にある「福岡市人権啓発センター(ココロセンター)」をご存知ですか。	1. 行ったことがある	1.2	1.2	1.7	3.2	1.2	
	2. 行ったことはないが、事業の内容は知っている	2.0	3.3	5.1	4.6	7.1	***
	3. 名前だけしか知らない	13.1	13.2	14.3	14.2	15.4	
	4. 知らない	81.3	80.9	77.5	77.3	71.7	****
	無回答	2.4	1.4	1.4	0.7	4.5	****
問27 人権問題の解決のために、公民館や小・中学校、市民センターなどでいろいろな講演会や人権講座などが開催されていますが、これに参加したことがありますか。	1. 開催を知らない	44.8	28.8	22.2	17.7	14.6	****
	2. 参加したことはない	41.3	44.1	47.2	47.2	46.1	
	3. 1～2回参加した	7.9	18.2	15.2	19.1	19.5	****
	4. 3回以上参加した	3.6	7.3	14.0	14.5	15.4	****
	無回答	2.4	1.7	1.4	1.4	4.3	****
問27-1(問27で3または4に○印をつけられた方にお尋ねします。)あなたが参加されたのは、次のうちどれですか。該当するものをいくつか選んでください。	1. 公民館などの研修会	27.6	28.7	44.2	48.4	51.2	****
	2. 小・中学校などのPTA主催による研修会	41.4	48.1	61.5	50.5	44.2	***
	3. 市民センターでの人権講座や講演会	27.6	20.4	28.8	18.9	30.2	
	4. 人権を尊重する市民の集い(毎年12月に市民センターで開催)	3.4	4.6	11.5	6.3	14.0	**
	5. 小・中学校の人権学習参観	34.5	33.3	45.2	42.1	23.3	****
	6. ハートフルフェスタ(毎年秋に人権啓発センターで実施)	3.4	0.9	3.8	3.2	2.9	
	7. 勤務先などの研修会	27.6	15.7	13.5	25.3	18.0	
	8. 校区の人権尊重推進協議会の活動	6.9	14.8	11.5	21.1	27.9	****
	9. 民間や各種団体等による講演会など	17.2	4.6	10.6	11.6	8.7	
	10. 大学の公開講座や講義など	3.4	4.6	1.9	2.1	1.7	
	11. その他	3.4	1.9	1.0	0.0	0.6	**
	12. 覚えていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	無回答	0.0	3.7	1.0	1.1	2.9	
問28 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。役立つと思われるものを3つ以内で選んでください。	1. 人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会	11.5	14.2	20.5	13.5	19.7	****
	2. 公民館や集会所での講演会・研修会・学習会	11.1	15.3	17.4	21.3	25.8	****
	3. 人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	6.7	8.0	7.3	6.7	7.5	
	4. 新聞	19.4	23.8	23.9	20.2	21.7	***
	5. テレビ、ラジオ	60.7	56.1	52.5	49.6	43.1	****
	6. 映画、ビデオ	9.9	12.7	9.3	11.3	7.3	**
	7. 掲示物(ポスター・立看板・懸垂幕など)	9.9	7.8	6.2	4.3	4.9	***
	8. 広報紙(誌)、パンフレット、冊子	11.1	8.0	9.8	12.4	12.0	
	9. ホームページ、メールマガジン	7.9	5.7	2.8	4.3	2.0	****
	10. 人権問題についての資料・図書	2.8	1.9	1.4	2.8	5.3	****
	11. 学校での人権教育	63.5	53.8	54.2	50.7	44.1	****
	12. 幼稚園や保育園等での早期教育	17.5	11.3	15.7	13.1	8.1	****
	13. 人権問題に関する相談窓口	15.5	18.9	13.2	14.9	13.6	**
	14. その他	0.8	2.4	2.0	1.4	1.2	
	15. 特にない	2.0	3.8	3.1	5.0	7.3	****
無回答	1.6	3.1	2.5	3.9	4.9	****	



資料1-4 区別データ

有意差 \*\*\*\* ≤0.01 \*\*\* ≤0.05 \*\* ≤0.1

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
<b>I. 人権問題全般について</b>									
問1 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。	1. 尊重されていると思う	9.0	8.2	8.2	8.4	6.7	7.3	9.3	
	2. どちらかといえば尊重されていると思う	42.4	39.8	42.5	43.7	41.7	49.1	44.4	
	3. どちらかといえば尊重されていないと思う	20.1	22.5	21.3	21.6	22.7	15.6	17.3	
	4. 尊重されていないと思う	7.3	8.2	7.2	6.3	9.2	5.5	10.5	
	5. いちがいいには言えない	15.5	15.2	15.5	14.1	15.3	17.8	12.1	
	6. わからない	3.7	3.9	3.9	4.2	3.1	3.6	4.0	
	無回答	2.0	2.2	1.4	1.8	1.2	1.1	2.4	
問2 人権問題に関する意識についてお尋ねします。 ア あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。	1. 非常に関心がある	13.6	14.7	13.5	14.7	14.7	15.3	16.1	
	2. 多少関心がある	64.4	62.3	64.3	61.7	64.4	63.3	64.1	
	3. あまり関心がない	17.8	19.5	17.4	19.8	19.0	18.5	15.7	
	4. 関心がない	2.5	1.3	2.9	2.1	1.2	1.8	2.0	
	無回答	1.7	2.2	1.9	1.8	0.6	1.1	2.0	
イ 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。次の中で、あなたが関心を寄せるものを3つ以内で選んでください。	1. 同和問題	16.7	19.9	15.5	19.2	13.5	22.9	15.7	
	2. 女性に関する問題	26.8	21.2	30.4	25.1	30.1	22.2	25.8	
	3. 子どもに関する問題	29.7	35.1	30.4	29.3	31.3	32.0	30.6	
	4. 高齢者に関する問題	40.1	44.6	42.0	45.2	46.6	44.4	43.1	
	5. 障がい者に関する問題	44.9	38.1	35.7	35.9	42.9	42.2	38.7	***
	6. 外国人に関する問題	9.0	13.0	12.1	10.8	9.8	9.8	10.1	
	7. エイズ・ハンセン病患者などに関する問題	8.5	9.1	8.7	7.8	12.3	9.5	9.7	
	8. ホームレスに関する問題	14.7	17.3	12.6	11.7	10.4	14.5	16.5	
	9. 刑を終えて出所した人やその家族に関する問題	8.2	9.1	8.7	12.0	8.6	8.4	10.1	
	10. 犯罪被害者やその家族に関する問題	28.2	23.4	30.4	28.1	22.1	25.5	29.8	
	11. インターネットによる人権侵害問題	29.7	26.4	30.9	31.4	25.2	29.5	33.5	
	12. 性的指向(同性愛、両性愛)に関する問題	1.7	2.2	1.9	2.7	1.8	1.5	0.0	
	13. 性同一性障がい者(からだの性とところの性が一致しない人)に関する問題	2.8	3.5	2.9	2.1	1.8	2.2	2.0	
	14. アイヌの人々に関する問題	1.4	0.9	1.9	1.8	1.2	0.7	1.2	
	15. その他	0.6	0.4	1.0	1.8	1.8	1.8	1.6	
	16. 特にない	2.3	1.7	0.5	2.7	0.6	1.1	2.0	***
無回答	2.5	1.7	1.4	1.8	4.9	1.1	0.8	****	
問3 差別その他の人権侵害に対するお考えやご経験についてお尋ねします。 ア あなたは差別をされたと思ったことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をされたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. 年齢	8.8	9.1	15.0	13.8	11.7	14.5	15.3	
	2. 学歴・出身校	14.4	13.9	17.4	16.5	16.0	17.8	18.5	
	3. 職業	6.8	10.8	11.1	8.4	8.6	9.5	12.1	
	4. 収入・財産	6.8	8.2	10.6	11.4	9.2	11.3	9.3	
	5. 家柄	5.6	3.0	5.3	5.4	9.8	7.3	4.8	
	6. 母子・父子家庭、両親無し	7.1	6.9	4.3	6.9	7.4	3.6	6.0	
	7. 障がい・病気	4.8	5.6	5.3	4.2	5.5	5.8	4.4	
	8. 性別	10.5	8.2	14.5	7.5	12.9	12.0	13.7	**
	9. 独身	3.7	4.8	6.8	4.8	3.1	2.5	4.8	
	10. 容姿	7.1	13.9	15.0	13.8	8.6	12.4	13.7	***
	11. 被差別部落	1.7	1.7	0.5	0.9	0.6	1.5	1.6	
	12. 人種・民族・国籍	2.5	3.0	3.9	1.2	3.1	2.9	2.0	
	13. 思想・信条	2.8	3.0	1.4	1.8	2.5	1.8	1.2	
	14. 宗教	1.7	2.6	1.9	2.7	1.2	5.1	0.8	**
	15. その他	2.0	3.5	2.4	2.4	0.6	4.4	4.4	
	16. 差別されたことはない	50.0	44.2	41.1	45.8	47.9	44.0	42.3	
無回答	7.3	4.8	4.8	4.2	5.5	2.9	3.2	****	
イ あなたは差別をしたことがありますか。ある場合、どのような事柄について差別をしたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。	1. 年齢	1.7	1.3	4.3	4.8	3.1	2.9	3.2	
	2. 学歴・出身校	6.5	6.5	6.8	6.9	6.7	6.2	8.5	
	3. 職業	6.5	4.3	7.2	5.7	6.7	8.4	5.6	
	4. 収入・財産	2.8	2.2	4.3	4.2	2.5	2.5	4.4	
	5. 家柄	2.8	2.2	2.9	3.6	4.3	2.9	2.4	
	6. 母子・父子家庭、両親無し	0.8	0.4	0.5	1.2	0.6	1.1	2.0	
	7. 障がい・病気	3.7	3.5	3.9	6.0	3.7	4.4	7.7	
	8. 性別	1.7	1.7	4.8	2.4	3.1	2.9	3.2	
	9. 独身	0.8	2.6	1.9	0.6	0.0	0.4	0.8	**
	10. 容姿	8.2	7.4	13.5	11.4	6.1	8.7	12.1	**
	11. 被差別部落	1.4	2.6	2.4	1.5	1.8	1.8	3.2	
	12. 人種・民族・国籍	5.9	5.2	7.2	6.9	7.4	6.2	5.2	
	13. 思想・信条	4.2	5.6	6.8	6.0	6.7	3.3	6.5	
	14. 宗教	11.0	9.5	9.7	14.1	8.0	11.6	10.1	
	15. その他	3.7	4.8	2.9	2.4	1.8	5.1	4.4	
	16. 差別したことはない	54.8	56.7	56.5	53.6	58.9	56.7	49.2	
無回答	8.2	7.4	3.4	6.3	7.4	3.3	6.9	***	

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
ウ. あなたは差別その他の人権侵害を受けたことがありますか。ある場合、どんな人権侵害行為を受けましたか。差し支えなければ、次の中から該当するものをいくつか選んでください。	1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	24.3	27.7	28.5	25.7	23.9	24.4	24.2	
	2. 仲間はずれや無視	16.1	21.2	17.9	19.8	19.0	18.9	20.2	
	3. 名誉や信用を傷つけられたり、屈辱を受けたりしたこと	6.8	7.8	10.6	8.7	8.0	6.5	9.7	
	4. 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い	17.2	15.6	15.9	16.2	18.4	17.8	17.7	
	5. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い	3.7	2.6	5.3	4.2	4.9	4.4	4.0	
	6. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた)	3.1	6.5	8.7	5.1	3.7	5.1	8.5	**
	7. セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	2.3	4.8	7.7	3.9	6.7	5.5	6.9	***
	8. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	2.8	3.5	4.8	2.4	4.9	3.3	5.6	
	9. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ	5.4	7.8	6.3	12.0	9.8	9.1	11.3	**
	10. 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された)	0.6	2.6	4.3	3.3	1.8	3.6	4.8	**
	11. ストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれたりした)	2.0	3.0	4.8	5.1	4.9	2.9	0.8	***
	12. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為	6.8	5.2	8.7	5.7	8.6	5.5	6.5	
	13. 悪臭・騒音などの公害	5.6	6.9	7.7	6.6	6.7	5.8	4.8	
	14. その他	5.1	4.3	3.4	4.5	4.9	4.0	4.4	
	無回答	41.2	40.7	36.7	35.6	36.8	37.8	33.1	
エ. もしも、差別を受けるなど人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはそのように対処しますか。主なものを3つ以内で選んでください。	1. 家族や親戚に相談する	52.8	59.3	47.8	54.2	61.3	60.4	54.0	****
	2. 友人や知人に相談する	41.8	47.6	45.4	46.1	42.9	43.3	52.0	
	3. 町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する	6.5	6.1	5.8	8.7	4.3	7.6	6.0	
	4. 学校や職場に相談する	8.2	9.1	4.3	5.7	7.4	8.4	8.1	
	5. 法務局や人権擁護委員に相談する	13.0	13.0	11.6	10.2	12.9	12.4	11.3	
	6. 専門機関(男女共同参画推進センターやこども総合相談センターなど)に相談する	16.1	18.6	21.3	18.6	20.2	16.4	21.8	
	7. 国会議員や県・市議会議員に相談する	1.7	3.0	0.5	1.2	1.2	1.1	0.8	
	8. 市役所や区役所など行政に相談する(市民の相談窓口等)	16.4	16.9	18.4	18.9	21.5	18.2	19.8	
	9. 警察に相談する	12.1	10.8	14.5	11.4	16.0	9.8	12.5	
	10. 弁護士に相談する	15.5	18.6	17.9	12.9	18.4	19.6	15.7	
	11. 新聞やテレビなどマスコミに訴える	2.8	3.9	4.3	1.5	2.5	1.8	5.2	
	12. 裁判所に訴える(訴訟を起こす)	1.1	3.0	2.9	1.2	4.3	1.8	2.0	
	13. 人権擁護団体(民間・NPOなど)に相談する	9.0	6.5	9.7	9.9	4.9	5.8	7.3	
	14. その他	1.4	1.7	0.5	3.9	1.2	1.5	1.6	
	15. 何もしないで我慢する	8.5	6.1	11.1	9.9	7.4	9.5	11.3	
	16. わからない	5.6	3.5	3.9	3.0	3.1	1.8	1.2	**
無回答	3.4	2.2	2.9	4.8	4.3	2.5	2.4	****	
オ. 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、あなたが必要と思うものは何ですか。次の中からいくつか選んでください。	1. 人権に関するオンブズマン・オンブズパーソン(中立の立場から調整・調停を行う制度)	29.1	32.0	31.4	29.6	33.7	30.9	35.9	
	2. 児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどからの緊急避難施設	40.1	39.8	36.7	39.2	47.9	44.4	41.9	
	3. 人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度	34.2	34.2	38.2	32.6	38.0	38.2	34.7	
	4. 人権侵害の被害者を救済するための、福岡市独自の条例	16.1	17.3	23.2	20.7	23.3	20.7	22.6	
	5. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会	17.8	18.2	17.4	15.0	20.2	16.4	19.0	
	6. 24時間利用可能な人権相談窓口	32.8	42.0	32.9	38.9	38.7	39.6	38.7	
	7. 電話やインターネットなど、住宅のままで人権相談ができる制度	37.6	39.0	45.4	36.5	41.7	36.4	34.3	***
	8. 法務局・市役所・警察など、複数の窓口のネットワーク	31.1	35.9	33.8	33.8	51.5	34.2	37.5	****
	9. その他	1.7	1.7	1.0	2.7	0.6	1.5	0.8	
	10. 特に必要なことはない	3.1	2.6	3.9	5.1	1.8	2.5	3.2	
無回答	5.9	3.5	1.9	3.6	4.9	2.2	3.2	****	
問4 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについて、どのように考えますか。	1. 絶対にやめるべきだ	11.9	7.8	9.7	13.5	11.7	11.6	11.7	
	2. やめた方がよい	47.5	48.1	49.3	45.2	48.5	48.0	45.6	
	3. やむを得ないことだ	31.1	37.2	29.0	33.2	28.8	32.4	31.0	
	4. 当然、必要なことだ	5.6	4.8	8.7	4.8	8.6	5.8	7.3	
無回答	4.0	2.2	3.4	3.3	2.5	2.2	4.4		
問5 私たちは、よく差別という言葉を目にしたり、口にしたりしますが、差別ということについては、いろいろな考え方があるようです。あなたは差別について、どのように考えますか。次のアとイのそれぞれについて、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。 ア. Aさんはある町で、手頃な家を見つけたので買おうとしました。ところが、その町には、差別を受けている地区(同和地区)があり、新しい家はその同和地区と同じ通学区域(校区)にあることがわかりました。そこで、子どもがいるAさんは、その家を買うのを見合わせました。このようなAさんの態度について、あなたはどのように考えますか。	1. 同和地区の子どもと同じ学校に通わせたくないとするのは、差別だと思う	40.1	39.0	36.2	41.6	46.0	41.8	43.5	
	2. 子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えないと思う	16.4	13.9	12.6	13.8	7.4	10.5	13.3	
	3. いちがいいには言えない	41.0	45.5	48.3	40.7	46.0	45.8	39.1	
	無回答	2.5	1.7	2.9	3.9	0.6	1.8	4.0	****

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
イ. ある外国人が賃家を探していました。適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように考えますか。	1. 外国人という理由でマンションを貸すのを断ったのは、差別だと思う	41.5	31.2	36.2	35.3	35.0	39.3	41.5	
	2. マンションを誰に貸すかは家主の権利であるから、外国人に貸すのを断っても、差別とは言えないと思う	26.0	24.7	28.5	26.3	30.7	22.5	25.0	
	3. いちがいいには言えない	30.2	43.3	33.8	35.3	34.4	37.1	29.4	***
	無回答	2.3	0.9	1.4	3.0	0.0	1.1	4.0	****
問6. 私たちのまわりには、いろいろな風習がありますが、次にあげるものについて、あなたのお考えに近いものに○印をつけてください。 ア. 六曜(大安、仏滅、友引など)を気にする習慣	1. とても気にする	9.6	8.7	8.2	9.9	9.2	5.5	8.1	
	2. 少し気にする	41.8	49.8	42.0	37.7	39.9	40.0	45.2	
	3. あまり気にしない	26.6	26.4	31.4	33.2	30.1	34.2	28.2	
	4. 全く気にしない	20.9	14.7	16.4	16.5	19.0	17.1	16.5	
	無回答	1.1	0.4	1.9	2.7	1.8	3.3	2.0	****
イ. 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習	1. とても気にする	11.6	13.4	13.5	10.8	10.4	7.3	12.9	
	2. 少し気にする	25.7	30.3	29.5	31.1	27.6	32.7	25.8	
	3. あまり気にしない	33.1	34.6	31.9	32.6	31.9	34.9	29.8	
	4. 全く気にしない	27.7	20.8	22.7	22.8	27.6	21.8	29.4	
	無回答	2.0	0.9	2.4	2.7	2.5	3.3	2.0	****
ウ. 血液型(性格判断など)を気にする傾向	1. とても気にする	5.1	10.0	5.8	4.5	6.1	4.7	6.5	**
	2. 少し気にする	28.0	27.7	25.6	24.3	30.7	31.3	33.9	
	3. あまり気にしない	37.6	34.2	42.0	41.3	28.8	34.2	28.2	****
	4. 全く気にしない	27.4	27.3	23.7	26.0	30.7	26.5	29.0	
	無回答	2.0	0.9	2.9	3.9	3.7	3.3	2.4	****
エ. 星占い(おひつじ座、おうし座など)を気にする傾向	1. とても気にする	2.8	6.9	3.4	3.0	3.7	2.2	2.0	***
	2. 少し気にする	17.8	22.1	20.8	17.4	18.4	22.9	25.8	
	3. あまり気にしない	34.5	32.5	36.2	35.6	31.9	33.8	31.9	
	4. 全く気にしない	42.7	37.7	36.7	40.1	41.1	37.1	38.3	
	無回答	2.3	0.9	2.9	3.9	4.9	4.0	2.0	****

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
<b>Ⅱ. 様々な人権問題について</b>									
問7 日本の社会に、被差別部落、同和地区などと呼ばれ、「差別」を受けている地区があることを、あなたが初めて知らされたのはいつごろでしょうか。	1. 6歳より前(小学校入学前)	3.7	2.2	2.4	1.2	3.1	0.7	1.2	
	2. 6歳～11歳(小学生当時)	37.9	39.4	35.7	40.7	34.4	36.0	38.7	
	3. 12歳～14歳(中学生・高等小学生当時)	21.5	16.5	20.3	18.0	25.8	21.8	18.5	
	4. 15歳～17歳(高校生・旧制中学生当時)	6.8	6.5	7.7	8.1	6.7	8.4	8.1	
	5. 18歳以上	13.6	18.6	15.0	15.3	15.3	14.9	19.0	
	6. いつごろだったか覚えていない	12.4	13.4	13.0	11.4	12.3	14.5	8.9	
	7. 同和地区のことは知らない	3.4	3.0	4.3	2.1	2.5	2.9	3.6	
	無回答	0.8	0.4	1.4	3.3	0.0	0.7	2.0	****
問7-1(問7で1～6に○印をつけられた方にお尋ねします。)あなたが初めて差別を受けている地区(同和地区)があることを知らされたのは、何によってでしょうか。一番最初に知らされたものを1つだけ選んでください。	1. 父母から	16.8	17.9	13.3	21.2	15.1	18.9	13.2	
	2. 父母以外の家族から	1.2	0.9	5.1	2.5	4.4	0.8	3.0	***
	3. 親戚から	2.1	1.3	2.1	0.9	0.6	1.9	0.9	
	4. 近所の人から	7.1	4.0	6.7	5.1	6.3	8.3	6.4	
	5. 職場の人から	4.7	6.3	3.6	2.8	3.1	4.2	4.3	
	6. 学校の授業で	37.2	34.5	34.4	36.1	34.0	34.3	36.8	
	7. 学校の先生から個人的に	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	
	8. 学校の友達から	5.0	9.0	4.6	3.5	7.5	8.7	7.3	**
	9. 同和地区が近くにあったから	8.3	5.8	4.1	5.4	1.3	4.5	6.4	**
	10. 同和問題についての集会や研修会で	3.2	3.1	6.2	4.1	5.0	4.5	6.0	
	11. 新聞、本、テレビ、ラジオなどで	5.9	5.8	9.7	6.0	8.8	4.5	7.3	
	12. 県や市町村の広報誌や冊子などで	1.2	0.9	0.5	1.9	1.9	1.5	0.9	
	13. まわりの雰囲気、ひとりでに	0.9	3.1	2.6	3.5	2.5	3.4	2.6	
	14. インターネットで	0.3	0.0	0.5	0.0	0.0	0.4	0.0	
	15. その他	1.2	1.3	1.5	2.5	2.5	1.1	0.9	
	16. 覚えていない	3.5	4.5	4.6	3.5	4.4	2.3	3.8	
無回答	1.2	1.3	0.5	0.9	2.5	0.8	0.0		
問8 被差別部落、同和地区などと呼ばれている地区やその地区に住んでいる人々に対する差別についてどう思いますか。アからカまでのそれぞれに○印をつけてください。 ア. 進学などの教育の面では	1. 差別はきびしい	3.4	3.0	1.9	2.4	4.3	7.3	4.4	****
	2. 多少差別はある	15.8	14.3	15.5	13.2	10.4	9.8	12.5	
	3. 差別はない	40.4	37.7	32.9	41.3	40.5	45.1	40.3	
	4. わからない	33.1	35.9	42.5	38.3	38.7	30.2	34.3	
	5. 同和問題を知らない	3.4	6.9	3.9	2.1	3.1	3.6	4.4	
	無回答	4.0	2.2	3.4	2.7	3.1	4.0	4.0	****
イ. 就職などの面では	1. 差別はきびしい	6.2	4.3	6.3	4.2	6.1	9.1	7.7	
	2. 多少差別はある	28.0	26.8	24.6	25.4	27.6	24.0	21.0	
	3. 差別はない	22.3	20.3	20.3	22.5	23.9	24.0	26.2	
	4. わからない	36.2	39.4	40.6	43.7	35.6	35.3	37.9	
	5. 同和問題を知らない	3.1	6.1	3.9	1.5	3.7	2.5	4.0	
	無回答	4.2	3.0	4.3	2.7	3.1	5.1	3.2	****
ウ. 結婚の面では	1. 差別はきびしい	15.3	12.1	14.5	12.0	20.9	15.3	15.7	
	2. 多少差別はある	39.5	41.1	37.7	37.7	36.8	38.9	38.7	
	3. 差別はない	8.2	10.0	6.8	11.7	9.2	8.0	9.3	
	4. わからない	29.4	28.1	35.7	34.1	26.4	29.8	29.8	
	5. 同和問題を知らない	4.0	5.6	1.9	1.5	3.1	3.3	4.0	
	無回答	3.7	3.0	3.4	3.0	3.7	4.7	2.4	****
エ. 生活環境面では	1. 差別はきびしい	3.7	2.2	4.8	2.1	4.3	4.7	3.2	
	2. 多少差別はある	26.8	24.2	22.2	23.1	25.2	20.4	23.0	
	3. 差別はない	30.2	33.8	27.5	30.8	30.1	33.8	32.7	
	4. わからない	30.8	31.6	39.6	39.2	33.7	33.8	33.1	
	5. 同和問題を知らない	4.0	5.2	3.4	2.1	3.1	2.5	4.4	
	無回答	4.5	3.0	2.4	2.7	3.7	4.7	3.6	****
オ. 日常のつきあいの面では	1. 差別はきびしい	3.4	2.2	5.3	0.6	4.3	2.9	2.4	***
	2. 多少差別はある	19.2	18.2	19.3	20.4	18.4	15.6	24.2	
	3. 差別はない	36.7	40.7	33.3	39.8	36.8	41.8	36.3	
	4. わからない	33.3	31.6	34.8	34.4	33.7	32.4	29.8	
	5. 同和問題を知らない	3.4	4.8	3.4	2.4	3.7	2.9	4.0	
	無回答	4.0	2.6	3.9	2.4	3.1	4.4	3.2	****
カ. 社会における偏見意識では	1. 差別はきびしい	8.5	6.9	9.7	5.4	9.2	7.3	8.5	
	2. 多少差別はある	39.0	39.0	36.7	38.9	33.1	33.8	40.3	
	3. 差別はない	16.7	17.3	13.5	19.2	19.6	17.5	17.3	
	4. わからない	28.0	29.0	34.3	31.7	30.7	33.8	26.6	
	5. 同和問題を知らない	3.7	5.2	2.4	2.4	3.7	2.9	3.6	
	無回答	4.2	2.6	3.4	2.4	3.7	4.7	3.6	****

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
問9 では、あなた自身は同和問題とのかかわりについて、どのように考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。	1. この問題は、自分ではどうしようもないから、なりゆきに任せるより仕方がない	12.1	12.1	10.6	11.7	9.8	11.3	14.1	
	2. 自分としてはどうしようもないが、国や市などが政策で解決すべきである	28.2	32.9	36.2	32.3	29.4	29.5	31.9	
	3. この問題は、同和地区の人々だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題である	1.4	1.3	1.0	1.2	1.2	1.8	1.2	
	4. 「基本的人権」にかかわる問題であるから、自分も国民の一人として、この問題の解決に努力したい	31.9	31.6	33.3	28.7	33.1	32.4	29.4	
	5. その他	12.1	11.7	9.7	12.3	14.7	10.9	11.3	
	6. 同和問題のことは知らないのわからない 無回答	9.3 4.8	7.4 3.0	7.2 1.9	9.9 3.9	10.4 1.2	12.4 1.8	8.9 3.2	****
問10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。重要だと思われるものを3つ以内で選んでください。	1. わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	28.0	32.0	26.1	30.2	31.9	24.4	28.2	
	2. 国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきであると思う	20.6	26.4	26.1	25.1	28.8	25.8	27.0	
	3. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	44.6	57.6	48.3	46.4	50.9	49.1	48.0	****
	4. 同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う	20.9	23.4	17.9	18.0	16.0	21.8	23.4	
	5. 国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う	15.8	18.6	18.4	18.9	19.6	18.2	15.7	
	6. 同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよいと思う	18.1	14.3	19.8	16.2	14.1	15.6	22.6	
	7. 差別をなくすための解決運動を積極的に取り組むべきであると思う	3.7	6.5	4.8	6.9	1.8	5.5	5.2	
	8. 市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきであると思う	18.9	20.3	16.9	20.1	24.5	19.6	20.6	
	9. 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰すべきだと思う	13.6	16.0	18.4	13.8	13.5	18.2	12.9	
	10. 何をして、解決することはむずかしい	9.0	5.2	6.8	5.7	4.3	6.9	6.5	
	11. その他	2.8	3.5	4.8	5.4	6.7	4.4	4.0	
	12. どうすればよいかわからない 無回答	6.5 2.3	2.2 0.4	3.4 2.9	5.1 3.3	2.5 0.6	5.8 1.5	3.2 2.4	****
問11 あなたが、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みの未整備	37.0	37.7	32.9	39.8	36.2	38.5	36.3	
	2. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること	28.2	34.6	29.0	33.5	36.2	30.5	31.0	
	3. 「女流作家」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	5.4	6.1	6.3	3.9	1.8	4.4	4.0	
	4. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い	44.6	45.5	44.0	42.8	44.2	43.6	46.0	
	5. 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)	27.4	32.0	25.1	28.7	27.0	30.9	33.1	
	6. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)	21.2	20.8	23.7	20.1	19.0	25.8	25.4	
	7. 女性に対するストーカー行為(つきまとい行為)、痴漢行為	22.6	20.3	20.3	23.4	20.2	17.8	21.8	
	8. 風俗産業や売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)	15.8	11.7	15.9	13.8	16.6	16.4	13.3	
	9. 内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズなどを使用した広告	6.8	6.9	9.7	6.6	11.7	8.7	8.1	
	10. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ、ポルノ雑誌	12.1	6.9	15.5	12.6	11.0	19.3	10.9	****
	11. その他	0.8	0.9	1.9	1.8	1.8	0.7	1.6	
	12. 特になし 無回答	6.2 3.4	7.4 1.7	5.8 2.9	5.1 3.9	8.6 4.3	6.5 0.7	4.8 2.4	****
問12 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す	29.4	31.6	31.9	30.8	30.1	26.2	29.4	
	2. 性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める	28.5	30.3	28.5	33.8	34.4	31.6	37.5	
	3. 様々な意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する	25.1	18.2	17.9	19.8	19.0	19.6	21.0	
	4. 女性の人権に関して、市民(特に男性)の意識の高揚を努める	16.1	11.7	15.0	13.8	16.0	16.0	16.9	
	5. 学校教育の中で、女性の人権についての教育を充実する	13.0	13.9	9.2	11.7	10.4	12.7	8.9	
	6. 男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や、企業・労働者の意識啓発に努める	28.8	26.0	26.1	24.3	23.9	25.8	24.6	
	7. セクシュアルハラスメント(性的いやがらせ)や、ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力)の防止に取り組む	22.6	29.9	28.5	27.5	26.4	28.0	30.2	
	8. ストーカー行為等女性に対する犯罪の取締りを強化する	18.4	25.5	23.7	23.4	20.9	21.8	19.8	
	9. 性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談体制を充実する	15.3	19.5	16.9	19.8	16.0	16.4	14.9	
	10. 性の商品化、性情報の氾濫(はらん)が進む中、マスコミにおける人権尊重のモラルの確立と自主的な取り組みを促進する	21.8	18.6	30.0	24.6	31.3	29.5	23.8	****
	11. その他	2.5	1.3	3.4	2.4	2.5	1.5	2.0	
	12. 特になし 無回答	5.6 3.4	3.5 3.0	2.4 1.9	3.6 3.9	6.7 3.7	7.3 1.1	4.8 4.0	****

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
問13 あなたが、子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しつけたりすること	23.7	29.9	29.0	32.6	25.8	25.5	27.8	
	2. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと	13.6	19.9	12.6	15.6	13.5	13.1	14.9	
	3. 子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと	45.2	52.8	47.8	49.4	47.2	51.3	50.4	
	4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	37.0	36.4	35.3	34.1	38.7	36.4	30.6	
	5. 教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること	7.3	6.1	8.7	8.4	6.7	6.5	6.9	
	6. 保護者などが子どもを身体的、心理的(放任や無視を含む)、性的に虐待すること	34.2	32.9	37.7	37.4	41.1	38.5	35.9	
	7. 子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをする	29.1	30.7	21.7	22.5	26.4	27.6	23.4	
	8. 子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと	15.0	15.6	9.2	11.1	9.8	10.5	12.1	
	9. 児童買春・売春、児童ポルノなど	24.0	14.7	24.6	20.1	21.5	20.4	24.2	**
	10. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫(はんらん)	18.1	16.5	24.2	21.0	25.8	25.1	25.8	***
	11. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為	11.6	10.0	13.0	10.2	9.8	12.7	11.3	
	12. その他	0.8	1.7	1.0	0.6	2.5	0.4	0.8	
	13. 特にない	1.7	2.6	1.4	1.5	1.8	2.2	1.2	
無回答	2.5	0.0	2.4	3.6	2.5	0.4	2.8	****	
問14 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 子どもを基本的な人権を有する社会の一員としてとらえ、子ども自身の意志や行動を、権利として尊重する	24.6	24.2	24.2	25.4	17.8	24.7	23.4	
	2. 家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの環境や活動を考えていこうという気運を高める。	52.3	58.9	54.6	51.8	55.2	56.0	56.5	**
	3. 子どもの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	8.2	6.5	3.9	8.1	11.0	6.5	6.9	**
	4. 学校教育の中で、子どもの人権についての教育を充実する	13.6	9.1	10.6	11.4	13.5	18.9	14.9	***
	5. 学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る	36.7	39.0	36.2	38.3	36.2	39.3	36.7	
	6. 人権を大切にすることを育てるため、教職員等に対する研修を充実する	17.5	15.6	16.9	19.2	20.9	20.4	16.9	
	7. 学力偏重の入試制度等のあり方を改める	11.9	10.0	11.6	11.4	8.0	12.7	10.5	
	8. 子どもに対する虐待の防止に取り組む	20.6	19.0	18.8	16.2	20.9	20.0	22.2	
	9. シンナー・覚せい剤等の薬物や性的な犯罪などから子どもを守る取り組みを進める	20.6	22.1	23.2	20.1	18.4	20.0	22.6	
	10. マスコミ等が紙面・番組等のないように配慮したり、企業等がゲームソフトなどの内容・販売に配慮する	21.2	23.4	31.4	21.3	25.2	25.1	24.2	
	11. 子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実・強化を図る	26.8	25.5	28.0	28.7	32.5	26.5	23.0	
	12. その他	2.3	3.9	1.9	2.4	3.1	1.5	1.6	
	13. 特にない	2.0	2.6	1.4	2.1	0.0	1.8	0.8	
無回答	2.0	0.9	1.9	2.4	3.1	0.0	2.4	****	
問15 あなたが、高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと	20.9	22.9	17.9	21.9	17.8	25.8	15.7	***
	2. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと	11.0	11.3	13.0	11.7	15.3	12.4	9.7	
	3. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	28.2	29.4	30.0	30.5	24.5	29.8	28.6	
	4. 住宅を容易に借りることができないこと	15.5	13.0	18.4	18.0	16.6	15.3	12.9	
	5. 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい	18.4	24.2	24.6	23.4	20.2	21.8	24.6	
	6. 家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	11.3	13.0	14.0	12.3	17.2	14.5	14.5	
	7. 病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること	28.5	26.8	28.0	26.9	38.7	24.4	31.5	***
	8. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと	37.6	38.5	37.7	35.6	38.7	35.6	32.7	
	9. 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	9.9	11.7	8.7	10.2	11.7	6.9	11.7	
	10. 経済的に自立が困難なこと	24.9	29.9	27.5	24.6	25.2	28.7	25.4	
	11. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	26.0	26.4	22.7	23.4	23.3	26.2	28.6	
	12. 趣味・スポーツなど余暇活動の場が少ないこと	2.5	1.7	3.4	4.2	3.7	6.5	4.4	**
	13. 名前を知っているのに「おじいちゃん」、「おばあちゃん」などと一括して呼ぶこと	4.8	3.0	3.9	4.8	6.7	4.4	4.0	
	14. その他	1.1	0.4	0.5	1.8	1.2	1.1	1.2	
	15. 特にない	4.0	2.2	3.4	2.7	0.0	3.6	3.6	
無回答	2.0	2.2	1.4	3.0	2.5	1.8	2.0	****	

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
問16 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う	43.2	42.9	44.0	42.2	44.8	44.4	43.5	
	2. 高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる	18.4	12.6	17.4	17.7	17.2	17.1	15.7	
	3. 高齢者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	9.6	8.7	5.3	7.5	9.2	6.9	8.5	
	4. 学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する	15.0	10.8	10.6	14.1	15.3	14.2	15.7	
	5. 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	26.3	29.0	34.8	32.0	20.2	28.4	29.0	***
	6. 保健・医療・福祉関係従事者に対し、高齢者の人権に関する研修を充実する	16.4	15.6	17.9	15.9	19.0	12.7	16.5	
	7. 高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する	43.5	49.8	40.6	44.3	49.1	42.9	48.4	
	8. 高齢者への犯罪に対する取締りを強化する	18.6	18.6	18.4	14.4	16.0	19.3	16.1	
	9. 公民館での高齢者教室や市民センターのシルバーカレッジなどを充実する	7.3	6.1	8.7	6.6	8.6	9.1	6.9	
	10. 幅広い分野で高齢者が率先して他世代との連携、交流が図れるよう、世代間交流事業を進める	21.5	19.5	22.2	20.7	22.7	27.3	23.0	
	11. 高齢者のための相談・支援体制を充実する	24.9	31.6	26.6	28.7	34.4	26.9	23.8	
	12. その他	1.4	0.4	1.0	1.5	3.1	2.2	0.4	
	13. 特にない	2.3	1.3	2.4	2.1	0.0	2.5	3.2	
無回答	2.0	3.0	1.9	3.3	2.5	1.1	2.4	****	
問17 あなたが、障がい者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 障がい者の意見や行動が尊重されないこと(結婚、就職に際しての周囲の反対など)	17.5	19.5	20.8	17.7	21.5	17.1	19.0	
	2. 差別的な言動を受けること	27.4	29.0	26.6	31.7	36.2	32.7	30.6	**
	3. 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと	17.5	17.7	15.5	16.8	11.0	16.7	14.1	
	4. 人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと	28.0	27.7	29.5	28.1	32.5	35.3	30.2	
	5. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと	25.4	28.1	30.4	31.4	26.4	26.5	31.0	
	6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	43.8	41.6	47.8	41.3	49.7	44.4	38.3	
	7. 住宅を容易に借りることができないこと	5.1	5.6	6.3	5.1	1.2	5.8	3.6	
	8. 就職・職場で不利な扱いを受けること	16.1	17.7	20.8	15.9	14.1	15.3	17.7	
	9. 病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること	9.0	7.8	8.2	6.9	9.2	7.3	7.3	
	10. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	16.1	14.3	14.0	14.7	17.2	13.8	10.1	
	11. 学校の受け入れ体制が不十分なこと	20.6	17.3	15.5	19.2	14.7	19.3	18.5	
	12. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと	7.9	6.5	10.1	6.3	7.4	9.1	6.5	
	13. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	4.8	4.3	5.3	3.6	6.7	4.4	4.4	
	14. その他	1.1	0.4	1.0	2.4	1.2	1.5	0.4	
	15. 特にない	3.7	4.3	1.4	3.0	3.1	3.6	5.6	
無回答	3.1	3.9	2.4	3.3	3.1	2.2	4.4	****	
問18 障がい者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す	52.5	44.2	52.7	47.9	50.9	53.8	52.4	
	2. 障がい者団体、施設、作業所、民間福祉活動団体などにおける講演会や体験学習など、様々な機会をとらえた障がい者との交流を図る	14.4	22.9	15.0	18.0	15.3	15.6	13.3	
	3. 障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	12.1	13.9	9.7	13.2	19.6	18.2	14.1	***
	4. 学校教育の中で、障がい者の人権についての教育を充実する	18.1	18.2	18.4	18.6	20.9	18.5	19.0	
	5. 障がい者の視点に立った生活環境の整備(バリアフリー)を進める	28.5	29.9	31.9	29.9	20.2	26.5	33.1	**
	6. 障がい者が安心して生活しやすい環境にする	29.4	25.1	26.1	26.3	24.5	28.0	22.6	
	7. 障がい者のニーズにあった保健、医療、福祉サービスを充実する	24.0	26.8	25.6	24.0	31.9	25.8	23.0	
	8. 障がい者の就職の機会を確保する	24.0	22.1	24.6	23.1	20.2	21.5	21.0	
	9. 特別支援学校や近隣の小・中学校の児童・生徒との交流教育などを実施し、障がいのある子どもに対する理解と認識を図る	16.9	20.8	21.3	21.6	27.0	25.8	21.4	***
	10. 障がいに応じた教育を支援する仕組みを充実する	16.4	11.7	16.4	14.7	17.8	10.2	15.7	**
	11. 障がい者のための相談・支援体制を充実する	12.7	13.9	14.5	15.0	14.7	12.4	11.7	
	12. その他	2.3	1.7	1.0	2.4	0.6	1.8	2.4	
無回答	3.4	1.7	2.4	3.3	2.5	2.9	3.2	****	

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
問19 あなたが、外国人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 外国人の意見や行動が尊重されないこと	8.2	6.5	3.9	6.0	9.8	8.0	4.8	
	2. 差別的な言動を受けること	16.4	19.0	20.8	18.0	24.5	15.3	18.5	
	3. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	23.2	30.3	25.6	26.3	29.4	29.1	26.2	
	4. 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らないこと	24.0	20.8	24.6	23.1	23.9	21.8	24.6	
	5. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること	11.3	10.8	15.0	13.5	15.3	13.5	13.3	
	6. 住宅を容易に借りることができないこと	12.1	10.8	11.6	10.2	9.8	13.1	10.5	
	7. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること	24.3	20.3	24.6	21.3	28.8	25.5	27.0	
	8. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと	37.6	33.3	35.7	30.8	31.3	36.4	35.1	
	9. 学校の受験資格の扱いや、受け入れ体制が十分でないこと	7.6	8.7	8.7	8.4	6.7	9.1	9.7	
	10. 本名を使用することによって差別や不利益を受けることがあるため、やむを得ず通称名を使う人が多いこと	8.5	5.2	8.7	6.9	8.0	7.3	7.7	
	11. 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと	15.5	16.0	16.9	12.9	11.7	9.8	14.9	
	12. その他	2.5	1.3	2.9	3.0	3.1	2.2	1.2	
	13. 特にない	13.0	12.6	8.2	15.6	9.2	13.8	16.5	**
	無回答	4.8	6.1	4.8	5.7	7.4	3.3	4.8	****
問20 外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 交流を通じて日本人の異文化理解、外国人の日本文化理解を深めていく	48.0	46.3	40.1	44.9	45.4	47.6	42.7	
	2. 外国人の人権に関して、市民の意識の高揚に努める	12.1	11.7	8.7	11.4	15.3	13.8	11.3	
	3. 学校教育の中で、外国人の人権についての教育を充実する	10.5	10.8	10.6	15.3	12.3	15.3	12.9	
	4. 外国人に対する民間住宅への入居差別、就労に関しての不利な扱い等を防止する	19.2	16.5	18.4	19.2	18.4	15.6	21.0	
	5. 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する	26.8	27.3	30.9	24.9	31.3	23.3	25.4	
	6. 外国人であることや日本語ができないことが理由で、日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育等)が受けられないような障害を取り除く	27.7	20.8	30.4	24.6	30.1	26.2	25.4	
	7. 外国人が日本語を学べる機会を増やす	17.8	20.3	17.4	17.1	15.3	19.3	16.5	
	8. 外国人のための人権相談体制を充実する	9.3	11.3	15.9	10.8	14.1	10.9	12.5	
	9. 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する	7.1	6.1	8.7	6.9	5.5	8.0	6.9	
	10. 定住外国人に参政権を与える	8.5	6.5	10.6	6.9	6.1	7.3	6.0	
	11. 海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する	24.6	29.0	36.2	28.4	39.9	27.6	30.6	****
	12. その他	1.1	1.3	1.0	1.2	2.5	0.7	1.6	
	13. 特にない	7.3	8.2	3.9	8.1	4.3	9.8	8.9	
	無回答	4.0	3.9	4.3	4.2	4.9	3.3	5.2	****
問21 あなたが、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること	34.7	39.4	33.3	40.1	37.4	40.4	37.5	
	2. 結婚拒否や離婚を迫られること	17.2	21.6	20.8	19.8	21.5	22.2	21.0	
	3. 職場や学校で不利な扱いを受けること	36.4	36.8	38.6	32.6	34.4	34.5	34.3	
	4. 住宅を容易に借りることができないこと	2.8	6.1	2.4	5.1	6.1	4.0	3.2	
	5. 病院で治療・入院を拒否されること	30.5	26.8	22.7	33.5	36.2	32.7	33.1	**
	6. 病気に関する個人情報が他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと	19.8	22.9	27.5	21.9	22.7	20.4	24.2	
	7. メディアによって誤った内容を報道されること	23.4	24.2	30.9	21.3	20.2	29.5	23.8	**
	8. 悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること	39.8	38.5	45.9	40.7	49.7	41.5	43.5	**
	9. その他	1.4	0.9	1.0	1.8	3.1	1.8	1.2	
	10. 特にない	9.9	7.8	5.3	7.8	4.3	7.6	6.0	
	無回答	7.3	4.3	5.8	5.7	5.5	2.2	5.6	****
問22 HIV(エイズウイルス)感染者などの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う	60.7	60.6	57.5	62.9	66.3	65.5	60.1	
	2. 感染者などの人権に関して、市民の意識の高揚に努める	11.0	9.5	8.7	13.2	19.6	10.2	12.1	***
	3. 学校教育の中で、HIV(エイズウイルス)感染者などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する	53.1	56.3	56.0	54.2	59.5	61.8	53.6	
	4. 感染者などの就職の機会を確保する	5.9	5.2	3.4	6.6	4.3	8.0	7.3	
	5. 患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、NGO(非政府組織)などとのネットワーク化を進める	28.2	28.6	30.9	25.7	28.8	26.2	29.0	
	6. プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する	40.1	37.7	44.9	34.7	36.8	36.4	42.7	**
	7. 感染者などの生活や治療費を支援する	13.6	18.2	16.9	17.1	19.6	16.7	16.5	
	8. 感染者などの人権相談や電話相談を充実する	15.3	15.6	15.5	16.2	12.3	13.1	12.9	
	9. その他	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	1.1	1.2	
	10. 特にない	5.6	3.5	1.4	3.9	2.5	3.3	4.0	**
	無回答	5.1	3.9	3.4	3.9	4.3	1.8	4.8	****



質問項目	選択肢	選択肢								有意差
		東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区		
問23 あなたが、インターネットに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。	1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	64.1	60.2	67.1	60.5	62.0	65.5	59.7		
	2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	41.5	44.6	50.2	40.4	49.1	49.1	40.3	***	
	3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること	13.8	14.3	9.2	9.9	15.3	10.9	11.7		
	4. ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること	24.9	23.4	29.5	22.5	31.9	30.5	25.0	**	
	5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと	31.1	28.1	27.1	30.8	27.0	25.8	36.7	**	
	6. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと	23.4	21.2	26.6	23.7	25.2	26.9	23.8		
	7. 個人情報流出などの問題が多く発生していること	27.7	28.1	31.4	27.5	30.1	22.2	32.7		
	8. 悪質商法によるインターネット取引での被害	22.6	15.2	21.3	22.8	17.2	19.3	16.9		
	9. その他	0.8	1.3	0.5	1.2	1.8	1.5	0.8		
	10. 特になし	3.1	7.8	1.0	6.3	1.2	5.1	4.4	****	
	無回答	4.0	3.0	2.9	2.7	5.5	2.5	5.6	****	
問24 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが必要だと思うことを、次の中から3つ以内で選んでください。	1. インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う	39.3	39.8	36.7	38.9	43.6	38.9	41.5		
	2. 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める	60.5	60.2	68.6	63.5	66.9	62.2	63.7		
	3. 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める	13.3	14.7	14.0	11.1	14.1	16.7	12.5		
	4. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する	22.6	22.5	23.2	22.5	22.1	21.1	18.1		
	5. 被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する	21.5	18.6	21.7	20.7	23.3	16.4	22.6		
	6. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	31.6	29.4	35.7	33.2	34.4	36.0	31.0		
	7. 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する	35.0	35.1	35.3	32.6	37.4	34.5	41.5		
	8. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	8.2	3.5	6.3	8.1	1.2	5.8	4.0	****	
	9. その他	2.0	1.3	1.9	1.2	0.6	2.2	1.2		
	10. 特になし	3.4	5.2	1.0	5.1	2.5	4.7	4.0		
	無回答	6.2	5.2	3.4	4.8	6.1	3.3	4.8	****	

質問項目	選択肢	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	有意差
<b>Ⅲ. 様々な人権問題の啓発について</b>									
問25 福岡市では、「人権尊重週間」(毎年12月4日から12月10日)における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っています。あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものをいくつか選んでください。	1. 市政だより(コラムや特集など)	66.1	65.8	65.7	69.5	70.6	66.9	68.5	***
	2. 全戸に配布されるパンフレット	29.1	26.0	27.1	37.1	39.3	35.6	35.1	****
	3. ポスター	34.7	30.3	34.3	35.3	39.9	38.5	33.9	
	4. 垂れ幕や横断幕	11.0	9.5	10.1	13.2	13.5	12.0	14.5	
	5. 新聞の記事や広告	25.7	28.1	25.1	32.9	34.4	33.5	29.0	
	6. テレビの人権問題に関する啓発映画	21.2	19.9	22.7	24.6	16.6	24.4	23.4	
	7. テレビのスポット(啓発CM)	33.3	35.5	36.7	35.6	35.6	38.5	37.5	
	8. ラジオ番組	12.4	13.0	6.3	9.3	9.8	7.6	8.9	
	9. 映画館のスポット(啓発CM)	4.0	3.0	6.3	5.4	4.9	6.5	5.2	
	10. 街頭啓発	9.9	9.1	12.1	14.4	7.4	9.5	10.5	
	11. 人権啓発センターのホームページ	2.3	2.2	1.9	2.7	1.8	2.9	2.4	
	12. その他	1.7	0.4	1.0	2.1	0.6	2.9	2.4	
	13. 見たり、聞いたりしたものはなし	7.6	9.5	10.6	6.6	6.1	6.9	10.9	
	無回答	4.0	4.3	3.4	3.6	4.9	1.1	1.6	****
問26 平成12年度に開設した博多パレインの10階にある「福岡市人権啓発センター(ココロセンター)」をご存知ですか。	1. 行ったことがある	1.1	0.4	1.4	2.1	2.5	1.8	2.0	
	2. 行ったことはないが、事業の内容は知っている	4.5	5.2	3.9	4.8	3.1	6.5	4.4	
	3. 名前だけしか知らない	12.4	13.9	16.9	15.3	14.7	14.9	11.7	
	4. 知らない	78.8	77.9	75.4	74.0	78.5	75.6	80.2	
無回答	3.1	2.6	2.4	3.9	1.2	1.1	1.6	****	
問27 人権問題の解決のために、公民館や小・中学校、市民センターなどでのいろいろな講演会や人権講座などが開催されていますが、これに参加したことがありますか。	1. 開催を知らない	25.4	29.4	26.1	26.3	17.2	20.7	20.6	**
	2. 参加したことはない	48.0	45.5	51.7	41.6	47.2	44.0	41.5	
	3. 1～2回参加した	16.4	11.7	12.1	15.3	21.5	20.0	20.6	***
	4. 3回以上参加した	6.5	10.4	7.7	14.1	12.3	13.8	15.7	****
無回答	3.7	3.0	2.4	2.7	1.8	1.5	1.6	****	
問27-1(問27で3または4に○印をつけられた方にお尋ねします。)あなたが参加されたのは、次のうちどれですか。該当するものをいくつか選んでください。	1. 公民館などの研修会	35.8	47.1	31.7	41.8	43.6	48.4	48.9	
	2. 小・中学校などのPTA主催による研修会	44.4	60.8	46.3	56.1	43.6	41.9	53.3	
	3. 市民センターでの人権講座や講演会	19.8	19.6	24.4	30.6	30.9	28.0	23.3	
	4. 人権を尊重する市民の集い(毎年12月に市民センターで開催)	4.9	11.8	9.8	7.1	12.7	11.8	10.0	
	5. 小・中学校の人権学習参観	27.2	35.3	29.3	38.8	32.7	31.2	40.0	
	6. ハートフルフェスタ(毎年秋に人権啓発センターで実施)	3.7	3.9	0.0	4.1	1.8	3.2	1.1	
	7. 勤務先などの研修会	24.7	13.7	26.8	17.3	10.9	18.3	17.8	
	8. 校区の人権尊重推進協議会の活動	16.0	29.4	9.8	20.4	12.7	19.4	23.3	
	9. 民間や各種団体等による講演会など	6.2	0.0	14.6	10.2	12.7	8.6	12.2	
	10. 大学の公開講座や講義など	1.2	3.9	2.4	4.1	0.0	2.2	3.3	
	11. その他	0.0	2.0	0.0	1.0	1.8	0.0	2.2	
	12. 覚えていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	無回答	3.7	0.0	0.0	1.0	3.6	3.2	2.2	
問28 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。役立つと思われるものを3つ以内で選んでください。	1. 人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会	16.7	12.6	15.9	15.0	17.8	20.7	16.1	***
	2. 公民館や集会所での講演会・研修会・学習会	13.6	19.9	12.1	18.6	23.9	26.2	20.6	****
	3. 人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	8.8	5.6	7.2	8.1	7.4	6.2	7.7	
	4. 新聞	23.2	16.9	24.6	21.9	24.5	21.8	22.2	***
	5. テレビ、ラジオ	49.7	58.0	58.0	50.0	49.7	47.3	49.6	****
	6. 映画、ビデオ	11.0	8.2	15.5	12.0	5.5	6.2	9.7	****
	7. 掲示物(ポスター・立看板・懸垂幕など)	5.9	5.6	7.7	6.9	6.1	5.5	7.3	
	8. 広報紙(誌)、パンフレット、冊子	11.9	12.1	6.8	13.8	11.0	6.9	9.7	***
	9. ホームページ、メールマガジン	4.2	4.3	4.8	5.4	2.5	2.9	4.4	
	10. 人権問題についての資料・図書	2.8	4.3	2.4	2.7	2.5	1.5	4.8	
	11. 学校での人権教育	47.5	57.1	56.0	49.7	48.5	57.8	49.2	****
	12. 幼稚園や保育園等での早期教育	11.6	17.7	9.7	10.2	14.1	11.3	14.1	**
	13. 人権問題に関する相談窓口	17.2	16.9	15.9	12.0	15.3	17.1	12.1	
	14. その他	1.7	1.3	2.4	1.2	1.8	1.1	2.0	
	15. 特にない	6.5	2.2	3.9	3.6	1.8	6.9	5.2	***
無回答	4.0	1.3	1.9	5.4	5.5	2.9	2.8	****	

## 資料2 クロス分析による相関係数

クロス分析では、スピアマンの順位相関係数（注1）を用いた。小数点で示された数字が相関係数を表している。

注1： スピアマンの順位相関係数では、相関係数は1からマイナス1までの範囲で推移する。その際、1に近いほど相関が強いということになり、1の場合はそのまま重なるということになる。プラスの場合は正の相関（一方が高まれば、もう一方も高まる）が、マイナスの場合は負の相関（正の逆で、一方が高まるともう一方は低くなる）があることを示している。ただし、質問の回答が肯定・否定等で逆の回答形式に設定されている場合には、わかりやすくするため、プラスマイナスの記号を逆にしている場合がある。

注2： 相関表の中の有意差の中で示されている「\*」（アスタリスク）は有意水準を示し、「\*」の数が多いほど、それぞれ有意である確立が高いことを表している。（「\*\*\*\*」＝有意差危険率1%以下、「\*\*\*」＝5%以下、「\*\*」＝10%以下）  
（\*有意：相関関係が統計的にみて明確に表れていること）

資料2-1 「人権問題への関心」との相関

連番	質問項目	相関係数	有意差
問2 イ. 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。次の中で、あなたが関心を寄せるものを3つ以内で選んでください。			
1	問2 イ 16 特にない	-0.184	****
2	問2 イ 10 犯罪被害者やその家族に関する問題	-0.015	**
3	問2 イ 4 高齢者に関する問題	0.029	**
4	問2 イ 3 子どもに関する問題	0.031	***
5	問2 イ 5 障がい者に関する問題	0.067	***
6	問2 イ 1 同和問題	0.196	****
問10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。重要だと思われるものを3つ以内で選んでください。			
7	問10 12 どうすればよいかわからない	-0.131	****
8	問10 1 わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	-0.130	****
9	問10 10 何をしても、解決することはむずかしい	-0.082	****
10	問10 8 市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきであると思う	0.113	****
11	問10 5 国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う	0.116	****
12	問10 2 国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきであると思う	0.131	****
13	問10 3 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	0.152	****
問25 福岡市では、「人権尊重週間」(毎年12月4日から12月10日)における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っています。あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものをいくつか選んでください。			
14	問25 13 見たり、聞いたりしたものはない	-0.137	****
15	問25 7 テレビのスポット(啓発CM)	0.040	***
16	問25 4 垂れ幕や横断幕	0.066	***
17	問25 3 ポスター	0.076	****
18	問25 10 街頭啓発	0.089	****
19	問25 2 全戸に配布されるパンフレット	0.102	****
20	問25 11 人権啓発センターのホームページ	0.103	****
21	問25 6 テレビの人権問題に関する啓発映画	0.126	****
22	問25 1 市政だより(コラムや特集など)	0.142	****
23	問25 5 新聞の記事や広告	0.149	****
24	問26 平成12年度に開設した博多リバレインの10階にある「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」をご存知ですか。(○印は1つ)	0.141	****

連番	質問項目		相関係数	有意差
問28 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。役立つと思われるものを3つ以内で選んでください。				
25	問28 15	特にない	-0.054	****
26	問28 5	テレビ、ラジオ	0.043	****
27	問28 8	広報紙(誌)、パンフレット、冊子	0.053	**
28	問28 11	学校での人権教育	0.073	****
29	問28 3	人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	0.080	****
30	問28 1	人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会	0.102	****
31	問28 2	公民館や集会所での講演会・研修会・学習会	0.130	****

資料2-2 「身元調査や信用調査についての考え方」との相関

連番	質問項目		相関係数	有意差
問2 イ. 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。次の中で、あなたが関心を寄せるものを3つ以内で選んでください。				
1	問2 イ 4	高齢者に関する問題	0.095	****
2	問2 イ 9	刑を終えて出所した人やその家族に関する問題	0.048	**
3	問2 イ 11	インターネットによる人権侵害問題	-0.041	***
4	問2 イ 1	同和問題	-0.054	***
5	問2 イ 16	特にない	-0.065	****
問10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。重要だと思われるものを3つ以内で選んでください。				
6	問10 4	同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う	0.102	****
7	問10 1	わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい	0.081	****
8	問10 10	何をしても、解決することはむずかしい	0.049	***
9	問10 6	同和地区の人々が、一カ所にかたまって住まないようにすればよいと思う	0.019	**
10	問10 5	国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う	-0.050	****
11	問10 8	市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきであると思う	-0.062	**
12	問10 2	国や地方自治体(県・市)が、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきであると思う	-0.067	****
13	問10 3	小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	-0.094	****
問25 福岡市では、「人権尊重週間」(毎年12月4日から12月10日)における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っています。あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものをいくつでも選んでください。				
14	問25 11	人権啓発センターのホームページ	-0.033	***
15	問25 7	テレビのスポット(啓発CM)	-0.055	****
16	問26	平成12年度に開設した博多リバレインの10階にある「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」をご存知ですか。(○印は1つ)	-0.072	****
問28 あなたは人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。役立つと思われるものを3つ以内で選んでください。				
17	問28 15	特にない	0.056	****
18	問28 2	公民館や集会所での講演会・研修会・学習会	-0.002	***
19	問28 3	人権問題についての学習グループの活動や、グループ相互の交流会	-0.022	***
20	問28 1	人権啓発センターや市民センターなどでの講演会・研修会・学習会	-0.036	***
21	問28 11	学校での人権教育	-0.075	****

## 【付 録】





平成19年11月

市民のみなさまへ

福岡市市民局長 陶山 博道

## 「人権問題に関する市民意識調査」へのご協力をお願い

皆さまがたには、日ごろから、福岡市政の推進に、ご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

福岡市では、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、各種の行政施策を進めているところでありますが、今後も、様々な人権問題の一日も早い解決を目指した施策をより総合的・効果的に進めてまいりたいと考えております。

つきましては、今後の本市の人権施策を進めていく上での参考にさせていただくため、市民の皆さまの人権問題に対するお考えをお伺いする意識調査を実施することといたしました。

この調査は、市内にお住まいの満20歳以上の方3,500人を一定の統計的方法により無作為に選定させていただいたものであり、そのおひとりとして、あなたを選ばせていただきました。

調査にあたりましては、無記名で回答をいただくため個人のお名前が出ることは決してありませんし、また、調査票の処理については慎重に行い、回答者の秘密は厳重に守るよう万全の体制をとっておりますので、率直なあなたのお考えをお聞かせください。

お忙しいところ誠に申し訳ありませんが、この調査の趣旨をご理解いただき、最後の質問までご回答いただきますようご協力をお願いいたします。

不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

福岡市市民局人権・同和対策部人権企画課

電話（直通）711-4338

FAX 733-5863

# 人権問題に関する市民意識調査

## 【調査票】

1. これは個人を対象とするアンケートですので、あて名のご本人が回答を記入してください。
2. 調査票への記入は、なるべく黒の鉛筆かボールペンで お願いいたします。
3. 記入の仕方は、原則として該当する項目の番号を○で囲むようになっています。
4. ご記入していただく○の数は、原則として1問につき1つずつですが、「3つ以内で」「いくつでも」などと断り書きがある場合は、それに従ってください。
5. 万一、その他（ ）の項目に該当する場合は、その内容をカッコの中に支障のない範囲で記入してください。
6. 記入が終わりましたら、アンケート用紙をそのまま同封の返信用封筒に入れて、**12月17日(月)まで**にポストに入れてください。  
**ご協力をよろしくお願いいたします。**

### I. 人権問題全般についてお尋ねします

**問1 今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。**

1. 尊重されていると思う
2. どちらかといえば尊重されていると思う
3. どちらかといえば尊重されていないと思う
4. 尊重されていないと思う
5. いちがいには言えない
6. わからない

**問2 人権問題に関する意識についてお尋ねします。**

**ア あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。**

1. 非常に関心がある
2. 多少関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない

**イ 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。次の中で、あなたが関心を寄せるものを3つ以内で選んでください。**

1. 同和問題
2. 女性に関する問題
3. 子どもに関する問題
4. 高齢者に関する問題
5. 障がい者に関する問題
6. 外国人に関する問題
7. エイズ・ハンセン病患者などに関する問題
8. ホームレスに関する問題
9. 刑を終えて出所した人やその家族に関する問題
10. 犯罪被害者やその家族に関する問題
11. インターネットによる人権侵害問題
12. 性的指向（同性愛、両性愛）に関する問題
13. 性同一性障がい者（からだの性とところの性が一致しない人）に関する問題
14. アイヌの人々に関する問題
15. その他（)
16. 特にない

**問3 差別その他の人権侵害に対するお考えやご経験についてお尋ねします。**

**ア あなたは差別をされたと思ったことがありますか。**

**ある場合、どのような事柄について差別をされたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。**

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 年齢           | 9. 独身   |
| 2. 学歴・出身校       | 10. 容姿  |
| 3. 職業           | 11. 被差別部落                                     |
| 4. 収入・財産        | 12. 人種・民族・国籍                                  |
| 5. 家柄           | 13. 思想・信条                                     |
| 6. 母子・父子家庭、両親無し | 14. 宗教  |
| 7. 障がい・病気       | 15. その他（ <span style="float: right;">)</span> |
| 8. 性別           | 16. 差別されたことはない                                |

**イ あなたは差別をしたことがありますか。**

**ある場合、どのような事柄について差別をしたのか、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。**

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 年齢           | 9. 独身   |
| 2. 学歴・出身校       | 10. 容姿  |
| 3. 職業           | 11. 被差別部落                                     |
| 4. 収入・財産        | 12. 人種・民族・国籍                                  |
| 5. 家柄           | 13. 思想・信条                                     |
| 6. 母子・父子家庭、両親無し | 14. 宗教  |
| 7. 障がい・病気       | 15. その他（ <span style="float: right;">)</span> |
| 8. 性別           | 16. 差別したことはない                                 |

**ウ あなたは差別その他の人権侵害を受けたことがありますか。**

**ある場合、どんな人権侵害行為を受けましたか。差し支えなければ、次の中から該当するものをいくつでも選んでください。**

1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
2. 仲間はずれや無視
3. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと
4. 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い
5. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い
6. プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知られた）
7. セクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）
8. ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人からの心身に与える暴力）
9. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ
10. 暴力・脅迫・虐待・強要（本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された）
11. ストーカー行為（特定の人にしつこくつきまとわれたりした）
12. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為
13. 悪臭・騒音などの公害
14. その他（）

**エ もしも、差別を受けるなど人権を侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。主なものを3つ以内で選んでください。**

1. 家族や親戚に相談する
2. 友人や知人に相談する
3. 町内会・自治協議会役員や民生委員に相談する
4. 学校や職場に相談する
5. 法務局や人権擁護委員に相談する
6. 専門機関（男女共同参画推進センターやこども総合相談センターなど）に相談する
7. 国会議員や県・市議会議員に相談する
8. 市役所や区役所など行政に相談する（市民の相談窓口等）
9. 警察に相談する
10. 弁護士に相談する
11. 新聞やテレビなどマスコミに訴える
12. 裁判所に訴える（訴訟を起こす）
13. 人権擁護団体（民間・NPOなど）に相談する
14. その他（）
15. 何もしないで我慢する
16. わからない

**オ 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、あなたが必要と思うものは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。**

1. 人権に関するオンブズマン・オンブズパーソン（中立の立場から調整・調停を行う制度）
2. 児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどからの緊急避難施設
3. 人権侵害の被害者を救済するための、全国共通の法律・制度
4. 人権侵害の被害者を救済するための、福岡市独自の条例
5. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ学習会や研修会
6. 24時間利用可能な人権相談窓口
7. 電話やインターネットなど、在宅のまま人権相談ができる制度
8. 法務局・市役所・警察など、複数の窓口のネットワーク
9. その他（）
10. 特に必要なことはない

**問4 あなたは結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることに、どのように考えますか。**

1. 絶対にやめるべきだ
2. やめた方がよい
3. やむを得ないことだ
4. 当然、必要なことだ

**問5 私たちは、よく差別という言葉を目にしたり、口にしたりしますが、差別ということについては、いろいろな考え方があるようです。あなたは差別について、どのように考えますか。次のアとイのそれぞれについて、あなたの考えに近いものを1つ選んでください。**

**ア.** Aさんはある町で、手頃な家を見つけたので買おうとしました。ところが、その町には、差別を受けている地区（同和地区）があり、新しい家はその同和地区と同じ通学区（校区）にあることがわかりました。そこで、子どもがいるAさんは、その家を買うのを見合わせました。このようなAさんの態度について、あなたはどのように考えますか。

1. 同和地区の子どもと同じ学校に通わせたくないとするのは、差別だと思う
2. 子どものことを考えてやめたのだから、差別とは言えないと思う
3. いちがいには言えない

**イ.** ある外国人が、貸家を探していました。適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように考えますか。

1. 外国人という理由でマンションを貸すのを断ったのは、差別だと思う
2. マンションを誰に貸すかは家主の権利であるから、外国人に貸すのを断っても、差別とは言えないと思う
3. いちがいには言えない

**問6 私たちのまわりには、いろいろな風習などがありますが、次にあげるものについて、あなたのお考えに近いものに○印をつけてください。**

1. とても気にする	2. 少し気にする	3. あまり気にしない	4. 全く気にしない
------------	-----------	-------------	------------

- |                             |   |   |   |   |
|-----------------------------|---|---|---|---|
| ア. 六曜（大安、仏滅、友引など）を気にする習慣    | 1 | 2 | 3 | 4 |
| イ. 葬式や祭礼などの際に「きよめ」の塩を使う風習   | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ウ. 血液型（性格判断など）を気にする傾向       | 1 | 2 | 3 | 4 |
| エ. 星占い（おひつじ座、おうし座など）を気にする傾向 | 1 | 2 | 3 | 4 |



**問 10 あなたは同和問題を解決するためには、どのような方向が望ましいと思いますか。**

**重要だと思われるものを3つ以内で選んでください。**

1. わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい
2. 国や地方自治体（県・市）が、同和問題の解決に向けた施策に積極的に取り組むべきであると思う
3. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える
4. 同和地区の人々自身が、自分の生活向上に努力すべきであると思う
5. 国や地方自治体が、市民の人権意識を高める啓発活動に力を入れるべきだと思う
6. 同和地区の人々が、一カ所にかたまわって住まないようにすればよいと思う
7. 差別をなくすための解放運動を積極的に取り組むべきであると思う
8. 市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実すべきであると思う
9. 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰するべきだと思う
10. 何をしても、解決することはむずかしい
11. その他（ )
12. どうすればよいかわからない

**★女性に関する問題について★**

**問 11 あなたが、女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。**

1. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備
2. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること
3. 「女流作家」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉
4. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
5. 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）
6. ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人からの心身に与える暴力）
7. 女性に対するストーカー行為（つきまとい行為）、痴漢行為
8. 風俗産業や売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）
9. 内容に関係なく女性の水着姿、裸体や媚びたポーズなどを使用した広告
10. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞やアダルトビデオ、ポルノ雑誌
11. その他（ )
12. 特になし

**問 12 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。**

1. 様々な社会制度や慣行を男女共同参画の視点に立って見直す
2. 性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女平等・対等意識を広める
3. 様々な意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
4. 女性の人権に関して、市民（特に男性）の意識の高揚に努める
5. 学校教育の中で、女性の人権についての教育を充実する
6. 男女雇用機会均等法や労働基準法などの周知や、企業・労働者の意識啓発に努める
7. セクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）や、ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人からの心身に与える暴力）の防止に取り組む
8. ストーカー行為等女性に対する犯罪の取締りを強化する
9. 性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談体制を充実する
10. 性の商品化、性情報の氾濫（はんらん）が進む中、マスコミにおける人権尊重のモラルの確立と自主的な取り組みを促進する
11. その他（ )
12. 特になし

★子どもに関する問題について★

問 13 あなたが、子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人の考えを押しついたりすること
2. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと
3. 子ども同士で、仲間はずれや無視、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたり、させたりするなど、いじめを行うこと
4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
5. 教師が子どもを指導する等の理由で体罰を加えること
6. 保護者などが子どもを身体的、心理的（放任や無視を含む）、性的に虐待すること
7. 子どもの虐待に気付いても、見て見ぬふりをすること
8. 子どもの前で配偶者に暴力をふるうこと
9. 児童買春・売春、児童ポルノなど
10. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報の氾濫（はんらん）
11. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
12. その他（ )
13. 特にない

問 14 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 子どもを基本的人権を有する社会の一員としてとらえ、子ども自身の意志や行動を、権利として尊重する
2. 家庭、地域、学校の連携のもと、地域で子どもを育み、子どもの環境や活動を考えていこうという気運を高める
3. 子どもの人権に関して、市民の意識の高揚に努める
4. 学校教育の中で、子どもの人権についての教育を充実する
5. 学校において、いじめ問題の防止に対する取り組みの強化を図る
6. 人権を大切にすることを育てるため、教職員等に対する研修を充実する
7. 学力偏重の入試制度等のあり方を改める
8. 子どもに対する虐待の防止に取り組む
9. シンナー・覚せい剤等の薬物や性的な犯罪などから子どもを守る取り組みを進める
10. マスコミ等が紙面・番組等の内容に配慮したり、企業等がゲームソフトなどの内容・販売に配慮する
11. 子ども自身が気軽に相談できる体制づくりや専門相談機能の充実・強化を図る
12. その他（ )
13. 特にない



★高齢者に関する問題について★

問 15 あなたが、高齢者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ないこと
2. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
3. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと
4. 住宅を容易に借りることができないこと
5. 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい
6. 家庭内での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること
7. 病院や特別養護老人ホーム等での看護や介護において不当な扱いや虐待を受けること
8. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと
9. 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること
10. 経済的に自立が困難なこと
11. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと
12. 趣味・スポーツなど余暇活動の場が少ないこと
13. 名前を知っているのに「おじいちゃん」、「おばあちゃん」などと一括して呼ぶこと
14. その他 ( )
15. 特にない

問 16 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 社会の重要な一員として、生きがいを持って生活し活動できるような環境づくりを行う
2. 高齢者一人ひとりの人生観や信条が大切にされる社会をつくる
3. 高齢者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める
4. 学校教育の中で、高齢者の人権についての教育を充実する
5. 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める
6. 保健・医療・福祉関係従事者に対し、高齢者の人権に関する研修を充実する
7. 高齢者のための保健、医療、福祉サービスを充実する
8. 高齢者への犯罪に対する取締りを強化する
9. 公民館での高齢者教室や市民センターのシルバーカレッジなどを充実する
10. 幅広い分野で高齢者が率先して他世代との連携、交流が図れるよう、世代間交流事業を進める
11. 高齢者のための相談・支援体制を充実する
12. その他 ( )
13. 特にない

★障がい者に関する問題について★

問 17 あなたが、障がい者に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 障がい者の意見や行動が尊重されないこと（結婚、就職に際しての周囲の反対など）
2. 差別的な言動を受けること
3. 聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと
4. 人々の障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと
5. 道路の段差や建物の階段など外出先での不便が多いこと
6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
7. 住宅を容易に借りることができないこと
8. 就職・職場で不利な扱いを受けること
9. 病院や福祉施設において不当な扱いや虐待を受けること
10. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
11. 学校の受け入れ体制が不十分なこと
12. 詐欺や悪徳商法の被害を受けやすいこと
13. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
14. その他（ )
15. 特にない

問 18 障がい者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 障がいのある人もない人も、地域社会の中でともに暮らせる社会を目指す
2. 障がい者団体、施設、作業所、民間福祉活動団体などにおける講演会や体験学習など、様々な機会をとらえた障がい者との交流を図る
3. 障がい者の人権に関して、市民の意識の高揚に努める
4. 学校教育の中で、障がい者の人権についての教育を充実する
5. 障がい者の視点に立った生活環境の整備（バリアフリー）を進める
6. 障がい者が安心して生活しやすい環境にする
7. 障がい者のニーズにあった保健、医療、福祉サービスを充実する
8. 障がい者の就職の機会を確保する
9. 特別支援学校や近隣の小・中学校の児童・生徒との交流教育などを実施し、障がいのある子どもに対する理解と認識を図る
10. 障がいに応じた教育を支援する仕組みを充実する
11. 障がい者のための相談・支援体制を充実する
12. その他（ )

★外国人に関する問題について★

問 19 あなたが、外国人に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 外国人の意見や行動が尊重されないこと
2. 差別的な言動を受けること
3. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
4. 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分に手に入らないこと
5. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対すること
6. 住宅を容易に借りることができないこと
7. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いや搾取を受けること
8. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと
9. 学校の受験資格の扱いや、受け入れ体制が十分でないこと
10. 本名を使用することによって差別や不利益を受けることがあるため、やむを得ず通称名を使う人が多いこと
11. 駅や公共交通機関、文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、十分なサービスが受けられないこと
12. その他 ( )
13. 特にない

問 20 外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 交流を通じて日本人の異文化理解、外国人の日本文化理解を深めていく
2. 外国人の人権に関して、市民の意識の高揚に努める
3. 学校教育の中で、外国人の人権についての教育を充実する
4. 外国人に対する民間住宅への入居差別、就労に関しての不利な扱い等を防止する
5. 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する
6. 外国人であることや日本語ができないことが理由で、日本人と同等のサービス（医療、福祉、教育等）が受けられないような障害を取り除く
7. 外国人が日本語を学べる機会を増やす
8. 外国人のための人権相談体制を充実する
9. 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する
10. 定住外国人に参政権を与える
11. 海外から外国人女性等を連れてきて売春等を強要するなどの組織的犯罪に対する取締りを強化する
12. その他 ( )
13. 特にない

★H I V（エイズウイルス）感染者などに関する問題について★

問 21 あなたが、H I V（エイズウイルス）感染者などに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること
2. 結婚拒否や離婚を迫られること
3. 職場や学校で不利な扱いを受けること
4. 住宅を容易に借りることができないこと
5. 病院で治療・入院を拒否されること
6. 病気に関する個人情報为他人に伝えられるなど、プライバシーが守られないこと
7. メディアによって誤った内容を報道されること
8. 悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること
9. その他（ )
10. 特にない

問 22 H I V（エイズウイルス）感染者などの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 市民に対し、病気や感染予防のための正しい知識の普及啓発を行う
2. 感染者などの人権に関して、市民の意識の高揚に努める
3. 学校教育の中で、H I V（エイズウイルス）感染などに関する正しい知識や感染者の人権についての教育を充実する
4. 感染者などの就職の機会を確保する
5. 患者、感染者を支援するため、保健所、医療機関、N G O（非政府組織）などとのネットワーク化を進める
6. プライバシーに配慮した医療体制の整備やカウンセリング体制を充実する
7. 感染者などの生活や治療費を支援する
8. 感染者などのための人権相談や電話相談を充実する
9. その他（ )
10. 特にない

★インターネットによる人権侵害の問題について★

問 23 あなたが、インターネットに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。該当するものを3つ以内で選んでください。

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
4. ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在すること
5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと
6. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすいこと
7. 個人情報の流出などの問題が多く発生していること
8. 悪質商法によるインターネット取引での被害
9. その他（ )
10. 特にない

**問 24 インターネットを使った人権侵害を防ぐために、あなたが必要だと思うことを、次の中から3つ以内で選んでください。**

1. インターネットのプロバイダーや情報管理者が、当該情報等の停止・削除を自主的に行う
2. 不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める
3. 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルに関して、市民の意識の高揚に努める
4. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する
5. 被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する
6. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける
7. 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する
8. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
9. その他 ( )
10. 特にない

### Ⅲ. 様々な人権問題の啓発についてお尋ねします

問 25 福岡市では、「人権尊重週間」（毎年12月4日から12月10日）における行事をはじめ、様々な人権問題解決への意識啓発を行っています。あなたがこれまでに見たり、聞いたりしたことがあるものをいくつか選んでください。

- |                     |                                 |
|---------------------|---------------------------------|
| 1. 市政だより（コラムや特集など）  | 8. ラジオ番組                        |
| 2. 全戸に配布されるパンフレット   | 9. 映画館のスポット（啓発CM）               |
| 3. ポスター             | 10. 街頭啓発                        |
| 4. 垂れ幕や横断幕          | 11. 人権啓発センターのホームページ             |
| 5. 新聞の記事や広告         | 12. その他（                      ） |
| 6. テレビの人権問題に関する啓発映画 | 13. 見たり、聞いたりしたものはなし             |
| 7. テレビのスポット（啓発CM）   |                                 |

問 26 平成12年度に開設した博多リバレインの10階にある「福岡市人権啓発センター（ココロセンター）」をご存じですか。

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| 1. 行ったことがある              | 3. 名前だけしか知らない |
| 2. 行ったことはないが、事業の内容は知っている | 4. 知らない       |

問 27 人権問題の解決のために、公民館や小・中学校、市民センターなどでいろいろな講演会や人権講座などが開催されていますが、これに参加したことがありますか。

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 開催を知らない   | 3. 1～2回参加した |
| 2. 参加したことはない | 4. 3回以上参加した |

問 27-1 （問 27 で3または4に○印をつけられた方にお尋ねします。）あなたが参加されたのは、次のうちどれでしょうか。該当するものをいくつか選んでください。

1. 公民館などの研修会
2. 小・中学校などのPTA主催による研修会
3. 市民センターでの人権講座や講演会
4. 人権を尊重する市民の集い（毎年12月に市民センターで開催）
5. 小・中学校の人権学習参観
6. ハートフルフェスタ（毎年秋に人権啓発センターで実施）
7. 勤務先などの研修会
8. 校区の人権尊重推進協議会の活動
9. 民間や各種団体等による講演会など
10. 大学の公開講座や講義など
11. その他（                      ）
12. 覚えていない







「人権問題に関する市民意識調査」  
報告書

平成20年3月

発行 福岡市 市民局 人権・同和対策部 人権企画課

〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL 092-711-4338

FAX 092-733-5863